

【海 運】

ロイド、トリエスチノ	伊	四	二五九、七五六
ワリド、タレカスチーフ	獨	三六	二五八、八五〇
ロイド、ブラジレイロ	伯	六五	二五八、三三六
ユーナイテッド、フルート	英	五九	二四八、八四八
イーグル、オイル汽船	英	三三	二五〇、〇〇四
アドミラルテイ	英	六二	二二八、六三六
コニククリツケ、ネーダーランド	和	七二	二二二、三四九
コンモンウエルス、ドミニオン	英	二八	二二二、九二七
Ruyin Wm	和	三三	二一九、三六〇
マトソン、ナビゲーション	米	二九	二二二、〇五八
ネーダーランド、アメリカ	和	三三	二〇七、八二四
ガルフ、レフ、アイニング	米	四四	一九八、四八二
フォレネード、ダンブスキップス	丁	一〇七	一九八、一五四
プロツクル、バンク	英	二六	一九四、六〇三
ナビガチロネ、リベラ	伊	三〇	一八八、五〇〇
ホルトA	英	七三	一七九、四七三
オスタシアステツク、コンパニー	丁	二九	一七八、九二六
ウルフ、フレデリツク	英	六〇	一七八、五八六
ルーズベルト汽船	米	二二	一七七、五五四
Sola y Aznar	西	四七	一七五、九四九

テキサス、コンパニー	米	四三	一七五、一七五
ウエスト、フアーレル、ラーセン	諸	二九	一七五、〇三三
エルダー、アンド、ファイフェス	英	三一	一七一、五二九
ユニオン汽船	英	五九	一七〇、九二七
ユーナイテッド、モラセス	英	三三	一七〇、〇三三
フエーデルステイム	英	二六	一六九、九二九
ナビゲーション	英	一六	一六七、五三三
エルダー、デンブスター、ライン	英	四七	一六六、三四一
大連汽船	日	四八	一六五、二六四
コンパニー、マリタイムベルグ	白	三三	一六四、五四六
パン、アメリカン、フォーレン	米	二四	一六四、一五三
イスマアン汽船	米	二八	一六四、一三三
モラA・P	丁	五〇	一六一、二三四
コスリツチンサエテイ	伊	二七	一六〇、九三三
ステイツ汽船	米	二八	一五一、九一四
國際汽船	日	二六	一五一、二一六
ラ、コロナ石油	和	三三	一五〇、七九四
オリエンタル、ステイム	英	八	一四八、九九一
ナビゲーション	米	二八	一四八、三七九
グレース汽船	米	二五	一四八、三七九
モアリC・D	米	二五	一四八、三七九

【海 運】

ニュージランド、シツピング	米	一四	一四八、三二一
ホーガスH&SONS	英	三九	一四六、三八〇
チャイナ、ナビゲーション	英	六五	一四六、〇四四
ランボート、ホルト	英	三三	一四四、六二〇
ランケンバツク汽船	米	三三	一四三、七四六
川崎汽船	日	三四	一四三、一六五
エキスポート、エス、エス	米	二四	一四二、一五九
Tirrenia	佛	三八	一四一、三九二
アンカー、ライン	英	一四	一三八、八九三
ヘンデンダ、アンド、ファイリツプ	英	二五	一三八、六四三
ヘトン、ステイムシツプ	英	二八	一三七、三七〇
ムンソン汽船	米	二七	一三七、一八六
近海郵船	日	四八	一三六、九二七
三井物産	日	四〇	一三六、四三三
スタンダード、オイル	米	三三	一三六、一八〇
コンパニア、トラスメデータ	西	五八	一三四、九六八
ラルベス、H・J	加	四七	一三三、九二六
バシファイツクス、ステイム	英	一六	一三八、〇七四
ナビゲーション	英	二四	一二四、八六二
スミス、サー、ウキリアム	英	二四	一二四、八六二

アメリカン、ハワイカン	米	三三	一二三、六四七
ハリソンJ&C	英	二四	一二三、〇〇一
ロブナー、サー	英	二五	一二二、九二六
ボーランド、コルネリウス	米	三三	一一〇、七五〇
ユーゴースラビアンスキロイド	英	三三	一一〇、一三六
ブルA・H	米	三五	一一六、二三四
グラベランドクリフス、アイアン	米	一九	一〇九、六六四
オルセンフレッド	諸	五一	一〇九、五三七
グランゲスベルグ、オクセロサンド	瑞	二五	一〇八、三五〇
アトランチック、レフアイニング	米	三三	一〇八、〇四一
加奈陀ナショナル汽船	英	三三	一〇六、八八〇
トムソン、スタンレー	英	一九	一〇五、八九〇
オーシヤニツク、オリエンタル	米	二七	一〇五、一五四
ナビゲーション	米	二〇	一〇三、八三八
クラベネスA・F	諸	二〇	一〇三、七七五
トランス、アトランチック、レデリ	瑞	二六	一〇三、七二五
シテイー、サーピス、トランス	米	二四	一〇三、四一〇
ボーテーション	西	二六	一〇二、四八八
Yborta	西	二六	一〇二、二九二
コンパニア、トラスサト、ランテイカ	西	二四	一〇二、二九二
トムソン、ウイリアム	英	一八	一〇〇、七八五

【海 運】

世界主要船主系 (一九三四年六月末ロイ)

(F調査三十萬總噸以上)

船主名	船主數	籍國	隻數	總噸數
漢米線北獨ロイド、ユニオン系	一九社	獨	五八四二	六九九、五三九
彼阿系	一五社	英	四二六二	四〇〇、〇八八
ロイアル、メレル系	三四社	英	四二二二	三九五、一二五
和蘭シツピング、ユニオン系	四社	和	二三五一	〇五七、一九八
イタリア社系	五社	伊	一一七	九二、九〇三
キユナード系	五社	英	八九	九二、一三七
日本郵船系	三社	日	一五〇	八六五、四七九
エラーマン系	六社	英	一七三	八二、八〇三
フアーネス、ウキジー系	一五社	英	二二六	七三九、〇九四
フレンチライン系	三社	佛	一〇一	六六六、三〇四
ホルト系	三社	英	八七	六五四、七二九
大阪商船系	七社	日	二二六	六二六、六〇一
ダラー系	七社	米	八一	五三〇、八八〇
M・M系	三社	佛	五八	四八二、八五五
フアーブル系	四社	佛	五七	四六一、七三六
I・M・M系	五社	英	九	四五六、四三九

ユナイテッド、フルート系	八社	英	九	四五五、一九〇
ケーザー・アーヴァイン系	三社	英	六〇	三四三、二三四
ウイールヘルムセン系	八社	諸	五	三一七、三三六

英國主要船主系

ロイアルメール系	三四社	四二二	三九五、一二五
ロイアル・メール	五二	四三九、三二六	
エルダー・デンブスター・ライン	六二	三二六、五〇九	
オシヤニツク・S・N	一九	三九〇、六六〇	
シヨウ・セビル「ア」アンド・エルピオン	二五	一二三、五三三	
太平洋汽船	二七	一八六、八二八	
李府伯刺西爾「ア」アンド・リバーブレ	二六	一五六、〇八六	
イト汽船	三一	三〇三、〇一三	
ユニオン・キャツスル・メール	一五社	四二六、二、四〇〇、〇八八	
彼阿系	四九	五二七、二六五	
英印汽船	一三三	七五八、五三三	
オリエント・ステーム・ナビゲイ	七	一二六、七四四	
新西蘭ユニオン汽船	五七	一九九、七〇九	
新西蘭シツピング	一五	一五七、五七二	

世界最大船舶

船名	國籍	總噸數	速力	製造年
ユニオン・ゴールド・ストレージ系	三社	三一	二五八、四六五	
ブルー・スター・ライン	一九	一九二、二三		
船名	國籍	總噸數	速力	製造年
Majestic	英	五六、五九九	二四半	一九二一
Beren Garia	英	五三、一〇一	二三	一九二二
Bremen	獨	五一、六五六	二六	一九二九
Rex	伊	五一、〇六二	二六	一九三三
Europe	獨	四九、七四六	二六	一九二八
※Leviathan	米	四八、九四三	二四	一九二四
Cante Disvoia	伊	四八、五〇二	二六	一九三三
Olympic	英	四六、四三九	二三	一九一一
Aquitania	英	四五、六四七	二三	一九二四
Ile de France	佛	四三、四五〇	二三	一九二六
L. atlantique	佛	四二、五二二	二四	一九三〇
Empress of Britain	英	四二、三四八	二四	一九三一
Paris	佛	三四、五六九	二半	一九二一
Homeric	英	三四、三五一	一九半	一九二二

【海 運】

【海 運】

Roma	伊	三、五八三	二	一九二六
Columbus	獨	三、五五五	二	一九三三
Augustus	伊	三、四一八	一九	一九二九
Statendam	和	二八、二九一	一九	一九二九
ChAMPLAIN	佛	二八、一三三	一九	一九三一
Georgic	英	二七、七五九	一八	一九三一
Cop Arcora	獨	二七、五六一	二〇	一九二九
Britanic	英	二六、九三三	一八	一九三〇
Conte-grande	伊	二五、六一一	二二	一九二八
Lafayette	佛	二五、一七八	一七	一九二九
Calumbia	米	二四、五七八	、	一九二九
Conte Diaucarano	伊	二四、四一六	二〇	一九二五
Manhattan	米	二四、二八九	二〇	一九三三
Washington	米	二四、二八九	二〇	一九三三
Rotterdam	和	二四、一五九	一七	一九二八
Vulcania	伊	二三、九三〇	一八	一九二八
Saturnia	伊	二三、九二〇	一八	一九二九
George Washington	米	二三、七八八	一八	一九二八
Duilio	伊	二三、六三三	二	一九三三
New York	獨	二三、三七七	一九半	一九二七
Queen of Bermuda	英	二三、五七五	二〇	一九三三
Monarch of Bermuda	英	二三、三三三	二〇	一九三一
Strahaird	英	二三、二八四	二	一九三一
Strahnaver	英	二三、一八三	二	一九三一
Alcantara	英	二三、一〇九	一八	一九二六
Hamburg	獨	二三、一七	一九半	一九二六
Astrias	英	二三、〇四八	一八	一九二五
President Coolidge	米	二二、九三六	二	一九三一
President Hoover	米	二二、九三六	二	一九三〇
Empress of Australia	英	二二、八三三	一八	一九二四
Empress of Canada	英	二二、五二九	二〇	一九二四
America	米	二二、三三九	一七	一九二四
Albert Ballin	獨	二二、一三一	一九半	一九二四
Deutschland	獨	二二、〇四六	一九半	一九二四
Mooltan	英	二〇、九五三	一七半	一九二四
Malaja	英	二〇、九一四	一七半	一九二四

Giulio Cesare	伊	二〇、九〇〇	一九	一九二一
Warwick Castle	英	二〇、八二五	一七	一九三〇
Carindia	英	二〇、二二九	一六半	一九二五
Franconia	英	二〇、一四四	一六半	一九三三
Duchess of Bedford	英	二〇、一三三	一七半	一九二八
Duchess of Atholl	英	二〇、一三九	一七半	一九二八
Winchester Castle	英	二〇、一〇九	一七	一九二〇
Carnarvon Castle	英	二〇、〇六三	一六半	一九二六
Otranto	英	二〇、〇三三	一八	一九二五
Duchess of Richmond	英	二〇、〇三三	一八	一九二八
Duchess of York	英	二〇、〇一一	一八	一九二九
Oronsay	英	二〇、〇〇八	一八	一九二五

船主別船舶一覽表

(總噸數以上) (昭和十年二月迄の登録済發表表に依る)

※印を附せるレビアザン號の噸數は米國計算法に依りたるものでマゼスチック號より八呎、長きに於て短く之を英國計算法に據れば六一、二〇六噸となり世界第二位船となる

右船舶中總噸數三〇、〇〇〇噸以上、速力一六節以上のものに就き國別所有數を示せば左の如し	國別	隻數	總噸數	國別	隻數	總噸數
英國	三〇	八五三、六三二	獨逸	八	二四九、一五五	
伊太利	一〇	三〇五、〇三七	和蘭	五	二八、四四〇	
米國	七	一八六、五七一	佛蘭西	三	五二、三二一	
總計	六八一、九六四、三八四					

▲東京日本郵船株式會社	總噸數	一、〇、四二〇
船名	總噸數	一〇、四一三
父名	總噸數	一〇、三八〇
田間	總噸數	九、九〇八
淺橋	總噸數	九、八八九
龍岡	總噸數	九、八四九
大津	總噸數	九、八四九
春津	總噸數	九、八四九
照春	總噸數	九、八四九
國洋	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋	總噸數	九、八四九
前橋	總噸數	九、八四九
津山	總噸數	九、八四九
但馬	總噸數	九、八四九
鳥羽	總噸數	九、八四九
馬山	總噸數	九、八四九
橋岡	總噸數	九、八四九
高橋		

【海運】

Table of shipping companies and their statistics. Includes columns for company names (e.g., 紀日, 月洋, 字洋, 總洋, 良洋, 旺洋), counts (計), and other metrics. Sub-sections include 京計 and 東計.

Table of shipping companies and their statistics. Includes columns for company names (e.g., 清野, 鹿野, 鞍馬, 百重, 八重, 小島, 霧島, 葛城, 英義, 白耳, 豐福), counts (計), and other metrics. Sub-sections include 京計 and 東計.

Table of shipping companies and their statistics. Includes columns for company names (e.g., 羽後, 朝鮮, 聖光, 滿洲, 南滿, 文通, 福徳, 愛徳, 紅海, 能呂, 眞登, 温宮, 間宮), counts (計), and other metrics. Sub-sections include 京計 and 東計.

【海運】

Table of shipping companies and their statistics. Includes columns for company names (e.g., 大朝, 朝日, 吉野, 錫蘭, 長野, 富野, 水戸, 松本, 豊橋, 豊橋), counts (計), and other metrics. Sub-sections include 京計 and 東計.

Table of shipping companies and their statistics. Includes columns for company names (e.g., 大門, 元明, 松浦, 神隆, 多山, 天隆, 多山, 北山, 新山, 淡路, 宮崎, 菅崎, 芝崎, 勝崎), counts (計), and other metrics. Sub-sections include 京計 and 東計.

Table of shipping companies and their statistics. Includes columns for company names (e.g., 東海, 北陸, 高松, 扶桑, 高松, 扶桑, 高松, 扶桑, 高松, 扶桑), counts (計), and other metrics. Sub-sections include 京計 and 東計.

肥前 九八一 山陽 九六六
 合神 二隻 岡田信吉 一、九三三
 三信洋 一、八九九
 一信洋 二、二八九
 三隻 岡田菊次郎 四、二五九
 靖海 六六一
 尾形商事株式會社
 松山 三三三
 山部 沖ノ山炭礦株式會社 九八四
 五ノ山 一、五三三
 三ノ山 八七一
 馬來 大關汽船株式會社 三、三九八
 幸高 大阪株式會社 大阪海上百貨店 四、五五六
 幸高 獲布海商株式會社 五、八五七
 東隆 高共三同 一、九九九
 喜福 關野 一、二七九
 合那 沖繩近海汽船株式會社 六隻 一八、二五四
 高知 三〇六
 幸東 京沖取合同漁業株式會社 五、四三〇
 幸美 大島汽船株式會社 七五〇
 奄美 若松築港株式會社 七五〇

三洞海 三三二 上山(木) 七五九
 合函 二隻 和田權治郎 一、七〇〇
 二御崎 六六四
 一若松 三三三 若松汽船株式會社 二、三三三
 合松 二隻 川崎汽船株式會社 四、六〇〇
 玖馬 五、九〇〇
 丁抹 五、八六九
 ちやいな 五、八六九
 蘇威 五、八六九
 和蘭 五、八六九
 伊太 五、八六九
 高太 五、八六九
 東太 五、八六九
 浦泰 三、二〇〇
 合神 一、九五六
 神戶 株式會社 川崎造船所 六、五八六
 べにす 六、五八六
 ぼるどう 六、五八六
 扇神 六、五八六
 江南 川西倉庫株式會社 二七五
 川崎 善吉 六、五八六

東函 金森商船株式會社 三、三〇三
 東春 三、三〇三
 東山 三、三〇三
 合山 三、三〇三
 久吉 鹿兒島郵船株式會社 三、三〇三
 合鹿 鹿兒島郵船株式會社 三、三〇三
 橋新 鹿兒島商船株式會社 三、三〇三
 神榮 鹿兒島商船株式會社 三、三〇三
 龍勢 鹿兒島商船株式會社 三、三〇三
 十二平 鹿兒島商船株式會社 三、三〇三
 彌生 鹿兒島商船株式會社 三、三〇三
 合高 鹿兒島商船株式會社 三、三〇三
 石高 鹿兒島商船株式會社 三、三〇三
 合高 鹿兒島商船株式會社 三、三〇三
 三合 鹿兒島商船株式會社 三、三〇三

杭州 甲斐 二、八三二
 合神 二隻 會陽汽船株式會社 五、二〇二
 智函 加能汽船株式會社 五、八五七
 加能 加能汽船株式會社 一、二六七
 筑紫 貝島炭礦株式會社 一、八五七
 合紫 二隻 二、四二七
 日横 横濱船渠株式會社 二、二〇四
 快西 吉井兵視 二、七六六
 白鹿 辰羽 辰羽 八、一五〇
 綾羽 辰羽 五、七九四
 白羽 辰羽 五、八八七
 織羽 辰羽 五、六九五
 染殿 辰羽 五、三〇五
 宮殿 辰羽 五、二七八
 吳竹 辰羽 五、一七〇
 合計 一、五七五
 神戶 田中汽船株式會社 一、五七五
 あいだ 田中商事株式會社 三、三三三
 福浦 三、三三三

合函 太平洋漁業株式會社 四、三三七
 合武 太平百國際 二、三三三
 神武 太平洋漁業合資會社 九、九九九
 歐羅巴 二隻 四、〇八二
 合大 大信汽船株式會社 一、三〇七
 五大 大信 一、三〇七
 二大 大信 一、三〇七
 合兵 大福汽船株式會社 三、三三三
 大洲 三隻 三、三三三
 合鹿 太平洋商船株式會社 九、五五六
 日高 太平洋商船株式會社 七、七三四
 合大 太湖汽船株式會社 二、六六八
 日高 太湖汽船株式會社 二、六六八
 合大 竹生島 二、六六八
 合大 大同商船株式會社 一、六五六
 合大 大同商船株式會社 一、六五六
 合大 大同商船株式會社 一、六五六
 合大 大同商船株式會社 一、六五六

慶福 合名會社大真商店 五、八三三
 新大 武田 確忠 三、三〇〇
 長天 玉井商船株式會社 五、八三三
 合土 武洋 五、八三三
 北愛 竹内左一郎 一、七、一八三
 合愛 三隻 一、七、一八三
 大黒 合資會社寶邊商店 六、八八八
 福神 泰運汽船合資會社 六、八八八
 福神 高丸汽船株式會社 六、八八八
 海洲 高橋善平 四、九九九
 熱田 高千穂商船株式會社 四、九九九
 合神 立石良雄 六、七、七四四
 高榮 立石良雄 六、七、七四四
 合大 田淵岩太郎 三、三三三
 合大 田淵建樹 三、三三三

【海運】

一とさわ 八九三 日向(木) 二六八
 弘安 六九三 日向(木) 二六八
 合 計 六九三 日向(木) 二六八
 ▲兵庫縣 二隻 七、四六九
 ▲神戶 福洋汽船株式會社
 加洲 五、四六〇 岡田 三、〇三三
 神田 二、二九九
 合 計 三隻 九、七〇一
 ▲扶桑海運株式會社
 一星 一、八五九 藤田 慎造
 ▲島根縣 二隻 二、八三一
 大 安 一、二四九 二大 安 一、〇三三
 合 計 二隻 二、二八二
 ▲復興商船株式會社
 ▲函館 三、八三四 藤村 篤治
 ▲白神(木) 八四二 藤村商船株式會社
 ▲高知 三三二 藤岡 貞市
 ▲大阪 三三二 富士商船株式會社
 ▲神戶 三、八三七 興運汽船株式會社
 ▲山神 三、八三七
 ▲大 興運汽船株式會社
 智利 五、八五九

▲東京 廣南汽船株式會社
 御代 一、四四四 廣南 一、三三四
 千島 一、三六五 三隻 四、一五三
 合 計 三隻 四、一五三
 ▲神戶 甲南汽船株式會社
 謙 三、三四三 甲東海運株式會社
 ▲神戶 三、三四三
 ▲高見(木) 四六一 小谷 奎之助
 ▲大阪 四、〇六一 喜久 三、〇六六
 南 二隻 七、一六二
 合 計 二隻 七、一六二
 ▲東京 小森市 太郎
 ▲美代(木) 三三四 小林 汎
 ▲福井縣 九六〇
 三ひろし 九六〇 高遠冷蔵汽船株式會社
 ▲大阪 三三一 海洋 三三九
 合 計 二隻 六六〇
 ▲神戶 神戶商船株式會社
 ▲喜美 三、一九四 神戶棧橋株式會社
 ▲新嘉坡 五、八五九 湊山 三、七一九
 ▲甲南 五、三三六 高取 三、七一九
 ▲廣田 四、八五五 生剛 三、七一九
 ▲長田 四、八五五 生剛 三、七一九
 合 計 一〇隻 一四、一〇七

▲神戶 江崎 貞三
 六島 五八三 江口汽船株式會社
 ▲大 龍 三、一七〇 帝國サルベージ會社
 ▲大阪 一、一三三 帝國汽船株式會社
 ▲神戶 一、一三三 帝國汽船株式會社
 ▲二福井 一、一三三 帝國汽船株式會社
 ▲野内 三、七三三 帝國汽船株式會社
 ▲神戶 二隻 一、一五五
 ▲兵庫縣 寺谷 三造
 ▲東京 旭石油株式會社
 ▲橋本 六、五二五 寶鈴 六、五二五
 ▲滿珠 六、五二五 正保 九、六八八
 ▲合 計 三隻 一三、六八八
 ▲佐世保株式會社 青木洋鐵商店
 ▲青島 二、〇八一 正保 九、六八八
 ▲合 計 二隻 三、〇〇八
 ▲德島阿波國共同汽船株式會社
 ▲銀山 三、一〇八 長山 一、五九九
 ▲共 同 二、〇〇〇 早隆 八、五三三
 ▲共 同 一、五〇六 大共同 七、九四三
 ▲共 同 一、四九九 土共同 七、九四三
 ▲合 計 八隻 一、八〇一
 ▲愛知縣 赤井 翁三郎

【海運】

みかど 一、八五〇 香妻汽船合資會社
 ▲京都 二、七六九 香妻汽船株式會社
 ▲神戶 四、一八〇 香妻汽船株式會社
 ▲横濱 二、三三三 淺野造船所
 ▲さくら 二、三三三 淺野幸四郎
 ▲白龍(木) 四〇八 株式會社阿部商會
 ▲東州 二、二二五 青塚喜七郎
 ▲松菊 四、六六六 朝日商船株式會社
 ▲天光 一、二七四 荒田 太吉
 ▲小津 九七二 秋田 三一
 ▲一美津 九七二 秋田 三一
 ▲三萬世 一、一六六 秋田 三一
 ▲北海 道津口汽船鐵業株式會社
 ▲泰福 六六六 澤山汽船株式會社
 ▲長崎 三、〇一九 五東洋 三、一五三
 ▲二東洋 三、〇一九 三東洋 九、五五
 ▲一東洋 三、〇一九 山光 八、五五
 八東洋 二、一九一 山光 八、五五
 合 計 六隻 二、四四三

▲佐渡 佐渡汽船株式會社
 おけさ 四、八一八 佐渡 二、三〇〇
 ▲神戶 三、寶汽船合資會社
 ▲光 二、四八七 垂水 七、三六
 ▲海隆 二、〇九七 三隻 五、三三〇
 ▲合 計 三隻 五、三三〇
 ▲尼崎 三光海運株式會社
 ▲さいなみ 三三〇 三陽汽船株式會社
 ▲室蘭(木) 三九六 酒井 秀次
 ▲正元 三、三二二 大永 三、三二二
 ▲合 計 二隻 六、五八三
 ▲名古屋 齋藤合名會社
 ▲富士 九四四 坂本 竹次郎
 ▲札幌 九四四 坂本 竹次郎
 ▲千代田(木) 三三〇 山九運輸株式會社
 ▲三門司 二、八四三 六雲洋 二、七四七
 ▲二雲洋 二、七四三 五雲洋 二、〇五五
 ▲合 計 四隻 一〇、四三七
 ▲神戶 株式會社佐藤國商店
 ▲五雲海 三、二八二 和 二、二二二
 ▲合 計 二隻 五、四九四
 ▲東京 株式會社佐藤商店

藏王山 二、六三二 坂井汽船株式會社
 ▲神戶 三、六五二 坂本 順吉
 ▲御月 三、六五二 坂本 順吉
 ▲十平安(木) 四〇二 三和商船株式會社
 ▲合 計 二隻 五、四七四
 ▲兵庫縣 三和商船株式會社
 ▲合 計 二隻 五、四七四
 ▲昭德 二八三 三陸汽船株式會社
 ▲合 計 二隻 二八三
 ▲永隆 九六六 眞隆 四、八二
 ▲射水 七五八 新東北 三、〇五
 ▲合 計 四隻 二、五三一
 ▲大 岸本汽船株式會社
 ▲關西 八、六六四 神威 三、八二
 ▲合 計 四隻 二、四八四
 ▲神戶 共立汽船株式會社
 ▲神護 四、七四〇 三萬榮 一、七六
 ▲福陽 四、三七八 六朝日 一、三三
 ▲華代 四、三七八 二萬榮 一、二七
 ▲夕張 四、一四六 一萬榮 一、一八
 ▲空知 四、一〇九 三神榮 一、一八
 ▲合 計 一、八二八 三隻 三、三九

【海運】

神明	美保	鳳成	春日	太長	東光	笠東	神農	平野	笠日	春野	朝小	天明
合	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
計	二、九三	二、六〇	九、七六	二、四六	六、〇〇	三、九八	四、八七	一、三三	一、四〇	一、三三	二、六八	三、一六
	芝浦運轉株式會社	白井新三郎	松陽汽船株式會社	松隆汽船合資會社	白北合	新興水産株式會社	漢江	富山	常盤	昭谷商船株式會社	天長	成成

海第	勢對	北八	廣廣	昭昭	昭昭	二大	惠千	弘和	弘小
▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
計	一、二九	一、三〇	六、六八	六、六八	二、〇八	二、〇八	五、八七	四、二九	四、二九
	日之出漁業株式會社	玉武相洲	廣廣廣	廣廣廣	昭和汽船株式會社	昭和汽船株式會社	昭和商船株式會社	永保田	安藏

大關	志朝	甲高	濟州	攝線	天女	山川	正和	泰世	明大	英神	津輕
▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
計	二、〇七	二、九〇	二、〇七	四、〇八	四、〇八	四、〇八	一、三六	二、五五	一、八三	二、〇七	一、八〇
	攝津商船株式會社	正和汽船株式會社	正和汽船株式會社	眉華淡白	攝陽商船株式會社	守石合名會社	森平汽船株式會社	日吉海運株式會社	日高和一郎		

【海運】

二安	高訓	一三	慶雄	北札	安間	八新	箕仙	仙姫	湊北	合千	八泰	長保	長福
▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
計	二、七三	二、七三	三、三三	三、三三	三、三三	三、三三	三、三三	三、三三	三、三三	八、二〇	三、七五	三、〇二	三、〇二
	寶春麗	千筑	若吉	園南	留部	天羽	雄盤	品藏	馬光	九州商船株式會社	富江	男女島	九州商船株式會社

福明	明元	太加	姫兵	お庫	お長	瓢東	博濃	信川	珠東	東原	加羽	田會	七六	三三	八島	
▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	
計	三、八三	四、三三	二、九〇	二、九〇	二、九〇	二、九〇	五、四九	六、〇〇	八、〇〇	一、三六	三、三三	三、三三	三、三三	三、三三	三、三三	
	福明	明元	明治海運株式會社	合資會社	紀平合資會社	北樺太石油株式會社	九州炭礦汽船株式會社	玉縣	江(木)	九州商船株式會社	明英	美英	金剛	鳴尾	熊代	布山

海玉	太昌	大元	大文	神大	二大	三福	龍東	扶桑	神鈴	喜東
▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
計	四、五七	四、五七	四、五七	四、五七	四、五七	四、五七	四、五七	四、五七	四、五七	四、五七
	大鮮	幸海	日本	昭谷	昭谷	昭谷	昭谷	昭谷	昭谷	昭谷

【海運—船舶—】

世界汽船增加趨勢

年次	船數	噸數	年次	船數	噸數
一九二二	二、八七九	四、〇七九、一七七	一九二四	二、九〇二	四、一五二、一四〇
一九二三	二、八八七	四、〇七九、一七七	一九二五	二、九〇二	四、一五二、一四〇
一九二四	二、四四四	四、〇三三、八七七	一九二六	二、九〇二	四、一五二、一四〇
一九二五	二、四〇八	四、〇三三、八七七	一九二七	二、八六六	四、一五二、一四〇
一九二六	二、四〇八	四、〇三三、八七七	一九二八	二、八六六	四、一五二、一四〇
一九二七	二、四〇八	四、〇三三、八七七	一九二九	二、八六六	四、一五二、一四〇
一九二八	二、四〇八	四、〇三三、八七七	一九三〇	二、八六六	四、一五二、一四〇
一九二九	二、四〇八	四、〇三三、八七七	一九三一	二、八六六	四、一五二、一四〇
一九三〇	二、四〇八	四、〇三三、八七七	一九三二	二、八六六	四、一五二、一四〇
一九三一	二、四〇八	四、〇三三、八七七	一九三三	二、八六六	四、一五二、一四〇
一九三二	二、四〇八	四、〇三三、八七七	一九三四	二、八六六	四、一五二、一四〇
一九三三	二、四〇八	四、〇三三、八七七	一九三五	二、八六六	四、一五二、一四〇

本邦海運發達趨勢

年次	隻數	噸數	年次	隻數	噸數
大正四	一、〇九六	一、五七七、七五七	昭和二	二、〇二六	四、〇一〇、三六二
一、八二五	一、八四七、四五三	一、八二五	三	二、〇四八	四、〇八三、五六六
一、二八五	一、九三二、〇〇〇	一、二八五	四	二、〇五九	四、一三九、八八五
一、六七九	二、三九七、〇〇〇	一、六七九	五	二、〇六〇	四、一八六、六三三
一、六九四	二、九九五、九五六	一、六九四	六	二、〇六〇	四、二七六、三四一
一、九七七	三、五五四、八〇六	一、九七七	七	二、〇六〇	四、三五五、〇一四
二、〇二六	三、五八六、九一八	二、〇二六	八	二、〇六〇	四、三五五、〇一四
三、〇〇三	三、六〇四、一四七	三、〇〇三	九	二、〇六〇	四、三五五、〇一四
三、〇〇三	三、六〇四、一四七	三、〇〇三	一〇	二、〇六〇	四、三五五、〇一四

世界船舶噸數

國別	一九二九年	一九三〇年	一九三一年	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一九三五年
英國	三、八四一、六六九	三、一〇一、一〇〇	三、三三三、三六	三、三三三、三六	三、三三三、三六	三、三三三、三六	三、三三三、三六
美國	一、三、五九一、八〇三	一、三、一〇三、二六一	一、二、八九二、二五三	一、二、七二五、七八一	一、二、六六〇、二七八	一、二、三八一、九一九	一、二、三三三、二五四
法國	三、三〇二、六六七	三、四七〇、五九一	三、五三三、一七九	三、五〇七、五二五	三、四六九、五三八	三、二五九、五九四	三、九八九、三八六
日本	四、一八六、六五二	四、三三六、八〇四	四、二七六、三四一	四、二五五、〇一四	四、二五八、一五九	四、〇七二、七〇七	四、〇八五、六五〇
義大利	三、二二五、三三七	三、三六一、九三二	三、二七三、五二五	三、三三一、三〇四	三、〇九二、七七二	二、八七五、一八三	二、八三八、三五四
佛國	三、三〇二、六六七	三、四七〇、五九一	三、五三三、一七九	三、五〇七、五二五	三、四六九、五三八	三、二五九、五九四	三、九八九、三八六
諸威	三、二二七、七四五	三、六六三、二二七	三、〇六一、六二九	四、〇六三、八三六	四、〇七八、一三三	三、九八〇、〇一一	三、九六六、七一九
獨逸	四、〇五七、六五七	四、一八九、〇九六	四、二二六、〇五〇	四、一四二、九二〇	四、一三三、二八七	三、六八〇、三三三	三、六九三、二九八
和蘭	二、九三二、四三〇	三、〇九三、〇〇〇	三、一三一、三三七	三、一三一、三三七	三、一三一、三三七	二、六二二、三七七	二、五三三、七七六
露國	三、三〇二、六六七	三、四七〇、五九一	三、五三三、一七九	三、五〇七、五二五	三、四六九、五三八	三、二五九、五九四	三、九八九、三八六
瑞典	一、四八〇、一八九	一、五九四、三三三	一、六七八、七七六	一、六九一、二五三	一、六五八、一四八	一、五九七、三一四	一、五〇四、八九〇
丁抹	一、〇三二、七四四	一、〇七一、五二一	一、〇七一、五二一	一、〇七一、五二一	一、〇七一、五二一	一、〇七一、五二一	一、〇七一、五二一
西班牙	一、一六六、三三六	一、一〇七、〇九三	一、一〇七、〇九三	一、一〇七、〇九三	一、一〇七、〇九三	一、一〇七、〇九三	一、一〇七、〇九三
希臘	一、三六六、六八五	一、三九〇、八九九	一、三九七、七八二	一、四七〇、〇六四	一、四二七、〇七一	一、五〇七、二六〇	一、七一一、一六五
伯刺	五四五、六九五	五四三、六一三	四九三、九四三	四九一、六四七	四八八、八八八	四九四、五一四	四八五、九九五
西爾	一四、九八五	一五、一六四	一四、八四六	一四、八四三	一四、八六七	一四、八七五	一四、八七五

【海運—船舶—】

白耳義	汽帆	五三、六一八	五四六、〇〇二	五四二、四三二	五三三、〇一四	四五四、七八四	四一三、二二二	四〇一、三三二
葡萄牙	汽帆	二九、三七九	二三八、六六九	二五四、二五八	二四九、〇〇五	二四二、八七六	二四〇、六七四	二二七、八四〇
亞爾	汽帆	二七、七〇〇	二六、五九六	二二、〇九九	二四、〇〇八	三三、六〇五	三三、六〇五	二二、九七五
然丁爾	汽帆	二、四七〇	二、五〇六	二、四六二	二、四八五	三、八一九	三、一五三	三、一五三
其他及未詳	汽帆	二、四七〇	二、五〇六	二、四六二	二、四八五	三、八一九	三、一五三	三、一五三
總計	汽帆	六六、四〇七、三九三	六八、〇三三、八〇四	六八、七三二、八〇一	六八、三六八、一四一	六六、六二七、五二四	六四、三三三、〇一八	六三、七二七、三二七

世界船舶噸型別年齡比較 (一九三五年六月現在在口)
 世界船舶總計內容

船型隻噸	五年以上	十年以上	十五年以上	廿五年以上	合計
五百噸以上	一、一〇一	一、三九六	一、〇一五	一、六三七	一、二、四八八
五百噸未滿	一、一〇一	一、三九六	一、〇一五	一、六三七	一、二、四八八
二千噸以上	一、一〇一	一、三九六	一、〇一五	一、六三七	一、二、四八八
二千噸未滿	一、一〇一	一、三九六	一、〇一五	一、六三七	一、二、四八八
總計	五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇

英 本 國

船型隻噸	五年以上	十年以上	十五年以上	廿五年以上	合計
四百噸以上	一、一〇一	一、三九六	一、〇一五	一、六三七	一、二、四八八
四百噸未滿	一、一〇一	一、三九六	一、〇一五	一、六三七	一、二、四八八
八千噸以上	一、一〇一	一、三九六	一、〇一五	一、六三七	一、二、四八八
八千噸未滿	一、一〇一	一、三九六	一、〇一五	一、六三七	一、二、四八八
總計	五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇

船型隻噸	五年以上	十年以上	十五年以上	廿五年以上	合計
五百噸以上	一、一〇一	一、三九六	一、〇一五	一、六三七	一、二、四八八
五百噸未滿	一、一〇一	一、三九六	一、〇一五	一、六三七	一、二、四八八
二千噸以上	一、一〇一	一、三九六	一、〇一五	一、六三七	一、二、四八八
二千噸未滿	一、一〇一	一、三九六	一、〇一五	一、六三七	一、二、四八八
總計	五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇

國別	一九三一年		一九三二年		一九三三年		一九三四年		一九三五年	
	隻數	總噸數	隻數	總噸數	隻數	總噸數	隻數	總噸數	隻數	總噸數
英國	405	2,353,327	395	2,364,335	380	2,269,088	369	2,217,200	379	2,333,344
同屬領	88	2,681,983	49	2,671,299	57	3,323,982	54	3,281,779	55	3,353,333
北美合衆國	394	2,523,070	395	2,518,544	389	2,501,738	385	2,480,155	388	2,491,368
諾威	204	1,450,470	217	1,559,348	214	1,508,033	213	1,506,887	211	1,564,557
伊太利	76	355,742	77	367,021	69	334,846	65	314,989	67	329,319
和蘭	84	336,196	93	341,604	75	310,900	71	313,185	79	366,067
佛蘭西	35	305,232	38	311,300	40	335,318	41	340,503	37	313,828
獨逸	33	149,683	29	136,977	30	148,265	31	133,621	28	119,573
日本	19	110,110	20	113,377	22	115,043	20	114,250	20	110,191
白耳義	9	59,900	9	60,348	8	40,852	9	60,348	9	60,348
西班牙	8	35,238	15	77,880	7	12,855	17	80,268	16	78,025
瑞典	7	134,490	7	141,369	15	58,155	16	130,247	14	116,531
丁抹	2	80,068	2	84,450	3	62,845	3	92,541	2	89,405
其他	96	487,335	110	621,089	117	665,177	100	651,593	110	678,569
合計	1,439	8,549,827	1,458	8,808,821	1,432	8,756,832	1,410	8,668,477	1,445	8,896,437

世界船舶動力別比較趨勢

年次	帆船		燃油船		モーター船		石炭船	
	隻數	總噸數	隻數	總噸數	隻數	總噸數	隻數	總噸數
一九三三	434	2,566	24	68,877	24	68,877	1926	28,216
一九三二	392	3,091	26	66,210	26	66,210	1927	28,315
一九三一	350	4,210	27	64,766	27	64,766	1928	28,416

本邦船舶現在數

(昭和九年十二月末現在)
(二十噸以上登録船)

積量	汽船		帆船		臺灣		關東州		合計	
	船數	總噸數	船數	總噸數	船數	總噸數	船數	總噸數	船數	總噸數
30噸以上	1,748	76,344	221	8,947	133	5,373	26	1,240	1,128	91,904
100噸	437	79,197	210	3,388	100	1,544	21	1,526	1,078	85,655
300噸	136	54,015	3	1,049	4	1,427	7	3,053	150	59,554
500噸	199	149,543	4	3,046	2	1,290	4	3,086	209	156,969
1,000噸	196	281,101	22	15,113	2	1,113	2	15,265	220	311,476
2,000噸	153	368,364	8	18,800	1	1,800	9	22,366	170	409,530
3,000噸	128	427,045	1	3,104	1	3,104	13	46,143	141	476,392
4,000噸	77	343,747	1	3,104	1	3,104	13	46,143	90	401,940
5,000噸	131	736,655	1	7,366	1	7,366	13	70,167	146	814,828
6,000噸	56	367,559	1	3,675	1	3,675	4	15,061	62	392,300
7,000噸	48	352,254	1	3,522	1	3,522	1	3,522	50	359,308
8,000噸	19	159,888	1	15,988	1	15,988	1	15,988	20	171,887
9,000噸	1	9,000	1	9,000	1	9,000	1	9,000	1	17,000
10,000噸	1	10,000	1	10,000	1	10,000	1	10,000	1	20,000
合計	3,366	3,812,089	259	53,547	139	9,634	23	2,612	3,827	4,366,911

合 計 三、八三三 四、〇八九、三三六 三、八六〇 八四、三三、五二九 三、九〇二 四、一〇六、七二八 三、九三八 四、一八、四四七

本邦汽船最快速力表 (内地在籍昭和九年末現在)

噸型	二節未滿	一〇節	一一節	一二節	一三節	一四節	一五節	一六節	一七節	一八節	一九節	二〇節以上
一千噸型	六三	四三	三八	二九	二二	一〇	二	二	二	二	二	二
二千噸型	九四、三七一	五八、九一六	四一、二〇	四八、三三	一七、六三三	一四、八六二	二、六三四	三、四四八				
三千噸型	六九、五三三	七四、三九六	九五、七五三	七二、五九	四二、七〇七	一六、四四五	四、二九六					
四千噸型	三六、二〇五	五一、五三二	五四、九六六	九九、二五八	四七、八六三	五五、二五四	四、三七八	八七、六六八				
五千噸型	四、一四六	三、七四七	八六、五六八	九七、六一九	五三、二〇九	四六、一一一	八、六八四	八、五五二				
六千噸型	一一、五三七	二七、〇八三	五五、〇七八	六七、〇四三	一七七、四四三	三〇七、一四八	七七、五四四	一〇、八四八				
七千噸型			六、七八〇	三一、二八〇	五八、九二四	一一九、二七四	一〇四、八三〇	一五、三三二				
八千噸型			七、三五〇	一四、六五三	四四、〇六一	一三四、五二六	四九、六三二	五三、一四二				
九千噸型					八、三三二	一七、三三二	三三、九五五	一六、六九九				
一萬噸以上					九、六五	九、〇四九	二八、五三三	九九、〇二五				
合 計	二八七、三三三	三九四、三四四	四四四、三三三	三三四、六四〇	七七七、三三三	三三三、三三三	三三六、五五〇	一四三、六二七	一七一、六九一	二二四、五五五	一三、七〇七	七八、六二六

本邦汽船積量別船齡表 (八年末現在内地籍)

噸型	五年未滿	一〇年	一五年	二〇年	二五年	三〇年	三〇年以上	不詳	合計
千噸以下	二九三	二〇七	二二二	八	一〇一	六九	九四	二〇	一、〇八七
千噸以上	四五、二三四	九六、九九三	五〇、二七三	五四、四二八	二五、八三四	二六、八六四	三五、五三三	三、八五三	一六一、九六五
二千噸型	一一、八六五	三三、五六二	五〇、九〇六	一一四、八三三	四、四五五	二二、六六四	三三、四三七	六、九三二	二八六、二五八
三千噸型	一七、三三八	四三、三六六	一一六、〇七三	五八、〇七〇	一五、四三二	三三、七八九	一〇六、九〇〇	三、七二九	三九四、三五五
四千噸型	一〇、一〇六	四三、七一九	一一一、〇四六	一一四、二七六	三五、三七〇	三三、〇三三	九四、〇八三	二四	四三四、三五五
五千噸型	二五、七九〇	三三、五八一	八五、八七九	七二、四三三	三八、五三三	五四、一八二	三五、三五二	八	三三四、六四〇
六千噸型	四四、一七四	五〇、四九八	四〇六、五六九	一三九、三三九	六二、二一八	一〇、三三四	五二、三七六	一一	七七一、三四八
七千噸型	六四、七五〇	二五、五六二	一四六、九六三	七七、九三八	六、一四三	六、九九三	三〇、三四六	五	三三三、三五二
八千噸型	四四、五七六	六六、一六五	一一三、六二二	五二、四九六	七、九五一	二二、八四〇			三二六、五四〇
九千噸型	七六、一六三	八、六一八	一六、七四七	八、一五〇	八、五二一	一七、一八六			一四三、五八七
合計	四八、四三三	一一九、一〇二	五八、八九一	四七、二六一	一七、一八六	八、二五一			一七一、六九二

本邦船舶資格內容 (千噸以上)

【海運—航路】

背シ若ハ寄港地ヲ省キタルトキ、其ノ命令書ノ規定ニ違背シタルトキハ一日若ハ十二時間未滿又ハ一回毎ニ所爲ノ輕重ニ依リ相當ノ金額ヲ徵收スルコト
 一、政府ノ認可ヲ得シテ契約者義務ヲ他人ニ移轉シ又ハ一年期間ニ於テ命令書ニ規定スル缺航ヲ爲シタルトキハ契約ヲ解除シ補助金ノ支給ヲ廢止シ當該年期間既ニ執行シタル航海ニ對シ支給シタル補助金ヲ還納セシメ且保證金ヲ沒收スルコト
 一、前數項ニ於テ一年期間ト稱スルハ其ノ年四月一日ニ起リ翌年三月三十一日ニ終ル一週年間ヲ謂フ
 但シ北米並南米航路ニ於テハ其ノ年一月一日ヨリ十二月末日迄トス

□命令航路内容及受命者

航路	航海度數	使用船隻	受命者
△北米航路 一、桑港線 二、シヤトル線	每四週一回以上 每三週一回以上	三隻 三隻	日本郵船
△南米航路 一、東岸線 二、西岸線	每月一回以上 每二ヶ月一回以上	五隻 三隻	大阪商船 日本郵船
△郵便定期航路 一、橫濱倫敦線(橫濱倫敦間) 二、橫濱メルボルン線(橫濱メルボルン間)	每二週一回以上 每月一回以上	一〇隻以上 三隻	同
△阿弗利加航路 一、東岸線(神戸、ケープタウン間)	每月一回以上	五隻	大阪商船
△南洋航路瓜哇線(神戸スラバヤ間)	每三週一回以上	四隻	南洋郵船

△近東主要港寄港 往航「ベイルート」「スタンブル」「アレキサンドリヤ」 復航「アレキサンドリヤ」「スタンブル」	往航每三ヶ月二回以上 復航每三ヶ月一回以上	五隻以上 一隻以上	日本郵船
△中南米寄港航路 往航「ラガイラ」「キングスリンズ」及「ハバナ」	往航每三ヶ月一回以上	四隻	日清汽船
△支那沿岸線(天津廣東間) 支那航路 一、上海漢口線(上海漢口間) 二、漢口宜昌線(漢口宜昌間) 三、漢口長沙線(漢口長沙間) 四、漢口常德線(漢口常德間) 五、宜昌重慶線(宜昌重慶間)	每月十三回以上 每月三回以上 每月二回以上 每月一回以上 但し減水期は航行停止し又は航行度數を減少す 但し減水期は航行停止し又は航行度數を減少す	六十航海上 三十八航海上 二十四航海上 十八航海上 十航海上 六航海上	日清汽船 大阪商船
△大連線(神戸大連間) △上海線 一、長崎上海線(長崎上海間) 二、橫濱上海線(橫濱上海間)	每四週一回以上 每月五回以上	三隻 三隻	日本郵船
△北支那線 一、神戸天津線(神戸天津間) 二、橫濱營口線(橫濱營口間)	每週一回以上 以上十一月二回以上	三隻 三隻	近海郵船

【海運—航路】

【海運—航路—】

鹿兒島那覇連絡
 近東及中南米寄港補助
 國庫補助地方廳命令航路
 △北海道航路補助二一四、〇〇〇△東京府伊豆諸
 島航海補助一四、〇〇〇△東京府小笠原各島航海
 補助二、八八四△新潟縣佐渡島航海補助二〇、〇
 〇〇△島根縣隱岐島航海補助三四、〇〇〇△鹿兒
 島縣各島航海補助五六、二〇〇△沖繩縣先島航海
 補助五〇、〇〇〇△沖繩縣各離島航海補助二三、
 〇〇〇△伏木朝鮮東岸航海補助四〇、〇〇〇△九
 州壹對島間航海補助五二、〇〇〇△小笠原島航海

二〇、〇〇〇
 一〇、〇〇〇
 六四三、〇八四
 補助四五、〇〇〇△鹿兒島縣種子島航海補助一八
 〇〇〇△長崎縣五島航海補助五二、〇〇〇△兵
 庫縣淡路連絡航海補助二、〇〇〇△殖民地航路新
 潟北鮮航海補助二〇、〇〇〇
 △殖民地航路
 殖民地航路は拓務省に照會せられたし
 臺灣總督府 一、六七五、六〇四
 朝鮮總督府 九二五、〇〇〇
 南洋廳 三五六、五〇〇
 七一九、六〇〇

會社別經營航路內容 (十年九月調査)

▲日本郵船

△印は航海に依り途中寄港地を異にす
 ※印は往航のみ寄港

(組 路) (回数)(使用船數) (寄 港 地)
 横濱倫敦線 二週一 一〇 横濱※名古屋大阪、神戸、門司、上海、香港、新嘉坡※彼南、古倫母
 ※亞丁、蘇士、坡西土、ナポリ、馬耳塞、ジブラルタル、アントワープ
 ロッターダム、漢堡、ミッドルズボロー、倫敦
 李浦線 每月一 六△ 李浦線寄港地横濱(清水)、(大阪)、神戸、(三池)、大連、青島、上海、
 香港(西貢)、新嘉坡、ポトスエツテナム、彼南、坡西土、バイルート
 イスタンブル、ピレウス、ゼノア(馬耳塞)バレンシヤ、(カサブランカ)
 李浦、バーケンヘッド、亞歷山
 往航三ヶ月二回以上(坡西土ヨリバイルート、スタンブール、ピレウス寄
 港)
 近東線 (李浦線寄港)

漢堡線 毎月一 七△ 横濱、釧路、函館、小樽、神戸、(崎戸)、大連、セブ、ダバオ、マカツ
 サ、バタバ、新嘉坡、ポルトセツチナム、古倫母、坡西土、バイル
 倫敦、ロツテルダム、ハンバートグ、リスボン、蘇士、新嘉坡、香港、上
 海、神戸、大阪
 シヤトル線 約二週一 三 神戸、大阪、名古屋、清水、横濱、晚香坡、シヤトル、ボアンゼルス、
 パウエルリバー、タコマ
 桑港線 二週一 四△ 香港、上海、神戸、(清水)、横濱、ホノルル、桑港、羅府
 南米西岸線 毎月一 四△ 香港、門司、神戸、四日市、横濱、ホノルル、ヒロ、桑港、羅府、マン
 ザニヨ、ラリベルタ、バルボア、ベナベンツラ、カイヤオ、ビスコ、
 モレエンド、アリカ、イキケバル、ライソ、トコピア、ポートルランド
 紐育線 年一七回 六△ 神戸、(崎戸)、馬尼刺、イロイロ、ナスケア、ダバオ、香港、基隆、上
 海、門司、大阪、神戸、四日市、清水、横濱、桑港、ロスアンゼルス、
 巴奈馬、ラ、ガイラ、キングストン、ポルトオプリンス、ハバナ、ニ
 ーオルクス、紐育、ボストン、費府、バルチモア、ポルト、タンバ、ヒュ
 ーストン、ガルベストン、コーバスクリスチ、ロスアンゼリス、横濱、大阪
 中南米線 月一 四 神戸、馬尼刺、イロイロ、ナスケア、ダバオ、門司、大阪、神戸、名古屋、
 清水、横濱、ロスアンゼルス、巴奈馬、ラガイラ、キングストン、ポ
 トオプリンス、ハバナ、ニューオルクス、ポルトタンバ、ボカグラ
 デ、ヒューン、カルバラストン、コーバスクリスチ、ロスアンゼリス、
 横濱、名古屋、大阪、神戸、三池、長崎、香港、馬尼刺、ダバオ、メナ
 横濱、木曜島、ブリスベイン、志度尼、メルボルン、アリスベン
 孟買線 毎月二 九 横濱、名古屋、大阪、神戸、門司、長崎、上海、香港、新嘉坡、彼南、
 古倫母、孟買(復航)、古倫母、又唐地、上海及四日市(モ寄港ス)
 甲谷陀線 毎月三 一〇△ 横濱、名古屋、大阪、神戸、門司、長崎、香港、新嘉坡、彼南、蘭貢、
 甲谷陀(復航)、上海、八幡(寄港スルコトアルベシ)
 南洋連絡航路 月約一 一 神戸、門司、横濱、バラオ、トラツク、ボナベ、クサイ、ヤルート、大阪

【海運—航路—】

南洋線	東航	月一
西航	每月一	
阪神上海線	每週二	
橫濱上海線	六日一	
神戸長崎上海線	一週二	
大阪青島線	每月四	
廣島南洋サイパン線	月二	
根室青島大連線	月一回	

▲大

阪商船 (彼復航別寄港地省略)

- 一 神戸、門司、橫濱、サイパン、トラツク、ボナベ、クサイ、ヤルイト、大阪
- 二 神戸、門司、橫濱、サイパン、テナアン、ヤツブ、バラオ、アンガール
- 三 大阪、神戸、門司、上海、(復航尾道ニ寄港)
- 四 橫濱、名古屋、大阪、神戸、門司、上海 (復航、名古屋又ハ四日市、清水寄港)
- 一 神戸、長崎、上海
- 二 大阪、神戸、門司、青島
- 三 神戸、門司、橫濱、二見、サイパン、テナアン、ロダ
- 一 根室、釧路、室蘭、函館、橫濱、名古屋、大阪、神戸、青島、大連

日本歐洲線	休航中
日本南歐洲線	休航中
瓜哇歐洲線	休航中
南米線	年一一
甲谷陀線	休航中
紐育急航線	二週一

- 一 比島、香港、基隆、上海、太沽、大連、神戸、伊勢灣、橫濱、羅府、ク
- 二 比島、香港、基隆、上海、太沽、大連、神戸、伊勢灣、橫濱、羅府、ク
- 三 比島、香港、基隆、上海、太沽、大連、神戸、伊勢灣、橫濱、羅府、ク
- 四 比島、香港、基隆、上海、太沽、大連、神戸、伊勢灣、橫濱、羅府、ク
- 五 比島、香港、基隆、上海、太沽、大連、神戸、伊勢灣、橫濱、羅府、ク
- 六 比島、香港、基隆、上海、太沽、大連、神戸、伊勢灣、橫濱、羅府、ク
- 七 比島、香港、基隆、上海、太沽、大連、神戸、伊勢灣、橫濱、羅府、ク
- 八 比島、香港、基隆、上海、太沽、大連、神戸、伊勢灣、橫濱、羅府、ク

孟買線	月三
日本甲谷陀線	月二
日本瓜哇甲谷陀線	月一
濠洲線	月一
阿弗利加東岸線	月一
西貢盤谷線	月五
比律賓線	三週二
神戸基隆線	三週三
橫濱高雄線	月六
臺灣東沿岸線	月四
高雄馬公線	日發
高雄廣東線	每週一回
基隆花蓮港線	日一
大阪大連線	月二三回
大阪青島線	月二

- 一〇 橫濱、名古屋、四日市、大阪、神戸、門司、崎戸、香港、新嘉坡、彼南
- 一〇 古倫母、孟買、唐地、上海
- 六 橫濱、名古屋、大阪、神戸、門司、崎戸、上海、香港、新嘉坡、ベラワン
- 六 德里、蘭貢、甲谷陀
- 四 休航中
- 三 橫濱、名古屋、大阪、神戸、門司、香港、アリスベーン、シドニー、メ
- 三 ルボルン、ウエリントン、オークランド、四日市
- 七 橫濱、名古屋、大阪、神戸、門司、香港、新嘉坡、古倫母、モンバザ、
- 七 ザンジバル、ダレサラム、バイラ、ローレンス、マルクス、ダーバン、
- 七 アルゴアベ、ケイプタウン、サントン、ブエノスアイレス、リオデジヤ
- 七 ネロ、モツセルベ、アルコアベ、イーストロンドン
- 五 橫濱、名古屋、大阪、神戸、門司、基隆、海防、西貢、盤谷
- 三 橫濱、名古屋、大阪、神戸、門司、長崎、基隆、高雄、マニラ、セブ、
- 三 横濱、名古屋、大阪、神戸、門司、基隆
- 三 神戸、門司、基隆
- 六 名古屋、大阪、神戸、廣島、門司、博多、長崎、鹿兒島、基隆、馬公、
- 六 安平、高雄 (復航高雄ヨリ橫濱又ハ芝浦直航)
- 三 基隆、蘇澳、花蓮港、新港、臺東、火燒島、紅頭嶼、大板埕、高雄間往復
- 一 高雄、馬公
- 一 高雄、廈門、汕頭、香港、廣東
- 一 基隆、蘇澳、花蓮港
- 九 神戸、門司
- 一 神戸、字品、廣島、門司

【海運—航路—】

大阪天津線	二週三	三 神戸、門司、芝罘
橫濱天津線	月四	三 名古屋、門司、大連、今治
基隆福州廈門線	月三	一 基隆、福州、廈門
基隆香港線	每週二	二 基隆、廈門、汕頭、香港
臺灣北鮮線	月一	一 高雄、基隆、鹿兒島、長崎、博多、釜山、雄基、羅津、清津、西湖津、城津
高雄天津線	月二—三	三 高雄、基隆、福州、上海、青島、天津、大連
臺灣臨時線	三日一	一〇 芝浦、橫濱、名古屋、勝浦、大阪、神戸、廣島、門司、博多、長崎、三池、三角、鹿兒島、基隆、安高
香港海防線	二週一	一 休航中
日本廣東線	月二	二 休航中
上海天津線	每週一	二 休航中
南北支那線	月一	一 休航中
大阪清津線	二週三回	三 神戸、門司、羅津、雄基
大阪仁川線	月八	四 神戸、門司、木浦、蔚山
大阪安東線	月四—五	三 神戸、門司、鎮南浦
東京西鮮線	月三	三 往航 東京、橫濱、名古屋、門司、釜山、木浦、蔚山、仁川、鎮南浦、龍岩浦
東京安東線	月三	三 復航 鎮南浦、仁川、蔚山、門司、名古屋、清水
東京北鮮線	每週一	三 京濱、名古屋、大阪、神戸、門司、鎮南浦、安東
大阪北鮮線	每週一	二 京濱、名古屋、神戸、門司、釜山、元山、西湖津、城津、清津、雄基
大阪馬山線	月九	二 大阪、神戸、門司、釜山、浦項、元山、西湖津、城津、雄基、清津
		三 神戸、門司、釜山、馬山

那霸基隆線	週一	二 宮古、八重山、西表
大阪那霸線	月五	二 神戸、名瀨
大阪沖繩線	月四	二 神戸、油津、名瀨、古仁屋
鹿兒島那霸線	月九	二 鹿兒島、名瀨、那霸
大島各島線	月二	二 鹿兒島、喜界島、名瀨、古仁屋、德之島、沖長良部島、與論島
大阪鹿兒島線	隔月一	三 神戸、高濱、白杵、土々呂、內海、油津、福島、波見
大阪別府線	晝便	四 神戸、高松、今治、高濱、長濱、大分
大阪別府線	夜便	四 神戸、高松、今治、高濱、長濱、大分
大阪多度津線	每日一	二 神戸、高松、坂出
大阪大分線	每日一	四 神戸、高松、多度津、今治、高濱、津ヶ濱、郡中、長濱、佐賀關、別府
廣島別府線	每日一	二 宮島、柳井、鶴川、大分
大阪勝浦線	每日一	二 和歌浦、御坊、田邊、串本、古座
大阪灣遊覽線	每週一	一 岩屋

▲近海郵船

橫濱營口線	每月四—五	三 橫濱、名古屋、大阪、神戸、大連、營口
橫濱天津線	每月	三 橫濱、名古屋、神戸、大連、天津
神戸天津線	月六—七	三 大阪、神戸、門司、天津(塘沽)
大連長崎鹿兒島線	月七—八	二 鹿兒島、長崎、大連
基隆神戸線	月六—七	六 神戸、門司、基隆

【海運—航路—】

橫濱	高雄	月三	三	東京、橫濱、名古屋、大阪、神戸、廣島、門司、博多、長崎、鹿兒島、基隆、安平、高雄
臺灣	臨時	月四	五	東京、橫濱、名古屋、阪神、門司、基隆、安平
高雄	仁川	月四—五	二	高雄、基隆、大連
小笠原	島線	月一—二	一	東京、八丈島、青ヶ島、父島、母島北港、母島沖港(母島沖港二年六回)、北硫黃島中硫黃島(年四回)、青ヶ島、島島(年四回)、南硫黃島(年一回)
神戸	小樽	月六	五	神戸、大阪、名古屋、函館、小樽
神戸	門司	月二—三	二	門司、釜山、函館、小樽
東京	小樽	週一	三	東京、橫濱、函館、小樽
小樽	惠須	取線	一	小樽、本斗、真岡、野田、泊居、珍内、惠須取、十二月ヨリ三月迄毎月二回、小樽、泊居、間海馬島本斗真岡ニ寄港ス
大阪	惠須	取線	二	大阪、神戸、橫濱、東京、函館、小樽、大泊、本斗、真岡、野田、泊居、惠須取
函館	千島	線	一	函館、北千島、留別、別飛、乳呑路、内保、斜古丹、紗萬都、古釜布、單冠、占守、鰐、鰐度、城ヶ崎、村上崎、ルエサン、奥ノ四ツ岩、ナサブキ、摺鉢、千歲灣、片岡灣、阿
大泊	敷香	線	二	敷香、榮濱、大泊、元泊、知取、小樽、大泊、榮濱、元泊、知取、敷香
鋼材	積取	線	二	八幡、橫濱、東京
樺太	橫濱	線	二	函館、青森、小樽、大泊、真岡
高雄	橫濱	線	一	橫濱、名古屋、大阪、門司、基隆、安平
牛莊	原島	線	二	橫濱、名古屋、大阪、神戸、門司、大連、牛莊
小笠原	島線	月二—三	一	十一月ヨリ四月迄 東京、母島沖港、橫濱、八丈島、父島
大泊	治	線	八	八幡、大泊

▲北日本汽船

名古屋	東京	小樽	樺太	線	月五回	四	名古屋、四日市、東京、橫濱、函館、青森、小樽、留萌、大泊、真岡、野田、泊居、惠須取
大阪	小樽	樺太	線	月六回	五	大阪、神戸、坂出、尾道、宇品、門司、釜山、函館、小樽、留萌、大泊、真岡、野田、泊居、惠須取	
青森	室蘭	連絡	線	每日一回	二	青森、室蘭往復(鐵道下船車連帶連絡)毎日兩地出帆	
小樽	惠須	取線	夏期	月五回	一	小樽、真岡、野田、泊居、珍内、惠須取、鶴城	
小樽	惠須	取線	冬期	月四回	一	小樽、大泊、海馬島、真岡、泊居、惠須取	
小樽	知取	敷香	急行	線	夏期	二	小樽、榮濱、元泊、知取、内路、敷香
函館	安別	線	每月	四回	二	函館、小樽、海馬島、樺太西海岸國境迄各地行	
函館	能登	線	每月	二回	一	樺太、小樽、大泊、樺太東海岸達内迄各地行	
稚内	本斗	連絡	線	每日一回	一	稚内本斗(鐵道下船車連帶)航路毎日出帆	
敦賀	北鮮	線	月三回	一	敦賀、浦波、復航雄基、清津寄港		
敦賀	北鮮	線	月三回	一	敦賀、清津、羅津、雄基		
伏木	惠須	取線	月四回	三	伏木、東岩瀬、滑川、魚津、佐渡、新潟、小樽、大泊、本斗、真岡、野田、泊居、久春内、惠須取		
伏木	眞岡	線	冬期	月四回	三	伏木、滑川、魚津、小樽、大泊、眞岡	
伏木	敷香	線	月三回	二	伏木、滑川、魚津、佐渡、新潟、函館、留萌、大泊、富内、榮濱、白浦、元泊、知取、新問、泊岸、内路、敷香		
雄基	惠須	取線	月二回	二	雄基、羅津、清津、城津、興南、敦賀、舞鶴、新舞鶴、宮津、伏木、滑川、魚津、七尾、船川、新潟、小樽、大泊、本斗、眞岡、野田、泊居、久春内、惠須取		

【海運—航路—】

小樽 眞岡線 冬期月三回 一 小樽、留萌、海馬島、本斗、眞岡

▲南洋海運

日本 爪哇線 月六—七回 一四
横濱、名古屋、大阪、神戸、マカッサ、スラバヤ、サマラン、チエリボ
ン、バタビヤ、スラバヤ、マカッサ、神戸、大阪、横濱、(往航門司寄
港月二回、基隆、タワラ一回、パダン又ハバレンバン各一回、新嘉坡二
回、復航タワラ、セブ、香港、高雄又ハ基隆各一回乃至二回)

▲日清汽船

上海 漢口線 月一四 五 鎮江、南京、蕪湖、九江
漢口 宜昌線 月五 二 沙市
漢口 常德線 休航中
上海 宜昌線 休航中
漢口 長沙線 月三 一 漢口、長沙
支那 沿岸線 月三 四 天津、大連、青島、上榮、福州、廈門、汕頭、香港、廣東
宜昌 重慶線 月五 二 萬縣

▲朝鮮郵船

清津 敦賀線 月二回以上 二
冬期四回以上 四 (臨時寄港地) 漁大津、新浦、前津、西湖津(興南ヲ含ム)
雄基 東京線 月二回 一—二
雄基、羅津、清津、城津、西湖津、元山、釜山、萩、關門、神戸、名古
阪、四日市、武豊、清水、廣島

釜山 浦墟斯德大阪線 月三回 二—三
大阪、神戸、關門、釜山、元山、城津、清津、羅津、雄基、浦墟斯德、
博多、武豊(臨時寄港地) 羅津、漁大津、西湖津(興南ヲ含ム) 浦項、博多
若松、廣島、尾道、宇野、小豆島、四日市、武豊、名古屋

雄基 大阪線 月三回 三—四
雄基、羅津、清津、漁大津、泗浦、城津、端川(汝海津)、群仙、遮湖、
新昌、新浦、洪原(前津) 西湖津、元山、通川(庫底)、長箭、杵城(巨津)
襄陽(大浦)、江陵(津文津)、浦項、釜山、博多、關門、神戸、大阪、廣
島、(臨時寄港地) 西水羅、羅津、泗浦、群仙、釜山、襄陽、安木、三陟、
竹邊、丑山浦、盈德、博多、廣島、尾道

朝鮮 北支那線 月二回以上 一
仁川、鎮南浦、新義州、芝罘、大連、青島(臨時寄港地) 威海衛

新義州 大阪線 月三回 三—四
新義州、鎮南浦、仁川、海州、群山、末島、木浦、釜山、博多、關門、
神戸、大阪、廣島、於青島、(臨時寄港地) 兼二浦、海州(龍塘浦)、末島
於青島、博多、原下、廣島、吉浦、尾道

朝鮮 上海線 月一回 一
兼二浦、群山、木浦、清津
兼二浦、群山、木浦、釜山、上海、青島 (臨時寄港地) 新義州、
仁川、鎮南浦、大連、群山、木浦、釜山、博多、長崎、鹿兒島、三角

朝鮮 長崎大連線 月三回 二
(臨時寄港地) 新義州、博多、三池

西 鮮 東 京 線 月三回 三
新義州、鎮南浦、仁川、群山、木浦、釜山、關門、大阪、名古屋、清津
橫濱、東京(臨時寄港地) 海州(龍塘浦)、釜山、木ノ江、神戸

名古屋 雄基線 月一回 一
名古屋、大阪、神戸、廣島、關門、釜山、元山、西湖津、城津、清津、
羅津、雄基、武豊(若松、尾道、四日市) 臨時寄港地 スルコトアルベシ)

北 鮮 北 陸 線 月二回 一
元山、城津、新潟、清津、羅津、雄基(朝鮮沿岸諸港ニ臨時寄港スルコ
トアルベシ)

大阪 海州線 月二回以上 一
大阪、神戸、下關、釜山、群山、仁川、海州

【海運—航路—】

○ハ命令航路ハ印ハ陸軍御用船

▲攝陽商船

淡路東浦各線 毎日
 洲本、淡輪線 毎日
 淡路西浦各線 毎日
 大阪若松線 毎日
 大阪山陽線 毎日
 高松線 毎日
 甲浦線 毎日
 大阪小松島線 毎日
 兵庫小松島線 毎日
 大阪德島線 毎日
 大阪小松島急行線 毎日

川口、天保山、兵庫、岩屋、假屋、佐野、生穂、志筑、洲本、由良、沼島、福良、南海と連絡、淡輪、山良、洲本
 兵庫、明石、野島、富島、斗ノ内、青波、室津、尾崎、郡家、江井、明神、都志、鳥飼、淡
 五 大阪(天保山)、神戸(中突堤)、坂出、觀音寺、川之江、三島、新居濱、西條、壬生川、今治、高濱、郡中、宇島、下關、若松
 大阪(天保山)、神戸(中突堤)、坂手、高松、多度津、鞆、尾道、糸崎、忠海、竹原、廣、阿賀、音戸、柳井、室津、室積、宇部、門司、吳(吉浦)、廣島、宮島、岩國、久賀、下關、小倉、吳(三浦)、廣島、宮島、三田尻、宇部、坂手、高松、多度津、鞆、尾道、糸崎、川口、天保山、兵庫、郡家、江井、都志、湊、沼島、福良、撫養、堂浦、引田、白鳥、三本松、津田、高松、川口、天保山、兵庫、沼島、小松島、橋、椿泊、阿部、由岐、日和佐、牟岐、澁川、鞆、穴喰、甲浦、天保山、兵庫、小松島、兵庫、和歌浦、小松島、大阪(築港)、兵庫、德島(中洲)、天保山、小松島

▲大連汽船

大連安東天津線 月四回 二 大阪商船大阪大連定期船接續
 大連龍口線 月六回 一 大連、龍口
 大連天津線 月十三回 二
 營口大連阪神線 月一〇回 四
 天津芝罘青島上海線 月三回 一
 大連新湯伏木線 月三回 二
 川崎名古屋大連線 月三回 二
 大連青島上海線 月一回 三
 大連基隆高雄線 月三回 二
 大連壺蘆島線 月五回 一

▲尼崎汽船

朝鮮線 月一三回 七 神戸、門司、釜山、木浦、群山、仁川
 濟州島線 月二回 一 大阪、濟州島
 若松線 中國線 岡山線 藝豫線 宇品今治線 若松線
 以上諸線は商船線と大同小異に付詳細は省略す

▲國際汽船

濠洲線(山下及川崎ト共同) 每月一回
 (横濱、名古屋、神戸、長崎、ブリスベン、シドニー、メルボルン、アデレード、往復(復航) 大阪及四日市寄港)

【海運—航路—】

日本 孟買線 年二回
 孟買 日本線 年十二回
 紐育 極東線 毎月二回
 歐洲 極東線 年九回
 極東 紐育線 毎月二回
 漢堡 紐育線 毎月一回
 紐育 漢堡線 毎月一回
 阿弗利加線(川崎及山下ト共同) 毎月一回
 東京 高雄線 毎月二回
 大連 浦壙 歐洲線 年十數隻
 瓜哇 歐洲線
 濠洲 歐洲線
 北米 太平洋岸 歐洲線
 瓜哇 印度線
 羅桑 府港線 月二回

▲川崎汽船▲

往航 上海、神戸、名古屋、清水、横濱、桑港、羅府、門司、上海
 復航 羅府、桑港、横濱、名古屋、大阪、神戸、門司、上海

往航 大連、青島、神戸、名古屋、清水、横濱、沙市、晚香坡、坡土蘭、横濱、名古屋、神戶、大阪、門司、大連、青島、太沽
 復航 沙市、晚香坡、ピューゼットサウンド、坡土蘭、横濱、名古屋、神戶、大阪、門司、大連、青島、太沽

往航 (マニラ、上海、基隆、大連) 神戸、名古屋、清水、横濱、桑港、羅府、紐育
 復航 (紐育、費府、バルチモア、ガルフポート) 羅府、桑港、横濱、名古屋、神戸、大阪、門司、上海

往航 名古屋、神戸、ブリスベーン、シドニー、メルボルン、アデレード
 復航 名古屋、神戸、ブリスベーン、シドニー、メルボルン、アデレード

往航 名古屋、大阪、神戸、門司、上海、香港、新嘉坡、コロンボ、孟買、カラチ
 復航 名古屋、大阪、神戸、門司、上海、香港、新嘉坡、コロンボ、孟買、カラチ

往航 名古屋、神戸、門司、三池、新嘉坡、モンバサ、ザンジバル、ダレスサラム、ローレンソマール、キスダーバン、イーストロンドン、アルゴアベイ、ケープタウン
 復航 名古屋、神戸、門司、三池、新嘉坡、モンバサ、ザンジバル、ダレスサラム、ローレンソマール、キスダーバン、イーストロンドン、アルゴアベイ、ケープタウン

往航 芝浦、横濱、函館、小樽、大泊、榮濱、知取、敷香(往復)
 復航 芝浦、横濱、函館、小樽、大泊、榮濱、知取、敷香(往復)

往航 麗水、下關、兩地ヨリ毎日發直航(朝鮮鐵道局及省線ト連絡) (朝鮮總督府命令航路)
 復航 麗水、下關、兩地ヨリ毎日發直航(朝鮮鐵道局及省線ト連絡) (朝鮮總督府命令航路)

往航 横濱大連間直航 復航 名古屋(或ハ清水)横濱
 復航 横濱大連間直航 復航 名古屋(或ハ清水)横濱

往航 根室、釧路、室蘭、函館、横濱、阪神、上海、基隆、高雄
 復航 根室、釧路、室蘭、函館、横濱、阪神、上海、基隆、高雄

往航 鎮南浦、仁川、群山、木浦、瀨戸内海諸港 門司、芝浦間諸港(往復)
 復航 鎮南浦、仁川、群山、木浦、瀨戸内海諸港 門司、芝浦間諸港(往復)

往航 京濱、阪神、釜山、元山、清津、羅津、雄基(往復)
 復航 京濱、阪神、釜山、元山、清津、羅津、雄基(往復)

【海運—航路—】

沙市 晚香坡線 月一回
 マニラ 紐育線 月二回
 乃至三回
 濠洲 (山下國際ト共同) 年十二回
 孟買 航路 年六回
 阿弗利加航路 (國際山下ト共同) 年四回
 大阪 敷香線 月五回
 大阪 大泊線 冬期四回
 麗水 下關線 月兩地ヨリ廿回
 横濱 大連線 月四回
 阪神 芝浦線 月五回
 北海道 上海 臺灣線 月一回
 京濱 阪神 朝鮮線 不定期
 京濱 阪神 北鮮線 不定期

往航 大連、青島、神戸、名古屋、清水、横濱、沙市、晚香坡、坡土蘭、横濱、名古屋、神戶、大阪、門司、大連、青島、太沽
 復航 沙市、晚香坡、ピューゼットサウンド、坡土蘭、横濱、名古屋、神戶、大阪、門司、大連、青島、太沽

往航 (マニラ、上海、基隆、大連) 神戸、名古屋、清水、横濱、桑港、羅府、紐育
 復航 (紐育、費府、バルチモア、ガルフポート) 羅府、桑港、横濱、名古屋、神戸、大阪、門司、上海

往航 名古屋、神戸、ブリスベーン、シドニー、メルボルン、アデレード
 復航 名古屋、神戸、ブリスベーン、シドニー、メルボルン、アデレード

往航 名古屋、大阪、神戸、門司、上海、香港、新嘉坡、コロンボ、孟買、カラチ
 復航 名古屋、大阪、神戸、門司、上海、香港、新嘉坡、コロンボ、孟買、カラチ

往航 名古屋、神戸、門司、三池、新嘉坡、モンバサ、ザンジバル、ダレスサラム、ローレンソマール、キスダーバン、イーストロンドン、アルゴアベイ、ケープタウン
 復航 名古屋、神戸、門司、三池、新嘉坡、モンバサ、ザンジバル、ダレスサラム、ローレンソマール、キスダーバン、イーストロンドン、アルゴアベイ、ケープタウン

往航 芝浦、横濱、函館、小樽、大泊、榮濱、知取、敷香(往復)
 復航 芝浦、横濱、函館、小樽、大泊、榮濱、知取、敷香(往復)

往航 麗水、下關、兩地ヨリ毎日發直航(朝鮮鐵道局及省線ト連絡) (朝鮮總督府命令航路)
 復航 麗水、下關、兩地ヨリ毎日發直航(朝鮮鐵道局及省線ト連絡) (朝鮮總督府命令航路)

往航 横濱大連間直航 復航 名古屋(或ハ清水)横濱
 復航 横濱大連間直航 復航 名古屋(或ハ清水)横濱

往航 根室、釧路、室蘭、函館、横濱、阪神、上海、基隆、高雄
 復航 根室、釧路、室蘭、函館、横濱、阪神、上海、基隆、高雄

往航 鎮南浦、仁川、群山、木浦、瀨戸内海諸港 門司、芝浦間諸港(往復)
 復航 鎮南浦、仁川、群山、木浦、瀨戸内海諸港 門司、芝浦間諸港(往復)

往航 京濱、阪神、釜山、元山、清津、羅津、雄基(往復)
 復航 京濱、阪神、釜山、元山、清津、羅津、雄基(往復)

【海運—航路—】

▲三井船舶部

紐育線

月二—三回

往航 神戶、馬尼刺、イロイロ、セブ、彼南、ポートスウエツハンム、新嘉坡(門司)、神戶、名古屋、清水、横濱、羅府、紐育(ボストン、費府、ボストン、サバナ、ジャクソンビル、タムパ、ニューオーレル、チアールレストン、ヒューストン、タムピユ、コーパスクリスチイ、ス、ガルベス、大阪、神戶、門司)
復航 羅府、横濱、大阪、神戶、門司

桑港羅府線

月一—二回

往航 (大連)大阪、神戶、名古屋、清水、横濱、桑港、羅府
復航 北太平洋岸(コロンビヤリバ、ビニョゼツトサウンド、ウキラツバ、ハリバ、グレイスハーバ、クリスベイ、グリテキシニコロンビヤ)

印度線

月一—二回

往航 横濱、大阪、神戶、門司、香港、西貢、盤谷、バイサガバタム、マドラス、ボンヂシエリ、カリカル(カンケサツツライ)、コロンボ、コーチン

比律賓線

月二—三回

往航 横濱、名古屋、大阪、神戶、門司、三池、マニラ(レガスピ)(タバコ)
復航 イロイロ、セブ、ナバオ

盤谷線

月二—三回

往航 横濱、名古屋、大阪、神戶、門司、盤谷
復航 盤谷、新嘉坡、西貢、那霸、横濱、名古屋、大阪、神戶、門司

大連(營口)線

每月二回

往航 横濱、名古屋、大阪、神戶、門司、大連(營口)
復航 (營口)大連、横濱、名古屋、武豊

九州芝浦線

月三回

門司、八幡、津久見、清水、川崎、芝浦

▲山下汽船

北米内地線

月七回

北米太平洋岸、香港、内地諸港

印度南洋線

月八回

印度、印度支那、比律賓群島及内地諸港

濠洲日本線

月一回

濠洲各地、内地諸港

西濠洲日本線

月一回

日本、西濠洲

濠洲支那線

月二回

濠洲各港、中、北支那

日本ベルシヤ灣

二月一回

日本、セイロン、ベルシヤ灣

日本ニューカレドニア

三月一回

日本、太平洋諸島、ニューカレドニア

東洋歐洲線

月四回

大連、印度、支那諸港、歐洲諸港

加奈陀濠洲線

月二回

加奈陀諸港、濠洲諸港

臺灣内地線

月二回

(大阪商船ト共同經營)京濱、名古屋、勝浦、阪神、宇品、門司、基隆、安平、高雄

樺太内地線

夏期月五、七

樺太東西岸、灣内、内地諸港

北海道内地線

月一回

小樽、留萌、京濱、伊勢灣

九州伊勢灣京濱線

月一回

若松、門司、八幡、伊勢灣、京濱諸港

大連内地線

月一回

大連、門司、阪神、名古屋、清水、横濱、芝浦

アフリカ線

三月一回

横濱、名古屋、阪神、新嘉坡、南阿各港

▲大商船

▲栗林商船

北米内地線

月二回

神戶、名古屋、清水、横濱、羅府、桑港、沙市、晚香坡

【海運—航路—】

【海運—航路—】

パナマ・ウエルヘルムセン・ライン	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
アメリカン・ガルフ・オリエンタル・ライン	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
アメリカン・パイオニア・ライン	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
メルスク・ライン	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
リアドン・スミス	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
ダラー・ライン	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
(三)世界一週航路	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
ダラー・ライン	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
青 筒 線	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
ドツドゥエル・キャツスル・ライン	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
ブリンス・ライン	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
シルバ・ライン	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
エラーマン・ライン	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
フアーソン・ライン	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
イスミアン・ライン	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
バンク・ライン	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
丁抹東亞汽船	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
(四)南米航路	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
日本郵船(西岸線)	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
日本郵船(東岸線)	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
大阪商船(西岸線)	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
東洋汽船(西岸線)	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
(五)濠洲航路	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回

共同配船

四又八五
六〇
一〇七
一三
一五
七三、二六〇
九八、〇六五
五八、〇七一
四一、二七〇
五七、三六三
三三、六六九
三〇、〇〇〇乃至
四〇、〇〇〇ノ見込

【海運—航路—】

日本郵船(西岸線)	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
日本郵船(東岸線)	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
日本濠洲線(山下汽船外二社)	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
北 獨 羅 伊 船	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
東 濠 汽 船	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
濠洲東洋汽船	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
(六)印度航路	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
(イ)甲谷陀航路	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
日本郵船	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
大阪商船	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
英 印 汽 船	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
印度支那航業	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
(ロ)孟買航路	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
日本郵船	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
大阪商船	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
彼 阿 汽 船	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
澳 國 船	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
(七)阿弗利加航路	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
大阪商船	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
パ ン ク ・ ラ イ ン 船	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
川崎、國際、山下(大阪商船扱)	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
(八)南洋航路	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回
大阪商船	三	一八、一〇九	四週一回	三	二二、八九〇	毎月一回

【海運—航路—】

航路	入渠				停船				其難				合計			
	中	船	船	計	中	船	船	計	中	船	船	計	中	船	船	計
(自營船)	30	2,380	30	2,390	1	2,380	1	2,380	1	2,380	1	2,380	1	2,380	1	2,380
(內地備船)	1	7,675	1	7,675	1	7,675	1	7,675	1	7,675	1	7,675	1	7,675	1	7,675
歐洲航路	1	13,000	1	13,000	1	13,000	1	13,000	1	13,000	1	13,000	1	13,000	1	13,000
南米南亞方面	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000
北米大西洋	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000
北米太平洋	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000
印度方面	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000
南洋及二區	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000
近海一區	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000
入渠	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000
停船	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000
其難	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000	1	3,000
合計	30	28,516	30	28,516	30	28,516	30	28,516	30	28,516	30	28,516	30	28,516	30	28,516

本邦繫船狀況調

航路	汽船	帆船	合計
昭和三年一月	六、二六噸	九、一八噸	一五、四四噸
同 四年一月	一、五五噸	一、一六噸	二、七一噸
同 五年一月	三、九七噸	一、八三噸	五、八〇噸
同 六年一月	一、五八噸	一、二八噸	二、八六噸
同 七年一月	三、〇四噸	七、九六噸	一〇、〇〇噸
同 八年一月	二、九三噸	一、八八噸	四、八一噸
同 九年一月	三、三三噸	一、一六噸	四、四九噸
同 九年七月	三、五八噸	三、二七噸	六、八五噸
同 九年八月	三、七四噸	三、三三噸	七、〇七噸
同 九年九月	三、七四噸	三、三三噸	七、〇七噸
同 九年十月	三、七四噸	三、三三噸	七、〇七噸
同 九年十一月	三、七四噸	三、三三噸	七、〇七噸
同 九年十二月	三、七四噸	三、三三噸	七、〇七噸

【海運—航路—】

調查年月日	世界繫船噸數	世界船噸數	繫船率
昭和十年一月	七、七〇	七、七〇	一〇〇%
同 十年二月	八、一五	七、六六	九四%
同 十年三月	八、一五	七、六六	九四%
同 十年四月	八、一五	七、六六	九四%
同 十年五月	八、一五	七、六六	九四%
同 十年六月	八、一五	七、六六	九四%
一九二三年一月一日	九、一八	八、〇四	八七%
一九二四年七月一日	八、八八	七、八八	九〇%
一九二五年七月一日	六、一五	六、一五	一〇〇%
一九二六年七月一日	六、七五	六、七五	一〇〇%
一九二七年七月一日	六、〇八	六、〇八	一〇〇%

世界繫船大勢 (單位千噸)

【海運—航路—】

一九二八年七月一日	四、八〇〇	六五、一五九	約七分四厘	一九三三年一月一日	一一、三九三	六九、七三四	約二割二分
一九二八年七月一日	四、八〇〇	六五、一五九	約七分四厘	一九三三年一月一日	一一、三九三	六九、七三四	約二割二分
一九二九年七月一日	三、九六八	約五分一厘	一九三三年一月一日	一一、三九三	六九、七三四	約二割二分	約一割七分
一九三〇年七月一日	三、三六八	約五分一厘	一九三三年一月一日	一一、三九三	六九、七三四	約二割二分	約一割七分
一九三〇年七月一日	三、二二八	約五分一厘	一九三三年一月一日	一一、三九三	六九、七三四	約二割二分	約一割七分
一九三〇年七月一日	五、四三九	約八分	一九三三年一月一日	一一、三九三	六九、七三四	約二割二分	約一割一分
一九三二年七月一日	八、六六五	約一割四分	一九三三年一月一日	一一、三九三	六九、七三四	約二割二分	約一割一分
一九三二年七月一日	九、六五三	約一割四分	一九三三年一月一日	一一、三九三	六九、七三四	約二割二分	約一割一分

世界繁船狀況調 (單位千總噸)

國名	一九三〇年一月	一九三一年一月	一九三二年一月	一九三三年一月	一九三四年一月	同	一九三五年一月	同
北米	二、〇〇六	二、五七四	三、〇三一	三、五八八	二、八一九	二、九〇四	二、九〇四	二、五八〇
英	五二	一、九六六	二、九一九	三、〇六六	二、〇四五	一、七一九	一、三六七	一、二六四
伊太	一八〇	六五三	八〇七	六二九	四八一	二九一	二九七	二六七
佛蘭	九	二九一	五五六	九三一	八三一	六八四	四九一	四〇五
希臘	九七	二二二	一八〇	二〇七	一四〇	一〇五	一八五	一八五
西班牙	三三	二二二	一八〇	二〇七	一四〇	一〇五	一八五	一八五
日本	三三	二二二	一八〇	二〇七	一四〇	一〇五	一八五	一八五
義蘭	二八	二二二	一八〇	二〇七	一四〇	一〇五	一八五	一八五
威爾	四	二二二	一八〇	二〇七	一四〇	一〇五	一八五	一八五
瑞典	三	二二二	一八〇	二〇七	一四〇	一〇五	一八五	一八五
挪威	三	二二二	一八〇	二〇七	一四〇	一〇五	一八五	一八五
獨逸	八	二二二	一八〇	二〇七	一四〇	一〇五	一八五	一八五
計他	三、一五八	八、二六六	一一、三九三	一二、七〇〇	八、八九一	七、三四六	七、二一六	六、四二二
總計	二、六七	四、七六	五、四六	六、三三	三、五〇	二、五〇	五、九八	三、二四

東洋中心航路改廢新設 (自七月至六月)

- 一、北獨ロイド汽船は歐洲大戰以來休航中の香港ニユ一ギニア一濠洲航路を十二月より開航發表(九月)
- 一、チャイニーズ・アメリカン汽船(米支合辦北支を結ぶ直通航路)の桑港香港マニラ航路は十月から桑港起點橫濱北支スエズ經由北歐大西洋の世界一周航路開始
- 一、日本海汽船會社設立され新潟北鮮命令航路を受命
- 一、朝鮮郵船は北鮮上海定期航路を四月廿九日平安丸で開始
- 一、大阪商船は高雄清津航路を臺灣總督府から受命した
- 一、勞農政府は從來浦鹽上海の不定期航路を五月から定期航路に改めた
- 一、大阪商船は英佛船に對抗し西阿直航路を九月から開始決定を發表

【海運—航路—】

蘇士運河通運統計

年次	通・航・船・趨・勢	登簿噸數	貨物噸數
一九二九年	六、二七四	三三、四六六、〇〇〇	三三、四六六、〇〇〇
一九三〇年	五、七六一	二一、六六九、〇〇〇	二八、五一一、〇〇〇
一九三一年	五、三六六	三〇、〇二八、〇〇〇	二五、三三三、〇〇〇
一九三二年	五、〇三三	二八、三三〇、〇〇〇	二五、六三三、〇〇〇
一九三三年	五、四三三	三〇、六七七、〇〇〇	二六、九一五、〇〇〇
一九三四年	五、六六二	三三、七四〇、八〇一	二七、三三三、〇〇〇
日本、支那、比律賓及西伯利亞	八、〇九二、〇〇〇		五、〇四五
印度及錫蘭	七、四六一、〇〇〇		一、五三
波斯灣地方	五、三〇七、〇〇〇		二、四三
濠洲及其附近諸島	三、一五三、〇〇〇		△二〇三
スダ諸島及馬刺加半島	三、四一〇、〇〇〇		九六
東阿弗利加	一、八七六、〇〇〇		二八

【海運—航路—】

佛領印度支那及暹羅
其ノ他
計
一、三三四、〇〇〇
一、二七八、〇〇〇
三、七一二、〇〇〇

巴奈馬運河通過統計

希臘
其ノ他
計
五八四
一一四
三、七五一

巴奈馬運河通過統計

累年通過船貨(單位千噸)

國別	一九三一年度	一九三二年度	一九三三年度	一九三四年度
英國	二、九七六	二、九七六	二、九七六	二、九七六
獨逸	二、五五九	二、五五九	二、五五九	二、五五九
佛蘭西	一、九七六	一、九七六	一、九七六	一、九七六
伊太利	二、〇八七	二、〇八七	二、〇八七	二、〇八七
諾威	一、四四三	一、四四三	一、四四三	一、四四三
日典	一、三三四	一、三三四	一、三三四	一、三三四
瑞典	四四四	四四四	四四四	四四四
米國	五三四	五三四	五三四	五三四
丁抹	四二〇	四二〇	四二〇	四二〇
ソグ	五九	五九	五九	五九
總計	二五、五六〇、三五三	二五、五六〇、三五三	二五、五六〇、三五三	二五、五六〇、三五三

【海運—航路—】

佛領印度支那及暹羅
其ノ他
計
一、三三四、〇〇〇
一、二七八、〇〇〇
三、七一二、〇〇〇

巴奈馬運河通過統計

希臘
其ノ他
計
五八四
一一四
三、七五一

累年通過船貨(單位千噸)

國別	一九三一年度	一九三二年度	一九三三年度	一九三四年度
英國	二、九七六	二、九七六	二、九七六	二、九七六
獨逸	二、五五九	二、五五九	二、五五九	二、五五九
佛蘭西	一、九七六	一、九七六	一、九七六	一、九七六
伊太利	二、〇八七	二、〇八七	二、〇八七	二、〇八七
諾威	一、四四三	一、四四三	一、四四三	一、四四三
日典	一、三三四	一、三三四	一、三三四	一、三三四
瑞典	四四四	四四四	四四四	四四四
米國	五三四	五三四	五三四	五三四
丁抹	四二〇	四二〇	四二〇	四二〇
ソグ	五九	五九	五九	五九
總計	二五、五六〇、三五三	二五、五六〇、三五三	二五、五六〇、三五三	二五、五六〇、三五三

【海運—航路—】

佛領印度支那及暹羅
其ノ他
計
一、三三四、〇〇〇
一、二七八、〇〇〇
三、七一二、〇〇〇

巴奈馬運河通過統計

希臘
其ノ他
計
五八四
一一四
三、七五一

累年通過船貨(單位千噸)

國別	一九三一年度	一九三二年度	一九三三年度	一九三四年度
英國	二、九七六	二、九七六	二、九七六	二、九七六
獨逸	二、五五九	二、五五九	二、五五九	二、五五九
佛蘭西	一、九七六	一、九七六	一、九七六	一、九七六
伊太利	二、〇八七	二、〇八七	二、〇八七	二、〇八七
諾威	一、四四三	一、四四三	一、四四三	一、四四三
日典	一、三三四	一、三三四	一、三三四	一、三三四
瑞典	四四四	四四四	四四四	四四四
米國	五三四	五三四	五三四	五三四
丁抹	四二〇	四二〇	四二〇	四二〇
ソグ	五九	五九	五九	五九
總計	二五、五六〇、三五三	二五、五六〇、三五三	二五、五六〇、三五三	二五、五六〇、三五三

【海運—航路—】

洲内航路	隻数	總噸數
日本—印度	四五	二六三、〇一五
日本—蘭領印度	一八	一〇三、六八九
日本—南支那	二二	一三六、一八九
日本—北支那	一〇	一三〇、五四三
日本—大連	三四	一八、三五四
蘭領東印度—支那	八	六三、四三八
北米東岸—北米西岸	二二八	八六四、七七八
其他	四〇七	一、五三三、四八九
合計	六五八	三、〇〇〇、四九五
通計	二、七七五	六、一三三、一八一

世界航路網の内容

亞細亞歐羅巴間航路

航路	隻数	噸數
1. 日・比・支—歐洲	一〇	一〇六、八五九
船主		
日本郵船(日)	六	四二、五八七
横濱倫敦線	二	四八、九五七
李浦線	二	一〇、〇〇〇
漢堡線	七	五二、七八〇
拔線	一〇	八二、四五四
李浦倫敦線	六	六四、〇〇〇
李浦北歐諸港線	一〇	六四、〇〇〇
李浦諸港	六	六四、〇〇〇
青筒線(英)	六	六四、〇〇〇

李浦格拉斯ゴ—線	六	四四、六一三
エライマン社との共同配船	八	五四、〇五八
倫敦橫濱線	八	一三五、四九三
ロッテルダム青島線	六	一三七、八二六
ペン・ライン(英)リース大連線	一八	九九、七三一
グレイン・ライ	一〇	八八、〇六九
漢米線・北獨	一三	一〇三、八六五
イド(獨)	四	一九、八四三
リックマリス・ラ	七	一〇五、八九一
M・M社(佛)	五	三七、六三〇
馬耳塞上海線	二	三六、六二二
ロイド・トリエ	四	二二、〇七〇
スチノ(伊)	二	三六、六二二
オランダ・オス	五	三七、〇七
タジライン(和)	六	四六、三三一
東亞細亞會社(丁)	六	三八、七九五
Swedish East	六	三八、七九五
Asiatic Co(瑞)	六	三八、七九五
諾阿線(諾)	六	三六、一一八
合計	一七一	一、四二九、一九七

2. 佛領印度—支那暹羅—歐洲	八	三、六九四
シヤルジース(佛)	五	四七、九五六
M・M社(佛)	六	三五、六五一
東亞細亞會社(丁)	一	一四七、二六五
合計	一九	一四七、二六五
3. 蘭領東印度—歐洲	一〇	六四、二八六
Ochar(青筒線)(和)	五	六四、二八六
ネダーランド汽	五	六四、二八六
船(和)	五	六四、二八六
漢堡マツカサ線	四	三七、〇七三
アムステルダム	四	三七、〇七三
マカツサ線	七	五七、一三八
ロッテルダム	四	六七、四六〇
ロイド(和)	七	六七、四六〇
漢堡マカツサ線	七	五〇、六八九
漢米線、獨添線	三	二一、八九三
(獨)	三	二一、八九三
ロッテルダム	三	一六、七二九
マカツサ線	三	一六、七二九
馬耳塞ストラバヤ線	三	一九、五三三
ロイド・トリエ	三	一九、五三三
スチノ(伊)	三	一九、五三三
合計	四九	一六、八七二
4. 印度波斯灣—歐洲		

【海運—航路—】

アンカー・ライ	五	五四、二八五
ン(英)		
アンカー・プロ	七	四三、三四三
ツクル・バンク	七	四三、三四三
ライン(英)	七	四三、三四三
漢堡甲谷陀線	七	五三、四四三
ピビー・ライン	五	四八、六七二
(英)		
英印汽船(英)	二	二二、六三七
ロッテルダム蘭貢線	二	二二、六三七
ミツドルスボロー	六	五一、六六五
カルカツタ	六	五一、六六五
ミツドルスボロー	五	三三、八八五
バグナーガ	五	三三、八八五
倫敦孟買線	三	四二、一一二
彼阿社(英)	三	四二、一一二
ハリソン・ライ	四	五、四二六
ン(英)		
クラン・ライン	八	四一、七九九
(英)		
グラスゴ—Cohin線	八	四一、七九九
グラスゴ—	一〇	六一、八六五
ニユーボート	一〇	六一、八六五
チタゴン線	三	一八、二九二
グラスゴ—	三	一八、二九二
Chittagong線	三	一八、二九二
エライマン・シテ	七	五二、五五一
イト・ライン(英)	七	五二、五五一
エライマン・ホー	四	三〇、五七八
ル・ライン(英)	四	三〇、五七八
グラスゴ—カラチ線	四	三〇、五七八
ニユーボート	八	五八、〇六
Kadiwar Ports線	八	五八、〇六

【海運—航路—】

グラスゴーカラチ線	Ellerman's City Hall Line の孟買航路が寄港	
エライマン・ス トリック・ライ ン(英)	グラスゴー マルマゴオ線 の英印度航路 線が就航す	
エライマン・ウ キルソン・ライ ン(英)	ダンキルク カラチ線 Ellerman's "Hall" Line の英印度航 路線が就航す	
ヘンダーソン・ ライン(英)	グラスゴー蘭貢線	七 五、七八九
ハンザ・ライン (獨)	第一航路 ブレームン蘭貢線	七 四三、六二〇
	第三航路 ブレームン Calicut 線	二 一三、八四五
	第二航路 ブレームン Dubai 線	四 二七、八四五
	第四航路 ブレームン、カラチ	一〇 六九、〇四六
	第五航路 ブレームン甲谷陀線	一〇 四九、七四四
ロイド・トリエ スチノ(伊)	ゼノア孟買線	一 一三、〇六八
Venziana(伊)	トリエスト甲谷陀線	八 四一、八八八
スエドシユ東亞 (瑞)	ゴーデンブルグ 甲谷陀線	一〇 五三、四七九
諾阿蓬ライン(諾)		

合 計

一四九、〇六〇、八三三

亞細亞—北亞米利加間航路

極東—北亞米利加西岸		
日本郵船(日)	(一) 桑港線	四 六五、九〇五
	(二) 沙市線	三 三四、八五九
加奈陀大平洋鐵 道(英)	バンクーバー マニラ線	四 八一、二六八
アメリカン・メ イル(米)	シャートル、マニラ線	四 五五、五九四
青筒線(英)	沙府神戸線	四 三八、八八八
アリツテシユ・ カナダ汽船(英)	晚香坡支那線	二 一一、三九五
ダラー汽船(米)	桑港マニラ羅府セブ	一 五、九二九
Oceanic & Orient S. N. Co.(米)	(往) 羅府セブ (復) マニラ羅府	四 二四、五九五
ステイツライン (往)	大連羅府神戸桑港線 (往) 坡土蘭ダバオ線 (復) マニラ坡土蘭	三 三一、九五二 六 三五、一九一
タコマ・オリエ ンタル汽船(米)	第一航路へ 坡土蘭大連桑港坡土蘭線	九 五〇、八二九
	第二航路へ 坡土蘭神戸上海線	第一第二航路 ニ同時使用
	南支線 サウインド、晚香坡、濱 マニラ、タコマ線	七 四四、一八二

北支線 サウインド、晚香坡、 上海、タコマ線	七 四四、一八二	
Klavness Line(諾) 南ストラバヤ線	四 一九、一五三	
東亞細亞(日)	四 二一、二六九	
川崎汽船(日)	九 五二、八七七	
三井物産(日)	(一) 桑港羅府間 (二) 沙市晚香坡間 兩航路ニ使用	四 二二、〇三一 三 一九、二三五 七 六六、六三三
大同海運	北米線 神戸—沙市	三 二二、〇三一 三 一九、二三五
合 計	七 六六、六三三	
2 極東—北米東海岸		
日本郵船(日)	紐育線	八 五七、〇三四
大阪商船(日)	紐育急航線	八 六七、四九三
ダラー汽船	New York Manila 線	五 七〇、六八三
船舶院(米)	バルチモア上海線	五 三二、〇三六
Fearnley & Egerick avens & Co.(諾)	タンバ、マニラ線	六 四六、六〇八
ムーバー(諾)	タンバ、巴奈馬線	五 二一、三八八
A・P モーラー (日)	神戸イロイロ線	五 二二、三八八
Reardon Smith Lane(英)	紐育—ストン線 バルチモア、セブ線 南支線ニニオレ ンス、マニラ線	五 三四、八四〇 五 二五、〇五八 四 二〇、六七六

【海運—航路—】

國際汽船(日)	神戸ポストン紐育 大阪線	二 七二、二八七
三井物産(日)	マニラ横濱線	六 三九、二五七
川崎汽船(日)	マニラ横濱桑港 バルチモア—線	一〇 六八、一〇四
合 計		七九 五五〇、九〇〇

3 英領東印度—北米東岸	大洋ネダーラン ド・ロツテルダ ム・ロイド(和)	紐育マカツサル線	一〇 七一、六三四
4 印度—北米西岸			
シルバ—瓜哇太 平洋ライン(英)	第一 晚香坡日本ストラバヤ 甲谷陀線	四 三三、九七七	
ネダーランド・ ロツテルダム・ ロイド(和)	第二 坡土蘭甲谷陀線	四 二五、〇三九	
合 計		八 四八、三一六	
5 印度—北米東岸ガルフ	アメリカン・イン ディア・ライン(英)	甲谷陀線	二 六二、四三三
イスミアン・ラ イン(米)	ガルフ甲谷陀線	二 一一、七三三	

【海運—航路—】

船舶院(米)	アメリカバイオニア線	五	一九、九二四
合計		一八	一〇三、七〇八
亞細亞—南亞米利加間航路			
1 極東—南米西岸			
日本郵船(日)	南米線	三	二七、八五四
パンクライン(英)	印度チリアン線	不定	
2 極東南米東岸			
パンクライン(英)	コンファアールレンス	三	一五、三八四
ウエアールライン	横濱—ブエノス	五	四七、三七九
アイレス			
大阪商船(日)	(阿弗利加線)	八	六三、七六三
シルバ—瓜哇太平洋			
洋ライン(英、和)			
合計		二二	八二、七七五
亞細亞洲—大洋洲間航路			
1 日本—濠洲新西蘭			
日本郵船(日)	濠洲線	三	二二、八九〇
大阪商船(日)	濠洲線	三	一六、四〇一
日濠ライン	横濱神戸ホバート線	三	二一、七〇三
(山下、國際、川崎)			
メメルボルン横濱線		三	二〇、八八一
東亞濠洲ライン(英)			
合計		三	五九、九九四

2 日本—南洋日本委任統治諸島
日本郵船(日)
南洋サイパン線
南洋西廻線
南洋東廻線
南洋連絡線

合計		六	二〇、六四四
3 極東(日本ヲ除ク)—濠洲新西蘭			
オーストラリア	メルボルン香港線	二	八、六四八
ル・ライオン(英)			
オーストラリアン	メルボルン	一	二、六七三
トランプ汽船(英)	シドニー線	一	三、九四四
北獨ロイド(獨)	香港ニューギニア線	二	八、九八六
青島線ト西濠汽船	新嘉坡—	三	七、四七五
ノ共同配船(英)	フレマントル線	一	二二、一三七
バインス・ファイ	メルボルン新嘉坡線	一	三、〇五〇
K・P・M(和)	アデレード新嘉坡線	一	二〇、〇五三
瓜哇シドニー線		三	七六、九六六
甲谷陀濠洲諸港線			
合計		一五	七六、九六六
亞細亞洲—阿弗利加間航路			
東南亞細亞—東南阿弗利加			

大阪商船(日)	阿弗利加線	三	二、七六八
臨時			
約月一回			
パンク・ライン(英)	蘭貢ケープタウン線	三	一一、四四六
香港ケープタウン線		三	一四、七二五
K・P・M(和)	盤谷ケープタウン線	四	一九、〇五四
スラバヤサマラン線		二	六、四五四
合計		一九	一〇、〇八七

歐羅巴洲—北亞米利加航路

キユーナード・ライン(英)	サザンブトン紐育線	三	一八、四四四
倫敦紐育線		三	六〇、〇四九
リバプール紐育線		二	三九、四三八
倫敦モントリール線		四	五五、九三九
サザンブトン紐育線		二	一〇三、〇六〇
リバプール紐育線		二	五四、七〇二
リバプール	モントリール線	一	一八、七二四
モントリール	サザンブトン線	三	八〇、五九九
モントリール	サザンブトン線	三	八〇、二八五
モントリール	グラスゴー線	四	六六、二七三
モントリール	アントワープ線	六	六六、二七三
モントリール	ハンブルグ線	三	一三、七〇九
第三第四臨時使			

【海運—航路—】

ユナイテッドステツ・ライン(米)	チエルバール	四	八一、九九二
北獨ロイド(獨)	紐育ハンブルグ線	四	二九、二六〇
漢米線(獨)	紐育倫敦線	三	四六、七〇八
	ブレイメン紐育線	三	五八、〇五三
	ブレイメン	四	八五、二二三
	ハンブルグ紐育線	二	三三、四三一
	ハンブルグ	三	一一、五〇五
	バルテイモア線	三	一八、〇五八
	ハンブルグ	三	七七、七三三
	ハンブルグ	三	六六、七六八
	ハブレール紐育線	一	一八、三四五
	ハブレール	二	九九、五六四
	ゼエノア紐育線	二	四七、九一〇
	トリエスト紐育線	二	六三、一〇一
	トリエスト	四	八四、五四四
	ベニス紐育線	二	一三、七〇九
	ベニス	二	
	アムステルダム紐育線	二	
	アムステルダム	二	
	ボストン紐育線	二	
	ボストン	二	

【海運—航路—】

瑞典アメリカン ライン(瑞)	ゴーセンブルグ 紐育線	三	四八、九六
ヘルシングホルク ファイラデルフィヤ線	八	二三、二五七	
ヘルシングホルクス バルテイモア線	第二、三 随時 使用		
アンカー・ライ ン(英)	グラスゴー紐育線	三	五〇、七六一
アンカー・ドナル ドリンライン(英)	同 上	一	一三、八六七
同	同	二	二六、九四〇
アンカー・プロ ツクルバンク・ ライン(英)	倫敦バルテイモア線	七	五五、六九三
プリストルシテ イーライン(英)	ハンブロンロード線	四	一一、二一〇
C・タムソン・ ライン(英)	ロツテルダム モントリール線	六	三〇、三六五
エライマン・ウ キルソン・ライ ン(英)	アベルティン バルテイモア線	六	二九、九二〇
レラランド・ラ イン(英)	サヴァナア、マンチ エスター線	三	一九、一五〇
マンチエスター ライン(英)	“Dominion Line” モントリール カーディフ線	二	二二、七二六
同	マンチエスター モントリール線	六	三七、二九三

マンチエスター ハンブロンロード線	二	一一、〇五三	
リオ・ケーブ・ライ ン、プリンスライ ン二社共同配船(英)	倫敦、ファイラデル フィヤ線	三	一〇、四六二
ワーレン・ライ ン(英)	リバプール ボストン線	二	一三、四八七
船舶院(米)	バルテイモア ダンキルク線	八	四四、〇三九
同	バルテイモア ハブレイ線	(第一、三、四、航 船ニ随時使用)	
ボストン	ダンキルク線		
ファイラデルフィヤ	ダンキルク線		
バルテイモア	ダンデー線		
ファイラデルフィヤ	アブレイメン線		
バルテイモア	リバプール線		
ファイラデルフィヤ	グラスゴー線	(第七、八、九、航路 ニ随時使用)	
バルテイモア	グラスゴー線		
紐育 アマステルダム線		三	一五、一〇九

エクスポート汽 船(米)	紐育ピアッツト線	四	三七、五二〇
紐育	コンスタンザア線	六	三五、〇四七
ファイラデルフィヤ	ゼエノア線	五	二五、二六四
ファイラデルフィヤ	トウニス線	四	三七、五二〇
ボストン	アマステルダム線	二	一一、五八三
アントワープ	アントワープ線	三	一五、一三三
バルテイモア	アントワープ線	二	一一、九〇〇

Fabre Line(佛)	紐育、アレキサンド リヤ線	一	八、五六七
バルテイモア	マルセイユ線	七	三〇、六六四
バルテイモア、セン タアマルセイユ線	(第一、三航路ニ 随時使用)		
ゼエノア、ファイラ デルフィア線		三	一七、三四七
トリエスト	モントリール線	六	三三、九二九
アントワープ	アントワープ紐育線	三	一七、四七八
ボリツシュ・アト ランツク(波)	グデイニア紐育線	二	一一、八六七
モーラー・A・P(丁)	ロツテルダム紐育線	二	五、二八八
スカンヂナビア ライン(丁)	オスロー紐育線	二	二二、八四三
オスロー	バルテイモア線	二	四、四二〇
オスロー	モントリール線	二	四、三二四
オスロー紐育線		二	二四、一七一
オスロー	モントリール線	五	二六、四八一

【海運—航路—】

アメリカン・スカ ンディ・ライン(米)	バルテイモア レニングラード線	四	三二、三三七
バルチモア・メ ール(米)	バルテイモア アブレイメン線	五	四三、三三〇
南大西洋汽船(英)	ジャクソンビル マンチエスター線	八	四〇、五三〇
ジャクソンビル アブレイメン線			
ジャクソンビル ハンブルグ線		二	九、三八九
ストラツチヤン シツピング(米)	紐育リバプール線	四	六、〇〇〇
ユニ・ケー・ラ イン(米)	同	四	一〇、五二七
アイノルド・バ ーステス(獨)	紐育線	四	一〇、五二七

【海運—航路—】

ブレイメン	サントス線	四	一七、四二五
シャルジール(佛)	ハンブルグ	六	五九、四一一
Navigation d'Origny(佛)	アントワープ	四	一七、八二四
Navigation Sudatlantique(佛)	ボードックス	二	五七、八七五
トランポート(佛)	ゼエノア	二	二〇、一四七
マリタイム(佛)	ペノスアイレス線	三	一三、〇九五
イタリア社(伊)	チエノア	二	四六、〇六三
	ペノスアイレス線	二	三九、四七五
	トリエステ	二	一四、四二九
	ペノスアイレス線	二	一四、〇八八
	トリエスタ	二	一八、八八五
	ベレム	二	三五、一七二
ザンチ・コム・ア	ゼエノア	三	一八、八八五
ンドリュウ(伊)	ペノスアイレス線	三	一八、八八五
ロイド・ロイヤ	アントワープ	七	三五、一七二
ルベルゲ(白)	ロザリヲ線	七	三五、一七二
	アントワープ	七	三五、一七二
	バヒアブランク線	七	三五、一七二
アームメントデ	アントワープ	四	一七、二六二
ブ(白)	サントス線	四	一七、二六二

ペン・ニベルト	ハンブルグ	八	二九、五三三
(和)	ペノスアイレス線	八	二九、五三三
デト・ホオルネ	レニングラード	七	三六、八七九
ド(丁)	ロザリヲ線	七	三六、八七九
ジョンソン・ラ	ゲフレ	五	一八、八〇三
イン(瑞)	ペノスアイレス線	五	一八、八〇三
フレッド・オル	オスロー	八	三二、一三〇
センとノルスケ	モンテビデオ線	八	三二、一三〇
シドアメリカの	共同配船(諸)	八	三二、一三〇
共同配船(諸)	ケインランド南ア	四	一九、二一〇
	メリカ・ライン	四	一九、二一〇
	フィンランド	四	一九、二一〇
	アメリカライン	四	一九、二一〇
	Kramer Thr. 三社	四	一九、二一〇
	共同配船(芬)	四	一九、二一〇
	Jugoslavenski	三	一四、〇一一
	Lloyd (†)	三	一四、〇一一
	Yatra & Co. (西)	五	四八、九八二
	Naviere Sota (西)	三	一三、二四九
	ロイド・アラジ	五	三三、九六九
	レイロ(伯)	五	三三、九六九
合 計		一九一	一、四二六、〇三三

2 歐洲—南米・北岸

シチヤールレント	グラスゴ	三	一三、六二一
汽船(英)	デメララ線	三	一三、六二一
	倫敦、デメララ線	三	一三、六二一
	リバプールマケイラ線	二	九、七八五
	リバプール	二	九、七八五
	デメララ線	二	九、七八五
	ブーカ・アラ	五	二〇、一三三
	ザース(英)	五	二〇、一三三
	H.C. ホーン	三	九、二二五
	(獨)	三	九、二二五
	ロイヤル・ネダー	三	一一、八九四
	ランド汽船(和)	三	一一、八九四
	トラサト・ラン	一	九、九六五
	テイク(西)	一	九、九六五
	バルセロナ	一	九、九六五
	バルセロナ	一	九、九六五
合 計	コロンビア線	二二	一〇四、三九〇
3 歐洲—南米・西岸			
太平洋汽船(英)	リバプール	三	四八、七〇九
	南米西岸諸港線	三	四八、七〇九
	倫敦南米西岸諸港線	五	三二、二六六
	ダラスゴ	二	一一、七六〇
	南米西岸諸港線	二	一一、七六〇
漢米線と北獨ロイ	ハンブルグ	八	三八、三六六
Fの共同経営(獨)	ヴァルバライソ線	八	三八、三六六
	ハンブルグ	三	一四、四一六
	トコビイラ線	三	一四、四一六

【海運—航路—】

フレンチ・ライ	ダンキルク	三	一六、六二八
(佛)	サンアントニア線	三	一六、六二八
	イタリア社(伊)	二	二二、三七七
	ジェノア	二	二二、三七七
	ロイヤル・ネダー	四	二二、二七九
	ランド汽船(和)	四	二二、二七九
	スカンデナヴィアン	三	一三、五九二
	南太平洋ライン(諸)	三	一三、五九二
	ストツクホルム	三	一三、五九二
	レデリー(瑞)二	三	一三、五九二
社共同配船		三	一三、五九二
合 計		四四	二二〇、二七三
1 歐洲—歐洲新・西・南(スエズ經由)			
彼阿社(英)	アントワープ	一八	一五五、九一三
	ブリスベン線	一八	一五五、九一三
	倫敦、ブリスベン線	五	六五、〇九二
	オリエント・ラ	七	一一六、七四四
	イン(英)	七	一一六、七四四
	クラン・ライン	九	五五、九七五
	(英)	九	五五、九七五
	エバーデン・アン	九	五五、九七五
	ド・コンモン・ウエ	九	五五、九七五
	イルス・ライント・ジ	九	五五、九七五
	ョー・タムソン	九	五五、九七五
	ショウ・セビル三	九	五五、九七五
社共同経営(英)	倫敦	九	五五、九七五
	ブリスベン線	九	五五、九七五

歐羅巴洲—大洋洲間航路

【海運—航路—】

漢米線(獨)と北獨 ロイド(獨)と青筒 線(英)の共同配船	ハンブルグ ブリスベーン線	五	三七、七七
M・M社(佛)	ダンキルク メルボルン線	四	三六、六四
ユナイテッド・ネ ザラランド(和)	ブレメー ンシドニー線	四	一、三八三
イタリ社(伊)	ゼエノ アブリスベーン線	四	三六、八七四
合計		一七	六四九、二四九
2 歐洲—濠洲新西蘭(南阿經由)			
コンモン・ウエイ ルス・アンド・ド ミニオン・ライ ン	ミド レスブロー ブリスベーン線	一三	一〇九、四一四
モアワード・ア ン・ロバート ン	マンチ エスタ スター タウン スピル 線	一〇	八〇、六五三
ジェームス・ド ウ・スコ テイ シ ン	倫敦 ブリス ベーン 線	九	九四、六三四
白尾線、青筒線、 ジョージ・タム ン三社共同配船(英)	ゴ ー セン ブル グ シ ド ニ ー 線	一〇	六五、四七
ウキル・ウキ ル・ヘ ルム セン (諾)	コ ペ ン ハ ー ゲ ン ブ リ ス ベ ー ン 線	二	一三、五六四
東亞細亞汽船 (日)			

合計

3 歐洲—濠洲新西蘭(パナマ經由)			
コンモン・ウエイ ルス・アンド・ド ミニオン・ライ ン(英)	アン ト ワ ー ブ デ イ ン 線 フ レ マ ン ト ル 線	七	五六、〇三三
新西蘭シツピン グ、フエデラル 汽船共同配船(英)	倫 敦 デ ユ ネ ー デ イ ン 線	五	七二、四一〇
シヨウ・セビ ル(英)	倫 敦 ウ エ リ ン グ ト ン 線	五	六二、一三三
M・M社(佛)	倫 敦 ブ ル ウ フ 線	五	四一、六三一
合計	ダ ン キ ル ク ノ ー ユ ー ル 線	六	三四、五六八
歐羅巴—阿弗利加航路			
1 歐洲—西北阿 弗利加—カナ リヤ諸島	ハ ル 、 マ ガ ド ー ル 線	一	一、二五
マック・ア ンド リ ユ ー (英)	ミ ド レ ス ブ ロ ー モ ロ ツ コ 線	一	一、〇四八
ボアース汽船(英)	リ ウ ア ブ ー ル カ ナ リ 線	五	一六、九二四
Yeoward Line	ハ ン ブ ル グ フ エ ダ ラ ー 線	五	一〇、一七一
オルデンバ ーグ (獨)			

フレンチ・ライ ン(佛)	ハ ン ブ ル グ ア ル フ セ マ ス 線	六	一〇、〇六一
ナビゲイション バツクエツト(佛)	リ バ ブ ー ル ト ニ ン イ ア 線	三	七、九六五
コンパニア・ト ラスメデイ(西)	マ ル セ ー ル ダ ー カ ル 線	五	五、二四八
テラニイ ア	カ ー デ ス コ ル ナ 線	二	六、二一八
バルセロナ カ デ ス 線		二	一〇、三二六
合計		二七	六九、〇二二
2 歐洲—西阿弗利加			
エルダー・デ ブス ター ライ ン (英)	リ ウ ア ブ ー ル ラ ゴ ス 線	四	三四、二六七
リウアブ ー ル	ア バ ア 線	五	一九、七四三
リウアブ ー ル	ピ ク ト リ ア 線	五	一九、四九八
ハンブルグ フ ヘ ル メ ン ド ボ ー 線		五	一五、九〇一
リバアブ ー ル	西 ア フ リ カ 諸 港 線	五	九三、七六七
マ リ ソ ン ・ ジ ・ ア ン ド ・ ソ ン (英)	ハ ル 、 カ ラ バ ン 線	七	二二、〇二二
ユナイテツト ・ ア フ リ カ (英)	ハ ン ブ ル グ ラ ゴ ス 線	六	

【海運—航路—】

Deutsch Africa Liven	ハ ン ブ ル グ モ サ メ デ ス 線	三	一三、四三三
漢米線、北獨 ロ イ ド、 獨 東 阿 線 (獨)	ハ ン ブ ル グ コ ー ゴ ー 線	八	三二、六九八
Wooman Line 右共同經營	ハ ン ブ ル グ チ イ コ ー 線	五	四三、九九五
シャルジュ ー ス (佛)	ダ ン キ ル ク マ タ デ イ 線	四	一、二九五
ジヤム ユ ー ス ・ ソ サ エ テ ナ バ レ ー (佛)	ハ ン ブ ル グ ド ウ ア ラ 線	四	二五、六三五
Cie Fraissinet Fabre Line 共同 配船(佛)	マ ル セ ー ル ポ ー ト ゲ ン テ イ ル 線	四	二七、九五四
ロイド・ロ イ ヤ ル ベ ル グ (白)	ゼ エ ノ ア 、 ア フ リ カ 西 岸 諸 港 線	六	四六、七四三
ナビガ ゾ ネ ・ イ タ ロ シ レ ナ (伊)	ゼ エ ノ ア チ エ ン テ ル 線	七	二六、三三八
リベラ・ト リ エ ス チ ナ (伊)	ナ ポ リ 、 ロ ビ ト 線	一	三、六一五
ユナイテツト ・ ネ ダ ー ラ ン ド (和)	ハ ン ブ ル グ ク リ ビ イ 線	三	一六、二〇〇
フェルナ ン ド (西)		二	八、六八一

【海運—航路—】

トラス	ライン	ヴァレンシイア	バアタ線	四	一五、五四八
メデタラニア(西)					
Colonial de Navegacao(蘭)	第一リスボン	ビスサオ線	一	二、五六六	
	第二リスボン	ペンゲイラ線	四	五、八二二	
Nacional de Navegacao(蘭)	リスボン	モサメデス線	四	二二、二三五	
合計			九四	九〇、五六七	
3 歐洲—南阿弗利加					
ユニオン・カッ	サザンブトン	ナタル線	九	一五、二四六	
スル(英)	倫敦、ナタル線	ミデレスブロー	三	三三、二四五	
エラーマン・ア	ビラ線	ニユーボート	六	四九、〇四九	
ンド・バツクネ	ニユーボート	東倫敦線	六	三三、八六一	
ル(英)	ニユーボート	マリテコス線	三	二〇、八三〇	
リラン・ライン	ニユーボート	ビラ線	三	二七、四六三	
合計			四	二七、四六三	
ハリソン・ライ	テイスビーラ線	共同配船			
ン(英)	Hall Line				

Cie Havraise Peninsulaire de Nav a Vagueur(佛)	アントワープ線	九	四三、五三六
Flotte Riante Floto-Citta(伊)	ゼノア	二	一八、九一七
合計	ゼンチイバル線	二五	一六八、九三四
5 歐洲—阿弗利加一周			
ユニオン・キャ	倫敦、モンバサ、ビ	三	三三、三四六
スル(英)	イラ、ケイブタウン	三	七、六七〇
	倫敦、セントヘレナ	三	六〇、三〇九
	モセル、東倫敦、ビ	七	六〇、三〇九
	ラ、倫敦線		
	ハンブルグ、サザン		
	ブトン、ケイブタウン		
	ハンブルグ、ロツテ		
	ハンブルグ、ケイブ		
	ダム、東倫敦、スエズ		
	ハンブルグ、ケイブ		
	タン、東倫敦、スエズ		
	ハンブルグ線		
	トリエスト	四	二二、一七九
	ベニス、ケイブ	三	二二、二三八
	ベニス、東倫敦、スエズ	三	二二、二三八
	ハンブルグ、ロツテ	三	一七、七二一
	ダム、東倫敦、ケイブ		
	タン、ハンブルグ線		

【海運—航路—】

ニユーボート	東倫敦線	三	一五、六三二
ニユーボート	ビラ線	三	一六、六七三
ニユーボート	マリテイアス線	三	一九、一五八
ミドレスブロー	ビラ線	五	二一、八三八
ハンブルグ	ダルバン線	六	三四、四九八
チエーアダ	ダルバン線	二	一一、九六一
ユーター、ビラ線	モザンビリー	六	四六、九九八
合計		六四	四八七、〇三四
4 歐洲—東阿弗利加			
英印汽船(英)	ミトレスブロー	四	三六、二七五
ハリソン・ライ	ビラ線	四	三二、一三二
クラン・ライ	ニユーボート、ダル	六	三二、一三二
ホノル、ライ	エスサアライム線	六	三二、一三二
三社共同配船	マルセー	四	四一、〇三〇
M・M社(佛)	レユニオン線	四	四一、〇三〇

Den Norske Amerikahj A/S(諾)	ハンブルグ、アント	四	二四、四八一
合計	ワンプルグ線	四	二四、四八一
北亞米利加—南亞米利加航路	オスロー、アント	四	二〇、三三六
1 北米東岸—南米東岸	スエズ、オスロ線	三	二〇、三三六
ブリス汽船(英)	紐育、ピクトリヤ線	四	一七、八五五
加奈陀ナシヨナ	モントリール	四	一八、八五八
ル汽船(英)	ペノスアイレス線	四	一八、八五八
ハウストン・ラ	モントリール	不	明
イン(英)	W&A (John) ロザ	三	一四、六五一
ランボート・アン	紐育ナタール線	三	一四、六五一
ド・ホルト(英)	フィラデルフイア	三	一四、六五一
	ブランカ線	三	一四、六五一
	ボストン	四	四三、六八六
	「フアナスライ	四	四三、六八六
	ン(英)	二	六五、〇五七
	船舶院(米)	二	六五、〇五七
	バルチイモア		
	ペノスアイレス線		
	バルチイモア		
	ジャクソンビル		
	ベイスアイレス線		

【海運—航路—】

インターナショナル	ニューヨーク	三	二、〇三七
フレートイング	セントリール	二	一〇、二一六
(米)	ベノスアイレス線		
ムンソン汽船	紐育	三	四、六三七
(米)	ベノスアイレス線		
ノルトン・リリ	紐育	不	明
(米)	サンタフェ線		
クリステンセン	バルテイモア	六	二七、一四七
(諾)	サンタフェ線		
Linea Sud	紐育	四	一六、二六九
Americans A/S(諾)	ベノスアイレス線	四	二〇、六二六
ウキル・ウキル	アルバニー	四	二〇、六二六
ヘルムセン(諾)	モンテビデオ線	四	二〇、六二六
ロイド・ブラジ	ポスト	四	二二、六二二
(伯)	パラナグア線	四	二二、六二二
合計		五三	三〇九、五五一
2 北米東岸—南米北岸			
バームダ・アンド	紐育	二	九、一七二
西印度汽船(英)	セントビンセント線		
加奈陀ナシヨナ	ハリファクス	三	三三、九四三
ル汽船(英)	デメララ線	三	三三、九四三
Atlantic Caribbean	紐育、クラカオ線	五	一四、五三九
S.N.Co.(米)	紐育セント	三	七、八五八
ムンソン汽船	ピンセント線	三	七、八五八

オーシヨンド	紐育、ケーネ線	三	七、七二二
ミニオン(米)	セントリール	三	五、九八八
	グイアナ線	三	七、三三三
ニューオルレア	サンクストン線	三	七、三三三
ニス	ニューオルレア	二	四、八三二
	モビーレ	二	四、八三二
ロイヤル・ネダ	紐育マラカイボ線	五	七、八七四
1 ランド汽船(和)	ニューヨーク	一	五、〇〇〇
	ブリンス線	一	五、〇〇〇
ライイマブロス	アルスール	二	五、二二五
(米)	ハウストン線	二	五、二二五
合計		三七	二二六、二〇一
3 北米東岸—南米西岸			
グレリス・ライ	紐育	六	四〇、五三三
(米)	サンアントニオ線		
ニューオルレア	ニューオルレア	三	三、七九七
南アメリカ汽船	エクアドル、ペル、	三	三、七九七
(米)	ナリ線		
合計		九	三〇、三三八
4 ガルフ—南米東岸			

ミシシッピ・テ	ニューオルレア	五	二五、五二六
ツピング(米)	ベノスアイレス線		
	ニューオルレア	三	一五、八八〇
	バヒアブランカ線	三	一五、八八〇
	ニューオルレア	三	一五、一七八
	ラブラタア線	三	一五、一七八
ムンソン・ライ	ニューオルレア	四	五、七五二
(米)	ロザリオ線	四	五、七五二
ロイド・ブラジ	ベノスアイレス線	四	一八、四三五
レイロ(伯)	ベノスアイレス線	四	一八、四三五
合計		一九	九〇、七六一
5 巴奈馬—南米西岸			
漢米線(獨)、北	クリスタバル	四	四、三四五
獨ロイド	グアヤクイル線	四	四、三四五
(兩社合併)		四	四、三四五
合計		四	四、三四五
6 北米西岸—南米東岸			
太平洋	シアトル	九	五〇、五九五
アルゼンチン	ベノスアイレス線	九	五〇、五九五
ブラジルライン	ベノスアイレス線	九	五〇、五九五
(米)		九	五〇、五九五
合計		九	一五〇、五九五
7 北米西岸—南米西岸			

【海運—航路—】

グレリス・ライ	シアトル	五	二六、三三八
(米)	サンアントニア	五	二六、三三八
ナット・ナット	ヴァンクーバー	一	三、八八六
セン(諾)	ヴァンクーバー	一	三、八八六
合計		六	三〇、二三四
8 北米西岸—南米一周			
ウエストフォール	ヴァンクーバー	四	一六、六二五
ルラーセン(諾)	シアトル	四	一六、六二五
合計		四	一六、六二五
北亞米利加洲—大洋洲間航路			
1 北米東岸—濠洲新西蘭			
エライマン・バ	紐育—デユネデン線	六	三八、三七六
ツクネル、濠洲	汽船二社共同配	六	三八、三七六
船(英)	紐育フレマントル線	六	三四、七二二
加奈陀ナシヨナ	モントリール	七	三九、七二五
ル汽船(英)	デユネデン	七	三九、七二五
	モントリール	七	三九、七二五
	カイルン線	七	三九、七二五
船舶院	フィラデルフィア	三	一七、二〇八
	フレマントル線	三	一七、二〇八
合計		三三	一三〇、三三三
2 北米西岸—濠洲新西蘭			

【海運—航路—】

3 印・度—北・米・西・岸—巴・奈・馬・運・河—ガ・ル・フ—南・阿—印・度	カルカッタ、ラングリン、シンガポール、マニラ、サンフランシスコ、パナマ、ケイプタウン、イーストロンドン、ボンベイ、カルカッタ	五	三、九七
4 北・歐—北・米・東・岸—巴・奈・馬・運・河—北・米・西・岸—濠・洲—蘇・士・運・河—北・歐	ゴーンブルグ、紐育、シャイトル、ウアンクーパー、アリスベイン、シドニー、アフレイド、イースト、アフリカ、スエズ、歐洲諸港、ゴセンブルグ	九	三九、〇〇三
合 計		五	三、九七
1 歐・洲—南・米・東・岸—ガ・ル・フ—歐・洲		九	三九、〇〇三
合 計		九	三九、〇〇三

三角航路

1 歐洲—南米東岸—ガルフ—歐洲

合 計 九 三九、〇〇三

漢米線(獨)
ハンブルグ、ロンドン、サントス、ピクトリア、ダンキルク

合 計 三 一三、二〇〇

亞細亞洲内航路(内航關係)

1 日・本—印・度	一、甲谷陀線 二、孟買線	九 六	四八、三九四 三九、七〇七
大阪商船(日)	一、日本甲谷陀線 二、孟買線	六 八	三三、二九九 四四、二〇八
國際汽船(日)	橫濱孟買線	二	八、七五〇
英印汽船(英)	甲谷陀橫濱線	五	四三、四五四
彼阿社(英)	唐地神戸線	二	一一、〇四九
印度支那汽船(英)	甲谷陀門司線	四	一八、〇〇三
ロイド・トリエ スチノ(伊)	(歐洲—日本支那比律賓の部参照)		
合 計	(世界一周の部参照)	四	一八、〇〇三
2 日・本—南・領・東・印・度	橫濱バタビア線	二	一一、五八〇
南洋海運(日)	橫濱チラチヤツブ	二	八、三八七
合 計		四	二〇、一〇五

南洋海運 株式會社	日本—瓜哇線貨客線	二	一三、三〇〇
日本郵船(日)	(往航) 神戸スラバヤ線 (復航) スラバヤ神戸線	四	二、八二八
瓜哇支那日本線 (和)	日本甲谷陀線	四	一六、〇三八
合 計	最近配船ナシ	一	四、六四四
3 日・本—南・支・那	(往航) バタヴィア名 (復航) 大阪バタヴィ	一	四、六四四
日本郵船(日)	日華聯絡船	二	一〇、五三七
合 計	橫濱上海線 阪神上海線 大治線	三 三 三	九、二三八 九、四三一 六、九九三
近海郵船(日)	合 計	二	三六、一九八
4 日・本—南・領・東・印・度	西貢盤谷線	四	一五、一四八
大阪商船(日)	合 計	二	八、七八四
5 日・本—比・律・賓	比律賓線	三	一六、〇二六
大阪商船(日)	北海道—比律賓線	二	五、八三三
中村組	合 計	五	二二、八五五
合 計		一八	一〇二、六八九

【海運—航路—】

6 日・本—北・支・那	青島線 根室青島大連線	一	五、〇五八
日本郵船(日)	神戸天津線	一	三、一四五
近海郵船(日)	大阪天津線	三	六、四八三
大阪商船(日)	大阪青島線	一	七、八一九
原田汽船(日)	大阪青島線	一	三、九三〇
合 計	大阪青島線	一	四、一〇九
7 日・本—大・連	大阪大連線	一〇	三〇、五三三
大阪商船(日)	大阪大連線	八	四六、八〇六
合 計	大阪大連線	三	六、三三四
大連汽船(日)	大阪大連線	三	一一、九三〇
近海郵船(日)	橫濱牛莊線	六	一一、四四一
川崎汽船(日)	橫濱大連線	二	六、二九四
島谷汽船	根室大連線	一	二、一〇〇
合 計	根室大連線	一	一、八三四
8 日・本—清・津・雄・基・浦・墟	東京北鮮線	一	四、三六七
大阪商船(日)	大阪清津線	二	五、一三四
合 計	大阪北鮮線	三	四、一〇二
北日本汽船(日)	敦賀北鮮線	一	三、〇五四
合 計		一	三、〇五四

【海運—航路—】

朝鮮郵船(日)	樺太裏日本北鮮線	一	一、三三七
	敦賀浦捷線	一	二、二四六
	清津敦賀線	二	三、七四五
	雄基東京線	二	四、三三〇
	名古屋雄基線	一	一、二六四
	雄基大阪線	三	三、二九四
	釜山浦捷大阪線	二	四、三二一
	北鮮北陸線	一	一、三三七
中村組(日)	大阪雄基線	不明	不明
鳴谷汽船(日)	新潟清津線	一	二、二二六
鳴谷商船(日)	小樽清津線	一	一、四三三
合計		三	四〇、八三三
9 臺灣—大連	臺灣朝鮮滿洲線	二	五、八六一
近海郵船(日)	高雄天津線	三	七、六六一
大阪商船(日)	大連基隆線	二	六、四六八
大連汽船(日)		七	一九、九九〇
合計		七	三六、一八〇
10 蘭領東印度—支那	(和)スラバヤ上海線	三	二六、二五八
瓜哇支那日本線	(往航)スラバヤ大連線	五	三六、一八〇
合計	(復航)大連バタヴィア線	八	六二、四三八

【海運—航路—】

ナビゲーション(伊)	同	一	一、四三三
合計		二	三、〇七九
歐羅巴洲内航路			
1 英、西歐、北歐—地中海沿岸近東地方			
キユーナド・ラ	リヴアブール	四	九、〇九七
イン(英)	スザク線	四	九、〇九七
	リヴアブール	二	四、八〇四
エライマン・ア	トリポリ線	三	九、五六八
ンド・パパン	スザク線	三	七、二二六
ニ・ライン(英)	リヴアブール	三	七、二二六
	スザク線	三	七、二二六
	リヴアブール	二	五、九二五
	コンスタンザ線	二	五、九二五
	リヴアブール	三	九、八二一
	トリポリ線	三	九、八二一
ジョン・グリーン	リヴアブール	二	三、五九六
アンドソン(英)	バラモ線	二	三、五九六
ジョンストン	アントリブ	三	一一、九八二
ライン(英)	ルトマニア線	三	一一、九八二
ゼームス・モス	リヴアブール	五	一一、五五八
	メルシン線	五	一一、五五八
	リヴアブール	四	一一、六九一
	アレキサンドリア線	四	一一、六九一

プリンス・ライ	リヴアブール	二	五、二五八
ン(英)	マンチエスタ	六	二〇、三三三
ウエストコット	アル、マ	四	一一、〇〇九
(英)	アレキサンダ	四	一一、〇〇九
	アル、イツミール	六	一四、五九七
	リヴアブール	三	六、七三八
	マンスタンザ	三	六、七三八
Deutsche Levante	ステータイン	一〇	三三、七三三
Line(獨)	パダム線	一〇	三三、七三三
	ステータイン	二	三、八四五
	サロニツク線	二	三、八四五
	ステータイン	六	一九、一一一
	イスタンブル線	六	一九、一一一
	ステータイン	四	六、七三〇
	アレキサンドリア線	四	六、七三〇
	ステータイン	二	三、六九八
	スザク線	二	三、六九八
合計	ライニンライン	七	一一、八五六
合計		七	一一、八五六

2 英、西歐、北歐、南歐

11 大連朝鮮—支那	大連青島上海線	三	二、四七二
大連汽船(日)	大連安東天津線	四	六、三八九
	大連龍口線	一	七、三四
朝鮮商船(日)	朝鮮北支那線	一	九、九八
	朝鮮上海線	一〇	二、〇九一
合計		一〇	二、六七四
12 臺灣—北鮮	臺灣北鮮線	一	二、五七七
大阪商船(日)		一	二、五七七
合計		一	二、五七七
13 大連—北鮮	大連雄基線	一	一、八六八
大連汽船(日)		一	一、八六八
合計		一	一、八六八
14 海峽植民地—蘭領印度	シンガポール	二	一〇、六六五
K・P・M(和)	スラバヤ線	二	一〇、六六五
合計		二	一〇、六六五
15 インド・チャイナ	ハイホン	一	一、六二七
	ホンコン線	一	一、六二七

【海運—航路—】

マツク・アンド リユー(英)	倫敦ジブラタル線	一	一、三四六
	倫敦リスボン線	一	一、九八九
	リヴアプール	六	九、五三〇
	全イスバニア諸港	第三、第四 ニ隨時使用	
	リヴアプール		
	バルセロナ線		
H・ホガース(英)	グラスゴ	不明	
	リエルバー線		
エラーマン・ア ンド・ババヤン ニ・ライン(英)	リヴアプ	二	二、九三三
	リスボン線		
オルダー・パー グ(獨)	ハンブル	四	八、三三六
	リエルバ		
ネブタンライン	ハンブル	不明	
Nav-Soya Y Azhar	西リヴア	四	六、三九三
	全イスバ	一八	三〇、四三八
合計			
3 英國—北歐			
エラーマン・ス ウキルソン	リヴアプ	二	二、八六三
	オスロ		
(英)	リヴアプ	二	四、六〇三
	ウイボル		
	グ線		
	リヴアプ	二	五、〇二六
	リバン		
	線		

亞米利加洲内航路

1 北米・兩岸連絡			
アメリカ布哇汽 船(米)	ポストン	二	一四二、七四六
アーゴナンド汽 船(米)	バルテイ	五	三〇、五〇二
サデン・アンド・ク リステンソン(米)	シヤトル	七	三九、四四二
カルマー汽船 (米)	バルテイ	六	三三、四七七
巴奈馬メー	シヤトル	二	二一、〇〇〇
ル汽船(米)	シヤトル	四	一九、六六六
イスマアン汽船 (米)	ファイラ	八	四九、九六三
	デルファイ		
	ア線		
	ボート		
	ランド		
	タコ		
	マ線		
ラツケン	ポストン	一三	九六、七四二
ヘツチ	シヤトル		
汽船(米)	シヤトル		
マツク	ファイラ	七	四〇、九四五
コーミツ	シヤトル		
汽船(米)	シヤトル		
ネルソン	シヤトル	四	一八、六七三
會社(米)	紐育	三	六、六二四
I・M・M(米)	桑港		
紐育	桑港		
線	紐育		
パシ	シヤトル	一〇	五八、五六〇
ファイ	シヤトル		
ン	シヤトル		
チ	シヤトル		
ツ	シヤトル		
ク	シヤトル		
汽船(米)	紐育		
セ	シヤトル	四	三三、五〇七
バ	シヤトル		
ード	シヤトル		
汽船(米)	紐育		
	シヤトル		
	線		

【海運—航路—】

エイ・コツカ	リヴアプ	三	三、八四八
(英)	トロン		
ユナイテ	リヴアプ	一	八六〇
ツット	サン		
バル	ドレス		
チ	ス		
ツ	ヴ		
ク	ア		
・	プ		
ライ	ール		
ン	線		
(英)	チ		
エ	エ		
イ	フル		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ	線		
・	線		
コ	線		
ツ	線		
カ	線		
カー	線		
イ			

【海運—備船—】

船名	噸位	航線	船種	備註
仁海	六〇五〇	近海一區	三井	△十年一月
銀山	二、六五〇	近海一區	日下	
春泰	三、四三〇	遠洋	東和汽船	
東祥	一、九八五	遠洋	山下汽船	
天威	八、八四九	近海一區	大同海運	
神威	六、四六〇	近海一區	大同海運	
春祥	九、五三〇	近海一區	三井	△二、三月
甲南	八、四六〇	近海一區	山下汽船	
宏山	六、三五〇	近海一區	大阪商船	
常和	四、五五〇	近海一區	川崎汽船	
東福	九、〇九〇	近海一區	國際汽船	
住吉	七、四〇〇	近海一區	大阪商船	
大壽	一、九四三	近海一區	龍門	△三、四月
江龍	三、四〇〇	近海一區	大阪商船	
三信	三、三〇〇	近海一區	大阪商船	
琴平	八、六七〇	一航海	栗林	
瑞光	六、六五〇	一航海	三井	
米山	八、四八六	一航海	山下汽船	
明海	五、〇七八	一航海	大同海運	
北辰	八、五八二	近海一區	近海郵船	△四、五月
二福	二、六〇〇	近海一區	大阪商船	
大和	六、八三三	近海一區	大同海運	
北辰	八、五八二	近海一區	大同海運	
主基	五、一〇〇	近海一區	大同海運	
遼河	九、〇〇〇	近海一區	大同海運	
明宇	二、六四七	近海一區	山下汽船	
平龍	一、五〇〇	近海一區	大阪商船	△五、六月
蘇格	九、〇九〇	近海一區	川崎汽船	
立石	六、三六〇	近海一區	川崎汽船	
常宮	七、八三〇	近海一區	山下汽船	
加州	八、七五〇	近海一區	山下汽船	
青山	三、四〇〇	近海一區	大阪商船	
昭廣	一、五〇〇	近海一區	柿野	△六、七月
豐彦	八、二四〇	近海一區	川崎汽船	
福勢	一、六六一	近海一區	大同海運	
復興	六、〇四一	近海一區	大同海運	
伊吹	八、九三三	近海一區	三井	
七原	一、九六五	近海一區	日之出汽船	

船價

本邦船價表 (重量一噸取引值單位圓)

年次	昭和四年	五年	六年	七年	八年	九年	十年
最高	一六〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
最低	九〇	六〇	五〇	六〇	七〇	八〇	九〇
新造船 (七千噸以上)	一六〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
中古船	九〇	六〇	五〇	六〇	七〇	八〇	九〇
古船	六〇	三〇	二〇	三〇	四〇	五〇	六〇
新造船 (四千噸以上)	一〇〇	六〇	五〇	六〇	七〇	八〇	九〇
中古船	六〇	三〇	二〇	三〇	四〇	五〇	六〇
古船	三〇	一〇	一〇	二〇	三〇	四〇	五〇
新造船 (千噸以上)	一〇〇	六〇	五〇	六〇	七〇	八〇	九〇
中古船	六〇	三〇	二〇	三〇	四〇	五〇	六〇
古船	三〇	一〇	一〇	二〇	三〇	四〇	五〇

【海運—船價—】

最近新古船を問はず實價本位の値段に戻りたる爲め殆んど標準値の適確を期し難し、デイズル新造船價は二百圓(十四節)以上、二百八十圓(十八節)

【海運—備船—】

本邦對外賣買船 (殖民地ヲ含ム)

年次	昭和三	昭和四	昭和五	昭和六	昭和七	昭和八
隻數 (購)	三	一〇	五	六	七	七
總噸數	九四、三五五	三三、〇四五	一〇、七六六	三、五四七	三、八二七	三、八二七
隻數 (賣)	九	九	二	六	三	七
總噸數	五、一六七	五、九三三	八、六〇六	一四、三三〇	一七、九〇一	一一、二九九

輸入解體船

年次	九年二月	九年三月	九年四月	九年五月	九年六月
船名	Tofua	Ulimarua	Hakholia	Tijipondok	Sierra
總噸數	四、三四五	五、八二八	五、八七三	六、六六五	六、〇三三
製造年	一九〇八(二七)	一九〇八(二七)	一九一七(一八)	一九一四(一一)	一九〇〇(三五)
國籍	英國	英國	和蘭	米國	米國
船價	一七四	三三	三六	三六	三三
輸入先	三日會	三日會	三日會	宮地	宮地

同 九年 七 三、三五五

(備考) 解體船移入は除外

輸入船 (九年中)

原船名	總噸數	製造年	船種	輸入先
アンタークチック	二、五〇〇	一九〇六	捕鯨船	日本捕鯨
カスリ	三三	一九一六	ク	ク
レスリツク	三三	一九一五	ク	ク
ウイリアム	一九	一九二二	ク	ク
ウイリソンシカゴ	二八	一九一四	ク	ク

七 月 七
八 月 八
九 月 九

船名	總噸數	製造年	國籍	船價	輸入先
Waroonga	二、三三〇	一九一七(一八)	英國	三三	岡坂
Sitang	四、四八八	一九一〇(二五)	英國	三〇	岡坂
Deseddo	一、七三三	一九二二(三三)	英國	三〇	岡坂
Allertic	一、八九〇	一九三三(四四)	英國	三〇	岡坂
Shik	五、一四〇	一九一四(二五)	米國	三三	甘地
Creole	六、三三三	一九〇九(二〇)	米國	三三	甘地
Momus	六、四一一	一九〇九(二〇)	米國	三三	甘地
Fprt Wayne	六、三三三	一九一八(二九)	米國	三三	甘地
Poyang	二、三三三	一九一八(二九)	英國	三三	青柳
Shuntien	一、七三三	一九二二(三三)	英國	三三	青柳
City of Karachi	五、五三三	一九二五(三六)	英國	三三	北川
Komata	二、一三三	一九二〇(三一)	英國	三三	北川
Kaimanawa	二、一三三	一九二〇(三一)	英國	三三	北川
Admiral Farragut	一、一三三	一九二六(三七)	米國	二二	窪田
Admiral Fiske	二、一三三	一九二六(三七)	米國	二二	窪田
Admiral Watson	二、一三三	一九二六(三七)	米國	二二	窪田
Admiral Schley	二、一三三	一九二六(三七)	米國	二二	窪田
Dewey	二、一三三	一九二六(三七)	米國	二二	窪田
City of Winnipeg	六、一三三	一九一〇(二五)	米國	三三	北川
Asia	五、〇〇〇	一九〇〇(一一)	英國	二〇	北川
City of Calcutta	五、六三三	一九〇三(一四)	英國	二〇	北川
City of Poona	五、六三三	一九〇三(一四)	英國	二〇	北川
Salvager	二、六三三	一九一六(二七)	英國	二七	福島
Atlantic Gulf	三、六三三	一九一六(二七)	英國	二七	福島

【海運—船價—】

十一月

【海運—海員—】

十二月	Adriatic	三、七六九	一九三三(三)	英國	三	甘
	Queen	二、七三八	一八八三(五)	英國	三	福
	Maranoa	三、三九九	一九二二(四)	英國	三	宮
	Ta Hsi	一、五五六	一八九〇(五)	支那	一	坂
合計	三九隻	二〇九、四〇〇總噸	平均船齡 二九・三年	平均船價 二五・七九圓		本地

(備考) 本表に掲げた船價は原船價を當該船舶輸入月に於ける平均爲替相場により邦價に換算し更にそれを噸當り値段に割出したものである。製造年横()の内數字は船齡

海員

船員現在數

昭和	船員手帳受有者		海技免狀受最者	
	内國人	外國人	内國人	外國人
昭和四年末	一八九、四六五	四、五二七	七二、六三〇	一三三
同五年末	一九八、八一〇	四、七三八	七三、五六七	一三三
同六年末	二二二、三四六	五、〇二〇	八五、八二二	一三三
同七年末	二二二、九一〇	五、〇九八	八九、一七七	一三三
同八年末	一七五、二五一	二、八七七	九三、七五一	一三三
同九年末	一六六、六九三	二、二二八	九六、四六九	一三三
合計	一、九三、九八二	二〇三、五四八	七二、七六二	一三三

船員事務成績

昭和	船員手帳		公認		公認		合計
	新交付	再交付	返還	雇入	雇止	就職船長	
昭和四年	一九、一六七	六四八	一、五三七	二六、九〇九	二二、一七六	三三九、八二二	二、六七二
同五年	一五、一六八	五八七	一、三二八	一〇八、七三七	一〇、九四四	五〇六、一一四	二、六八六
同六年	二二、三七五	七三六	一〇、五〇二	一一、二八九	一〇三、二四四	二九一、六三〇	二、七七二
同七年	二二、九六九	五七二	一、二四五	九五、五三八	九三、六六五	二七三、七三五	二、七九〇
同八年	一四、四五七	七二一	一、〇六六	一〇一、九二八	九八、四五七	二九九、五五八	三、一六〇
同九年	一八、六八八	八四五	四〇三	一〇七、五七七	一〇二、一六七	三〇一、一八四	三、八四三
合計	一四一、一〇七	四、〇七三	一、五三三	一、一三三、一七六	一、一三三、一七六	三、一三三、一七六	一、一三三、一七六

(註) 船員手帳訂正海難報告等を除外せる爲め合計相違す

海技免狀受有者別

昭和	甲種		乙種		丙種		合計
	船長	運轉士	船長	運轉士	運轉士	運轉士	
昭和四年末	三、二六四	一、八七一	二、八四九	二、九一五	七、四三三	二、五六六	四、三〇六
同五年末	三、四〇三	一、九〇九	一、八六五	二、九四八	八、四八〇	二、五九三	四、二六〇
同六年末	三、四九三	二、〇〇〇	一、八八三	二、九八九	九、九一九	二、六九七	四、二二七
同七年末	三、五四六	二、〇一四	一、八六九	二、九九七	一〇、五七〇	二、七八三	四、一五七
同八年末	三、五三六	二、〇五一	一、八五四	三、〇〇九	一一、二二六	二、七八三	四、一六三
同九年末	三、四〇三	一、八七一	二、八四九	二、九一五	七、四三三	二、五六六	四、三〇六
合計	三、二六四	一、八七一	二、八四九	二、九一五	七、四三三	二、五六六	四、三〇六

【海運—海員—】

伏	下	門	若	三	大	長	合	伏	下	門	若	三	大	長	合
教	伏	下	若	三	大	長	合	教	伏	下	若	三	大	長	合
室	門	若	三	大	長	合		室	門	若	三	大	長	合	
小	若	三	大	長	合			小	若	三	大	長	合		
函	三	大	長	合				函	三	大	長	合			
東	大	長	合					東	大	長	合				
橫	長	合						橫	長	合					
名	合							名	合						
川	合							川	合						
大	合							大	合						
兵	合							兵	合						
神	合							神	合						
戶	合							戶	合						
關	合							關	合						
司	合							司	合						
烟	合							烟	合						
池	合							池	合						
松	合							松	合						
口	合							口	合						
計	合							計	合						
賀	合							賀	合						
木	合							木	合						
蘭	合							蘭	合						
楨	合							楨	合						
館	合							館	合						
京	合							京	合						
濱	合							濱	合						
屋	合							屋	合						
口	合							口	合						
飯	合							飯	合						
庫	合							庫	合						
車	合							車	合						
戶	合							戶	合						
普								普							
通								通							
船								船							
員								員							
(地方別)								(地方別)							

海員標準給料及手當制 (海事協同會 制定)

下	門	若	三	大	長	合	下	門	若	三	大	長	合
關	門	若	三	大	長	合	關	門	若	三	大	長	合
司	門	若	三	大	長	合	司	門	若	三	大	長	合
烟	門	若	三	大	長	合	烟	門	若	三	大	長	合
池	門	若	三	大	長	合	池	門	若	三	大	長	合
松	門	若	三	大	長	合	松	門	若	三	大	長	合
口	門	若	三	大	長	合	口	門	若	三	大	長	合
計	門	若	三	大	長	合	計	門	若	三	大	長	合
賀	門	若	三	大	長	合	賀	門	若	三	大	長	合
木	門	若	三	大	長	合	木	門	若	三	大	長	合
蘭	門	若	三	大	長	合	蘭	門	若	三	大	長	合
楨	門	若	三	大	長	合	楨	門	若	三	大	長	合
館	門	若	三	大	長	合	館	門	若	三	大	長	合
京	門	若	三	大	長	合	京	門	若	三	大	長	合
濱	門	若	三	大	長	合	濱	門	若	三	大	長	合
屋	門	若	三	大	長	合	屋	門	若	三	大	長	合
口	門	若	三	大	長	合	口	門	若	三	大	長	合
飯	門	若	三	大	長	合	飯	門	若	三	大	長	合
庫	門	若	三	大	長	合	庫	門	若	三	大	長	合
車	門	若	三	大	長	合	車	門	若	三	大	長	合
戶	門	若	三	大	長	合	戶	門	若	三	大	長	合

(一) 高等海員標準給料

總噸數	船長	運轉士	運轉士	運轉士	總噸數	船長	機關士	機關士	機關士
10000以上	1900	1150	850	700	10000以上	1500	1000	750	600
5000以上	1800	1100	800	650	5000以上	1400	950	700	550
2000以上	1700	1050	750	600	2000以上	1300	900	650	500
1000以上	1600	1000	700	550	1000以上	1200	850	600	450
500以上	1500	950	650	500	500以上	1100	800	550	400
馬力	機關長	機關士	機關士	機關士	馬力	機關長	機關士	機關士	機關士
1000未滿	1900	1150	850	700	1000未滿	1500	1000	750	600
500未滿	1800	1100	800	650	500未滿	1400	950	700	550
200未滿	1700	1050	750	600	200未滿	1300	900	650	500
100未滿	1600	1000	700	550	100未滿	1200	850	600	450
50未滿	1500	950	650	500	50未滿	1100	800	550	400

す、第一項の海上實歴年限を有せざるものは本協定
實施の際標準給料最低月額と現在給料月額との差額
を第一項の海上實歴年限との差に一を加へたる數を
以て除したる金額を増給す、但し現在給料月額が右
の方法によつて算出したる給料月額を超えたる時は
そのまゝ据置き減額せざるものとす
海上實歴二年の水夫若くは火夫および石炭夫を雇傭
し得べき人員は見習を除きたる各部員總數の各一割
五分を限度とす但端數は五捨六入とす

(四) 水夫長、火夫長及船長手當

(昭和九年十一月廿三日第三次百回委員會決議)
總噸數千噸以上の船舶に乗船する水夫長及船長に左の
如く手當を支給す

水夫長、火夫長船長とし	月額	金五圓
ての海上實歴滿五年未滿	月額	金八圓
同 滿五年以上	月額	金拾貳圓
同 滿九年以上	月額	金拾五圓
同 滿拾參年以上	月額	金拾五圓

但し本規定と同等若は以上の内容を有する他の給與
を以て之に代ふることを得
本表は昭和九年十二月一日より之を實施す

(五) 機關部普通船員臨時手當

(昭和九年十一月廿四日第百回委員會決議)

目下機關部普通船員漸減の傾向あり其の需給調節を考
慮し總噸數五百噸以上の船舶に乗組める機關部普通船
員に對し左の如く臨時手當を支給す

一、火夫長及火夫見習を除く海上實歴二年六ヶ月未
滿の機關部普通船員に對し月額金壹圓を
同じく實歴二年六ヶ月以上のものに月額金貳圓を
支給す
但し總噸數五百噸以上千噸未滿の船舶に乗組める
火夫長に對しては月額金貳圓を支給す

一、支給期間は昭和九年十二月一日より昭和十年十
一月卅日迄とす
一、支給期間中と雖も在陸求職機關部普通船員過剩
と認むるに至りたる時は勞資協議の上之を廢止
することを得
解釋 月の十五日以前に二年六ヶ月に達したるときは
其の月より金貳圓を十六日以後二年六ヶ月に達したる
ときは翌月より金貳圓を支給すること

(六) 遭難船員手當規定

(昭和三年四月二十三日第十六回委員會決議)
第一條 遭難船員とは海難に遭遇したる船舶の乗組員
を云ふ
但し本規定に於て海難との沈没、坐礁、膠沙、火災

衝突、荒天、機軸の破裂、海賊及陸上よりする暴徒
を云ふ

第二條 遭難船員手當は船舶所有者又は船舶所有者の
代理人として船員を雇傭したるものの負擔とす

第三條 遭難船員手當を分ちて左の六種とす

- 一 葬祭料
 - 二 死亡手當
 - 三 傷病手當
 - 四 障害手當
 - 五 所持品手當
 - 六 失業手當
- 第四條 遭難に因り死亡したるときは葬祭料及死亡手
當を給す
第五條 葬祭料は葬祭を行ふ遺族に之を給す其の順位
は第七條に準ず
第六條 葬祭料は給料一ヶ月分とす(日給の場合は三
十日分とす)以下之に倣ふ
但し最低金五拾圓を下らざるものとす
第七條 死亡手當を受くべき者は遭難船員の配偶者と
す(内縁の妻は之を配偶者と認むることあるし)
配偶者なき場合には遭難當時之と同一の家に在籍し
たる遺族にして左の順位に依る
- 一 直系尊屬
 - 二 直系尊屬

三 戸主

四 兄弟姉妹

第一、第二、第四號に該當する者數人あるときは
家督相續の順位に依る

第八條 死亡手當は本人と遺族との扶養關係に依り左
の種別に從ふ

甲 妻子又は扶養を要する直系尊屬、兄弟姉妹、を
有するもの
給料二十ヶ月分

但し最低金八百圓を下らす

乙 配偶者の外扶養を要せざるもの給料十七ヶ月分
但し最低金七百圓を下らす

丙 扶養を要する者を有せざるもの給料十五ヶ月分
但し最低金六百圓を下らす

第九條 遭難に因りて疾病に罹り又は傷痕を受けたる
船員に左の傷病手當を給す

一 六ヶ月以内に亘る治療、看護及給料

但し治療上必要ありと認めたるときは此の期
間を延長するものとす

二 郷里歸着までの旅費及給料

三 前二項の外別に給料一ヶ月分

但し第十條又は第十四條規定の手當を受けた
るもの及有給備員は此の限りにあらず

第十條 前條治療の結果身體に障害を残したる場合に
は左の種別に從ひ障害手當を給す

【海運—海員—】

- 一 終身自用を辨すること能はさるもの 死亡手當の五割増
 - 二 終身勞務に服すること能はさるもの 死亡行當に同じ
 - 三 從來の勞務に服すること能はさるもの、健康舊に復すること能はさるもの、女子の外貌に醜痕を残したるもの 死亡手當の二分の一
 - 四 身體を障害し舊に復すること能はずと雖も引續き從來の勞務に服することを得るもの 死亡手當の九分の一
- 第十一條 遭難の爲所持品を亡失したる船員には左の所持品手當を給す
- 一 所持品全部を亡失したるときは給料三ヶ月分
 - 二 一部を亡失したるときは給料三ヶ月分以内
 - 三 死亡船員には給料一ヶ月分半以内
- 第十二條 遭難船員生死不明の場合は第七條の規定に準ずる家族に六ヶ月間毎月給料の半額を給し六ヶ月を超えて尙生死不明なるときは之を生寄せさるものと見做し第四條の規定を適用す
- 第十三條 前條の場合第四條を適用せざる以前に生存せしめると判明するときは給料の残半額を追給す

第十四條 遭難船員を解雇するときは雇入地歸着迄の旅費及給料の外給料二ヶ月以内の失業手當を給す其の支給方法は解雇の際一ヶ月分を給し次月分は實際失業の日割計算とす

第十五條 遭難船員手當は凡て支給すべき事由發生後遅滞なく支給するを要す

第十六條 本規定を適用するにあたり疑義を生したるときは海事協同會委員會に於て裁定するものとす

本規定は昭和三年六月一日より施行す

航路手當規準 (海事懇話會決定)

- 一、本規規準に依る手當を支給すべき航路の區別は左の如し
 - 第一區 東經九十度より同百七十度及南緯十一度より北緯二十一度に至る區域但し選信省規程に據る近海航路第一區を除く
 - 第二區 東經六十度以東西經八十五度に至る區域但し第一區航路區域を除く
 - 第三區 東經六十度以西西經八十五度に至る區域但し墨西哥海灣を含む
 - 二、本規規準に據る手當は船舶の各區域内に在る期間左表當該欄内の日額を支給す
- | 職名 | 第一區 | 第二區 | 第三區 |
|--------|-----|-----|-----|
| 大工 | 三〇 | 三〇 | 三〇 |
| 船夫、油差 | 二〇 | 二〇 | 二〇 |
| 一等料理人 | 一〇 | 一〇 | 一〇 |
| 其他普通船員 | 一〇 | 一〇 | 一〇 |
| 見習 | 一〇 | 一〇 | 一〇 |

船長 七〇
 一等機長 六三
 二等機長 四〇
 三等機長 三三
 一等通事 二七
 二等通事 二〇
 三等通事 一三
 水夫長、火夫長、生級通事 一〇
 水夫長、火夫長、生級通事 七
 船長又首席料理人 七

船長	一、三五	二、〇五
一等機長	一、一五	一、五五
二等機長	〇、八〇	一、一〇
三等機長	〇、七〇	一、〇〇
一等通事	〇、六〇	〇、九〇
二等通事	〇、五五	〇、八五
三等通事	〇、四八	〇、七五
水夫長、火夫長、生級通事	〇、三〇	〇、六〇
水夫長、火夫長、生級通事	〇、二五	〇、五五
船長又首席料理人	〇、一八	〇、四八

世界主要國海員給料調

(米國商務省調一九三三年一月一日現在)

第一表 五千噸以上の各國貨物、船乘組員月給表 (單位弗)

國名	一等機長	二等機長	三等機長	一等通事	二等通事	三等通事	水夫長、火夫長、生級通事
米國	一、六三	一、三三	一、〇三	〇、七三	〇、五三	〇、三三	〇、二三
英國	一、〇三	〇、七三	〇、五三	〇、三三	〇、二三	〇、一三	〇、〇三
丁抹	一、一九	一、〇九	〇、七九	〇、五九	〇、三九	〇、一九	〇、〇九
和蘭	一、三三	一、〇三	〇、七三	〇、五三	〇、三三	〇、一三	〇、〇三
佛國	一、六三	一、三三	一、〇三	〇、七三	〇、五三	〇、三三	〇、二三
獨逸	一、三三	一、〇三	〇、七三	〇、五三	〇、三三	〇、一三	〇、〇三
伊太利	一、〇三	〇、七三	〇、五三	〇、三三	〇、二三	〇、一三	〇、〇三
諾威	一、二六	〇、九六	〇、六六	〇、四六	〇、二六	〇、一六	〇、〇六
西班牙	一、〇三	〇、七三	〇、五三	〇、三三	〇、二三	〇、一三	〇、〇三
瑞典	一、六三	一、三三	一、〇三	〇、七三	〇、五三	〇、三三	〇、二三

【海運—海員—】

普通水夫	元	二七	一八	二六	三	一九	二〇
一機關士	二五	一五八	一四四	一四七	二四	一六二	二七
二機關士	一六五	一〇九	一〇四	一〇二	一五	一三	一六
三機關士	一四四	七	七	七	七	七	七
火夫	五	四	三	三	三	三	三
油指夫	六	四	三	三	三	三	三
掃除	四	三	三	三	三	三	三
司厨	二	三	三	三	三	三	三
メソ	三	三	三	三	三	三	三

第二表(A) 各國、水、火、夫、月、給、表

白	三〇・五	火夫	四〇・五	一等運轉士	七〇・〇	二等運轉士	五九・八	三等運轉士	四六・三
芬	一七・七	水夫適任者	三三・六	米	一七	一三	一三	一三	
佛	三三・二		一八・四	瑞	一七	一三	一三	一三	
獨	三九・二		四〇・三	西	一七	一三	一三	一三	
英	四〇・八		三三・〇	諾	一七	一三	一三	一三	
希			四三・八	日	一七	一三	一三	一三	
伊				太	一七	一三	一三	一三	
和				蘭	一七	一三	一三	一三	
太				本	一七	一三	一三	一三	
義				利	一七	一三	一三	一三	
抹				牙	一七	一三	一三	一三	
逸				威	一七	一三	一三	一三	
抹				典	一七	一三	一三	一三	
義				國	一七	一三	一三	一三	

(B) 各國、貨物、船、甲、板、高級、部、員、月、給、表

白	三、五〇〇—五、〇〇〇總噸	一等運轉士	七〇・〇	二等運轉士	五九・八	三等運轉士	四六・三
獨	三、〇〇一—五、〇〇〇總噸	米	一七	瑞	一七	一三	一三
英	七、五〇〇重量噸以上	西	一七	諾	一七	一三	一三
希	四、〇〇一—六、〇〇〇總噸	日	一七	太	一七	一三	一三
伊	七、五〇〇重量噸以上	太	一七	蘭	一七	一三	一三
和	三、五〇〇總噸以上	蘭	一七	本	一七	一三	一三
太	六、七五〇重量噸以上	本	一七	利	一七	一三	一三
義	五、〇〇〇總噸以上	利	一七	牙	一七	一三	一三
抹		牙	一七	威	一七	一三	一三
逸		威	一七	典	一七	一三	一三
抹		典	一七	國	一七	一三	一三
義		國	一七				

(C) 各國、貨物、船、機關、高級、部、員、月、給、表

白	一、〇〇一—三、〇〇〇純噸	一等機關長	七〇・〇	二等機關士	五九・八
獨	三、五〇〇總噸	米	一七	瑞	一七
英	三、〇〇一—五、〇〇〇總噸	西	一七	諾	一七
希	七、五〇〇重量噸以上	日	一七	太	一七
伊	四、〇〇一—六、〇〇〇總噸	太	一七	蘭	一七
和	七、五〇〇重量噸以上	蘭	一七	本	一七
太	三、五〇〇總噸以上	本	一七	利	一七
義	一、五〇〇—一、九九九指示馬力	利	一七	牙	一七
抹	六、七五〇重量噸以上	牙	一七	威	一七
逸	五、〇〇〇總噸以上	威	一七	典	一七
抹		典	一七	國	一七
義		國	一七		

(備考) 米國船主協會は最近各國貨物船の乗組員賃銀表を發表した。其の第一表は一九三四年一月一日當時

の爲替率で米弗に換算したるもので Bureau of Navigation and Steamboat Inspection の調査に係る、第二表は米國商務省米國船主協會、英國海運會議所の蒐集したるものにして外國の數字は十月十八日に訂正を施し同日の爲替率で米弗に換算したものである。

第三表 航、洋、船、乘、組、水、火、夫、夫、適、任、者、月、給、表、 (英國商相發表)

國別	水夫適任者		火夫	
	自國貨幣	英貨換算	自國貨幣	英貨換算
英國	八磅三志	八磅三志〇片	八磅三志	八磅三志〇片
白耳國	八七フラン	七二六	九三フラン	八八五
丁抹義國	一五クローネー	七一	一六クローネー	七四八
芬蘭	八三—八七五分蘭マルク	三二二	八六〇—九一〇 (油指し)	三二〇
佛國	五八五フラン	七二	六三三フラン	四〇三
獨逸國	一〇三マルク	八五	一一三マルク	八七五
希臘	一〇〇フロリオン	一〇六	八四フロリオン	一〇〇
和太	四七〇リラ	二〇	九八・ニリラ	一〇八
伊太	四〇四	二五	四〇四	二〇
日太	一四クローネー	七四	一四クローネー	七五〇
諾威	一三ベソ	三三	一五〇ベソ	九〇
西班	一五クローネー	七六	一五クローネー	一一二
瑞典		八		二六

(注意) 一、通貨は一九三四年十一月十四日の爲替相場により採算せり
二、※印は金本位國なり
三、伊太利は貨物船のみの數字なり

世界各國船員失業救済施設

不況の結果海港に充満する夥しき失業船員群の救済に關しては各國何れも其の對策樹立に腐心しつゝある所なるも今之に付外國船員の排除、自國船員數の制限國家の補助及船員團體の執りたる方法の四に分ち左の其の概要を述べべし

第一 外國船員の排除

失業救済方法中の或るもの又は計畫中の救済方法は外國船員の全部若は一部の排除に依り又は就職の機會の均等化に依り自國船員の保護を講じ居れり
(伯刺西爾) — 一九三一年八月十九日附及十一月十七日附命令は外國船員の排除を目的とす而して伯刺西爾軍艦及商船に現に使用せらるゝ歸化人のみの爲に一時的例外を設くるに過ぎず
(希臘) — 一九三一年八月四日附法律第五二三三號は希臘船員を得難き場合に船長をして六ヶ月以下の期間を取り外國船員を雇入るゝことを得しめたるのみ又公共機關たる希臘船員「ホーム」は外國港に於ても船長に希臘船員を供給する爲幹旋を爲す

(土耳其) — 港内及内水航行に従事する船舶に於ける多國人(土耳其に居住する者と雖)の使用を禁止する法案の提出を見たり

(ラエウイヤ及羅馬尼) — 船員は外國船員使用の制限を要求せり殊に「ラトウイヤ」船員は最近英國船舶に於て設けられたる就職上の差別待遇を其の理由としたり
(智利) — 同國船員は衡平なる方法として沿岸航路に従事する外國船舶には一定率の智利船員を乗組ましむべきことを要求す

右の他外國船舶が屢々其の乗組員の全部又は大部分を雇止め又は雇入るゝ港に於ては外國船員の求職登録を禁じ又は少くとも其の登録數を制限する方法採用せらるる例へば「リグアアール」に於ては移民官廳は船長が外國船員の雇止めを爲し得るは其の者の送還を爲さんとするときに限る旨を訓令したり、又「アントワーブ」に於ては外國船員は就職決定に關する白耳義領事の査證を受けたる後初めて上陸することを許され「マルセイユ」其の他佛國蘭西港に於ては「ラスカー」は英國港に行きて就職する意嚮を有する旨の證明書を所持する場合に限り上陸を許さる

最後に歐羅巴の船員團體は勞働需要の減少しつゝある此の際にも拘らず殆ど減退の模様なき有色人船員の補充(「ラスカー」殊に然り)を制限する方法を要求する顯著なる傾向を示し居れり

第二 自國船員數の制限

各國何れも船員の登録停止若は之に代るべき船員の流入調節に關する行政手段に依り又は年金請求權を得たる一定年齢以上の船員の雇入の禁止に依り自國船員數の迅速なる減少の目的を幾分達し得べし

(獨逸) — 公設船員職業紹介所代表の提案に基き獨逸に於ては初めて船員たらんとする者及船員にして最近十八ヶ月間に七ヶ月間以上乗船せざる者の登録は禁止せらる

(伊太利) — 船員補充制度の正規活動の認めらるゝ場合の外船員の登録を停止す

(葡萄牙) — 船員團體は本方法の實施を提議したり

(印度) — 王立勞働委員會は船員は凡て其の最後雇止の日附より三年間(二回目以後十八ヶ月間)登録簿より自働的に抹消せらるべきものなる旨を勸告せり

士官の過剩を防止する爲右と同性質の提議ありたり
英本國、獨逸及「スカンチナウェイヤ」之等諸國の士官

團體は海技免狀の交付を一時停止すべき旨を提議せり而て其の理由とする所は現在の士官數は假令海運界の景氣が通常の状態に在りとするも既に過剩なりと言ふに在り

(諸威) — 商務大臣は實際の必要に應じ商船學校の生徒數を制限する案を作成する爲委員を任命したり

(伊太利) — 年金を受くる權利を獲得せる六十歳(機關部員に在りては五十歳)以上の船員は凡て強制的に勇退せしめらるべき旨の提案ありたり而て該方法は昨年同國に於て行はれたる年金率の改正、佛蘭西、白耳義も同様なりの結果其の實施容易なりとせられたり

(和蘭) — 同國士官團體も右と同様の通由に基き五十五歳にて年金を受くることを得べき旨を提議したり

第三 國家の補助

二三國の船員は或航路又は或航路又は或種船舶の經營維持の爲船主を援助すべきことを要求し佛蘭西、日本及葡萄牙に於ては國家の補助を求めたり

へて職業輔導を行へり

(伊太利) — 職業輔導として汽罐の燃き方を教授せり

(瑞典) — 職業輔導に當り教授のみならず下宿をも提供する設備あり

第四 船員團體の執りたる方法

二三の士官團體は正規就職中の會員に訴へ失業せる同僚に一時職を與ふる爲一二ヶ月無給の休暇を取らしめんとしたり

(白耳義及英本國) — 該提議は白耳義及英本國の無線電信技術士團體に依り實施せられ其の結果各會員に對し一年に付六ヶ月乃至九ヶ月の就職を保證する交代乗船制度の採用となれり

(伊太利) — 同國船員聯合は海運聯合に屬する船舶に士官を交代に乗船せしむる制度を計畫せり該制度は一年に付九ヶ月の就職を保證す而て次年度に於ては船主團體との協約に依り全商船に該制度を擴張する豫定なり
(濠洲及ニュージランド) — 船員團體は交代乗船制度に賛成する旨を述べたり

(伊太利) — 船員聯合は貨物船に對する政府の補助金を獲得する爲船主と協力せり船齡及噸數に比例する運航課程補助金として一年間(三千五百萬「リラ」)迄補助金を支給せらるゝ豫定なり右補助に依り船主は磅貨の下落に因る損失の半額を補助せられ得べき見込なり
失業防止に關する國家の補助は船主に對する財政的援助以外の方法を探ることを得べし
(合衆國) — 主要士官團體の失業士官は海軍に臨時勤務せしめられ得べき旨を提議せり
(西班牙) — 港灣及河川内の職務が士官の爲相當に提供せられたり
(獨逸及葡萄牙) — 之等の國の士官も右諸國と同性質の提議を爲せり
右の外前貸、失業救濟事業職業輔導等の方法も行はる希臘公立船員「ホーム」は失業士官に對し二千「ドラクマ」以下の限度に於て前貸の道を開けり
(日本) — 政府は年額四十五萬圓の豫算を以て二千人の失業船員に就業船員に仕事を與へて之を救濟せり
(獨逸) — 失業船員に對し無線及信號に關する知識を與

港 灣

(港費及諸料金)

(在現末月六) 況狀業失員海邦本

(員海等高)

免狀別	求職數													處理數			未濟
	前月未濟	新申込	成立	取消	前月未濟	新申込	成立	取消	前月未濟	新申込	成立	取消	前月未濟				
甲船長	33	26	9	3	33	26	9	3	33	26	9	3	33				
甲船二長	29	21	8	2	29	21	8	2	29	21	8	2	29				
乙船長	16	15	5	1	16	15	5	1	16	15	5	1	16				
乙船二長	13	11	4	1	13	11	4	1	13	11	4	1	13				
丙船長	11	10	3	1	11	10	3	1	11	10	3	1	11				
丙船二長	10	9	2	1	10	9	2	1	10	9	2	1	10				
甲船長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
甲船二長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機二長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機三長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機四長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機五長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機六長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機七長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機八長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機九長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機十長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機十一長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機十二長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機十三長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機十四長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機十五長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機十六長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機十七長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機十八長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機十九長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機二十長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機二十一長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機二十二長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機二十三長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機二十四長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機二十五長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機二十六長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機二十七長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機二十八長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機二十九長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機三十長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機三十一長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機三十二長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機三十三長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機三十四長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機三十五長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機三十六長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機三十七長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機三十八長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機三十九長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機四十長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機四十一長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機四十二長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機四十三長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機四十四長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機四十五長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機四十六長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機四十七長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機四十八長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機四十九長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機五十長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機五十一長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機五十二長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機五十三長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機五十四長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機五十五長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機五十六長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機五十七長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機五十八長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機五十九長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機六十長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機六十一長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機六十二長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機六十三長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機六十四長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機六十五長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機六十六長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機六十七長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機六十八長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機六十九長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機七十長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機七十一長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機七十二長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機七十三長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機七十四長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機七十五長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機七十六長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機七十七長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機七十八長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機七十九長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機八十長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機八十一長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機八十二長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機八十三長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機八十四長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機八十五長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機八十六長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機八十七長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機八十八長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機八十九長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機九十長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機九十一長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機九十二長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機九十三長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機九十四長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機九十五長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機九十六長	10	10	3	1	10	10	3	1	10	10	3	1	10				
機九十七長	10	10	3</														

港 灣

本邦港灣内容

北	青	岩	宮	秋	山	福	茨	千	東	神	新	富	石	福	静	愛
海	森	手	城	田	形	島	城	葉	京	奈	湯	山	川	井	岡	知
道	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	府	川	縣	縣	縣	縣	縣	縣
府	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	府	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣
別																
軍																
港																
要																
港																
開																
港																
商																
港																
漁																
港																
避																
難																
港																
計																

三	京	大	兵	和	鳥	鳥	岡	廣	山	德	香	愛	高	福	佐	長
重	都	阪	庫	歌	取	根	山	島	口	島	川	媛	知	岡	賀	崎
縣	府	府	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣
府	府	府	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣
別																
軍																
港																
要																
港																
開																
港																
商																
港																
漁																
港																
避																
難																
港																
計																

引 索

- 一 本邦港灣内容……………三三
- 一 開港場……………三四
- 一 日本優待表……………三四
- 一 世界主要國燈臺數……………三四
- 一 本邦累年燈臺數……………三四
- 一 燈臺數並に光力……………三五
- 一 主要港々費及諸料金……………三五
- 一 世界貨物運賃率……………三五

【港】

大阪港	同 (三ヶ所)	同	男木島	燈臺	同	大下鼻	同	大下瀬戸
同	燈竿(二ヶ所)	同	高松港	同 (二ヶ所)	同	高井津島	同	同
同	掛燈浮標(三ヶ所)	同	中ノ瀬	掛燈浮標	備讃瀬戸	今治港	同	同
同	燈臺	兵庫縣	オソノ瀬	同	同	龍神島	同	同
同	同 (四ヶ所)	同	牛ノ子磯	燈標	同	大濱	同	同
同	掛燈浮標(七ヶ所)	同	宇野港	燈竿	岡山縣	來島白石	同	同
同	燈臺	神戸諸口	鍋島	燈臺	備讃瀬戸	コノ瀬	同	同
同	燈竿(二ヶ所)	同	三ツ子島	同	同	野間港	同	同
同	燈臺	兵庫縣	坂出港	同	同	堀江港	同	同
同	燈竿	同	沖ノ州	掛燈浮標	同	三津濱港	同	同
同	燈標	同	波節岩	燈臺	同	鈞島	同	同
同	燈臺	淡路島	瓦州	掛燈浮標	同	クダニ島	同	同
同	掛燈浮標	兵庫縣	六島	燈臺	備後灘	根ナシ礁	同	同
同	燈竿	淡路島	觀音寺港	同 (三ヶ所)	香川縣	セシガン瀬	同	同
同	同 (二ヶ所)	同	川之江港	燈竿	愛媛縣	小水無瀬島	同	同
同	燈臺	兵庫縣	三島港	燈臺	同	長濱港	同	同
同	同	同	百貫島	同	布刈瀬戸	屋島	同	同
同	同	同	長太夫	同	同	ホーゾロ	同	同
同	同	同	小佐木島	同	同	佐田岬	同	同
同	同	同	大久野島	同	同	三ツ石	同	同
同	同	同	蜷ヶ島	同	同	西ノゴパン	同	同
同	同	同	中野鼻	同	同	筏瀬	同	同

【港】

屋形石	燈標	同	前田港	同	同	白州	同	同
中ノ瀬	同	同	壇ノ浦	燈臺	同	同	同	同
小那沙美島	燈臺	同	早瀬瀬戸	掛燈浮標	同	口ノ浦	掛燈浮標(五ヶ所)	同
白石	燈標	同	下關	同 (四ヶ所)	同	△四國、東岸、南岸、西岸、	同	同
龜石	燈竿	同	コシキ瀬	掛燈浮標	同	德島港	燈竿(五ヶ所)	同
新關鼻	同	豊後水道	巖流島	燈臺	同	同	同	同
關崎	燈臺	大分縣	白木崎	同	同	於龜瀬	燈標	同
大分港	同 (二ヶ所)	同	山底ノ鼻	同	下關海峽	小松島	燈臺	同
守口港	燈標	同	大黒沖	掛燈浮標	同	同	同	同
安岐崎	燈臺	同	新町沖	同	同	同	同	同
姫島	同	同	高瀬	同	同	和鼻	燈竿	同
岩山島	同	山口縣	金ノ弦岬	燈臺	同	蒲生田崎	燈臺	同
中ノ關港	同	同	同	掛燈浮標(二ヶ所)	同	甲ノ浦	同	同
西浦港	同	同	同	同	同	室戸崎	同	同
宇部港	燈標(三ヶ所)	同	同	同	同	龍頭崎	同	同
本山	掛燈浮標	同	同	同	同	丸山公	同	同
小野田港	燈臺	同	同	同	同	上ノ加江港	燈臺	同
部崎	同	同	同	同	同	足摺崎	同	同
中ノ瀬	掛燈浮標(四ヶ所)下關海峽	同	同	同	同	土佐沖ノ島	同	同
滿珠島	同	同	同	同	同	佐島	同	同
飛ヶ洲	同	同	同	同	同	△九州、東岸、南岸、	同	同
岩黒沖	同 (二ヶ所)	同	同	同	同	同	同	同

世界主要國燈臺數 (最近の調査)

國名	燈臺一基に對する埋數	海岸線百埋に對する燈臺數
和 國	二、〇四	五〇
獨 逸	二、七五	三六
米 國	三、〇五	三三
佛 國	三、六〇	二八
英 國	四、九七	〇
伊 利 典	六、三六	六
瑞 威 典	六、五八	五
諾 威 抹 那	六、七〇	四
丁 本	三、四、二九	三
支 那	四、一、〇五	二

本邦累年燈標數

年 度	燈臺	其他燈標	晝燈	信號
十一年	二〇二	二九	二五八	〇
十二年	二〇三	三〇	二六七	〇
十三年	二二一	三三	二六四	〇
十四年	二二九	三四	四〇六	〇
十五年	二三八	三三	四〇九	〇
十六年	二二二	三三	三三三	〇
十七年	二二八	三四	三三三	〇
十八年	二二〇	三三	三三八	〇
十九年	二二五	三三	三三八	〇
二十年	二二六	三四	三三八	〇
二十一年	二二七	三四	三三八	〇
二十二年	二二七	三四	三三八	〇
二十三年	二二七	三四	三三八	〇
二十四年	二二七	三四	三三八	〇
二十五年	二二七	三四	三三八	〇
二十六年	二二七	三四	三三八	〇
二十七年	二二七	三四	三三八	〇
二十八年	二二七	三四	三三八	〇
二十九年	二二七	三四	三三八	〇
三十年	二二七	三四	三三八	〇

名 稱	等級	一 等	二 等	三 等	三 等 小	四 等	五 等	六 等	無 等
石油蒸發熱白燈	一等	1,000	1,000	1,000	700	600	400	—	—
アセチレン瓦斯燈	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一燭光トハ一時間ニ鯨蠟製蠟燭ノ重量百二十「グレーン」ヲ消費スル光力ニシテ之ト他ノ單位トヲ比較スレバ左ノ如シ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
燭 光 數	ボキ一小数	1,01	0,05	0,15	1,000	1,010	1,010	1,010	1,010
	ボキ一單位	5,05	0,25	0,75	5,000	5,010	5,010	5,010	5,010
	燭 光 數	10,10	0,50	1,50	10,000	10,010	10,010	10,010	10,010
	ボキ一小数	50,50	2,50	7,50	50,000	50,010	50,010	50,010	50,010
	ボキ一單位	101,00	5,00	15,00	100,000	100,010	100,010	100,010	100,010
	燭 光 數	101,00	5,00	15,00	100,000	100,010	100,010	100,010	100,010
	ボキ一小数	101,00	5,00	15,00	100,000	100,010	100,010	100,010	100,010
	ボキ一單位	505,00	25,00	75,00	500,000	500,010	500,010	500,010	500,010
	燭 光 數	505,00	25,00	75,00	500,000	500,010	500,010	500,010	500,010

主要港港費及諸料金 (昭和十年調査)

神 戶 港

〔棧橋及埠頭料〕 船岸壁使用料(登簿噸一噸ニ付)

〔稅關土地建物使用料〕

【港 灣】

二十四時間以内	二錢
二十四時間以上	三錢
九十六時間以上	—
超過時間二十四時間毎ニ一錢ヲ加フ	—

【港 灣】

一般地域 六日以上 重量五百斤又ハ 每一日一錢
 十五日迄 容積十立方尺迄 每一日二錢
 十六日以上 同 每一日二錢

專用 一坪毎ニ 一ヶ月 二圓

關稅ヲ課セラルベキ貨物收容敷料 重量五百斤迄毎 每一日三錢
 又ハ十立方尺迄 每一日三錢
 重量以外ノ貨物 十立方尺迄毎ニ 一日ニ付三圓

【私設上屋敷料】
 貴重品 五百圓ニ付一四錢 陸揚當日ハ免除
 普通品 陸揚後六日ヨリ五日間 一噸ニ付 二錢
 十一日ヨリ二十日間 同 一二錢
 三十一日ヨリ六十日間 同 二〇錢

棉花同業會員ニ限リ
 仕譯通知發送ノ翌日ヨリ十日間無料
 期間經過後 米棉及埃及棉 一日一俵 一錢
 其他ノ棉花 同 五錢

【浮標使用料】 二十四時間毎ニ
 總噸數五千噸未滿一〇圓 總噸數一萬噸未滿一五圓
 同一萬五千噸未滿二三圓 同一萬五千噸以上三〇圓

【曳船及舁貨】
 稅關所屬曳船 一隻一回(二時間) 二〇圓
 超過一時間毎ニ 二圓
 夜間一隻一回 三〇圓

舁曳船料 一時間四圓乃至五圓ヲ標準トス

【給水料】

給水所ヨリ直接給水 一噸 二八錢
 自家用船舶 一ヶ所一ヶ月五十噸迄一〇、〇〇錢
 五十噸以上一噸ニ付 二三錢

港内船舶 一噸 四二錢

港外一哩毎一噸ニ付十錢及夜間風雨ノ時ハ二割増

【タリマン及人足賃】(會社ニ依リ一定セズ)
 タリマン 一日三、五〇 (ヘッドタリマン四、〇〇
 夜荷役ハ一時間一圓増、半夜十割増、終夜二十割増
 船内人夫、一日三、〇〇 揚場人夫三、五〇

【代通店料】(神戸海運業組合定率)
 内航船 一五圓 外航船 三〇圓

荷役ヲナシタル場合 一噸 二錢
 荷役ヲナサ、ル場合 一噸 一錢

【水先案内料】

【水先案内料】

港内二五圓 至大阪三〇圓 至門司一三〇圓
 總噸數千噸未滿、吃水一呎未滿場毎ニ百分ノ六増

【積却料】(金曜會規程外國貨物適用)
 A級 重量才噸 二、三〇 B級重量才噸 三、二〇
 豆粕 一噸 二、〇〇 米棉捆四擔 八、九〇
 印棉 捆三擔入、五五西貢米擔 一、〇〇
 鐵材 一噸 二、五〇 材木四八〇B M 二、三〇

東京灣口横濱諸地間 往復一名 三〇圓
 同 品川諸地間 同 四〇圓
 同 横濱 諸地間 同 一五圓
 同 横濱 諸地間 同 一五圓
 横濱 諸地間 同 二五圓

【稅關浮標使用料】(二十四時間毎ニ)
 五千噸未滿 一〇圓 一萬噸未滿 一五圓
 一萬五千噸未滿 二〇圓 一萬五千噸以上 三〇圓

【曳船料稅關】(使用時間二時間登簿噸)
 六千噸以上 二五圓 三千噸以上 二〇圓
 三千噸未滿 一七圓 超過一時間毎ニ 二圓

民間(一隻ニ付)
 港内曳 二圓 東神奈川 二、五〇
 港外荷役 三圓 新子安 三圓
 一日貨切 一級船五〇圓 二級船四五圓 三

【官設倉庫使用料】

級船四〇圓
 京濱間積荷一噸當概算八錢乃至八錢五厘見當

【上屋使用料】(一日五百斤又ハ十立方尺)
 五日迄 官設 無料 私設 五厘
 十五日迄 同 一錢 同 一錢
 十六日以上 (官設) 廿一日以後 二錢 同 二錢
 坪 貨 (官設) 每坪一ヶ月 二圓 同 二圓

坪 貨 每坪 一ヶ月 一圓一〇錢ヨリ二圓迄
 戶前貨 一戶前 一ヶ月 七五圓ヨリ一二〇圓迄
 取用貨物敷料 十立方尺毎 一日 三錢

【起重機使用料】(官設、一臺一時間)
 電氣 揚力一噸半 一圓 三噸 一、五〇
 〇 七噸 二圓 五十噸 一五圓
 蒸氣 浮動十五噸 二圓 七噸 一、五圓
 五噸 一圓 五噸増毎ニ五〇錢
 手動 八噸 七五錢 一噸半 五十錢
 自動車起重機一噸半 一圓

【給水料】
 直接給水一立方米二〇錢 運搬給水一立方米五〇錢
 防波堤一海里毎二十五錢増、夜間荒天ハ二割増

【貨物陸揚賃率】
 大豆粕 一噸 二、〇〇 セメント 樽 三二

【港 灣】

米 棉 二擔	、五〇	鐵 板 一噸	三、〇〇
生 糸 一捆	、七〇	米 一擔	、一〇
〔東京回漕運賃率〕 (本船沖取、陸揚ヲ含マス)			
品 名	單名	港内船	東京回送
大豆	百斤	、〇七	、一〇
米	一袋	、〇八	、一三
小 麥	一噸	、〇四	、〇六
石 炭	一噸	、六五	、一〇
未 材	小 角	一噸	二、八〇
〔棧回漕賃〕			
米 松	角	沖 取	神奈川
椽 太 中 丸 太	七五、〇〇	東京回漕	川回漕
落 葉 丸 太	九〇、〇〇	東京回漕	東京回漕
水 松 丸 太	一〇〇、〇〇	川回漕	東京回漕

大 阪 港

〔保稅地域使用料〕
 一般地域 五百斤迄每及十才迄每 二錢以內
 專用 一坪一ヶ月二圓以內上屋 六日—十日迄一錢
 〔浮標使用料〕 (二十四時間毎、市營)
 千五百噸未滿船船 六圓 五千噸未滿船船 八圓
 一萬噸未滿 一二圓 一萬噸以上 一八圓

東 京 港 (芝 浦)

〔棧橋使用料〕
 登簿一噸 二十四時間毎 二錢
 繫船浮標使用料 (二十四時間迄每二) 總噸數二千噸以上 一〇圓
 二千噸以下 八圓
 〔上屋使用料〕 (特別使用) 五ヶ年 一坪 六〇圓
 〔上屋使用料〕 (定期使用) 一月一坪迄每 二圓—二、四〇
 一日一坪迄每 一二錢
 〔起重機使用料〕 揚力一噸一時間毎ニ (給水料) 一立方米迄每 一五錢 民營三錢乃至五錢
 〔通船料〕 一名 三〇錢乃至五〇錢 貨切(小舟) 凡四圓
 〔舥 料〕 (石炭舥賃) 芝浦築地本船荷役 一噸ニ付 三八錢
 本船—吾妻橋 七〇錢
 本船—橫濱 一圓
 本船—川崎方面 一圓
 船内人夫賃) 一噸 三〇錢乃至四〇錢

【港 灣】

〔曳船及舥賃〕

棧橋繫離用 (二十四時間毎、市營)
 一、天保山棧橋 純噸數一噸ニ付 一時間 金一厘
 二、前號以外ノモノ 同 二十四時間 金一錢
 市營曳船
 一時間 二十圓 時間外三割増 荒天三割増
 住友曳船 一時間 二〇圓 夜間三割増
 舥賃、船側ヨリ川奥差込迄 一圓二、三〇錢内外
 〔起重機使用料〕 (市營)
 陸上可搬式(一時間) 二噸半 三圓
 水上浮艇式(一時間)十噸迄 一五圓 廿噸迄二五圓
 浮艇式ハ別ニ曳船料一時間迄每二十圓
 〔給水料〕
 直接給水 一噸 二六錢(五〇噸以內)
 運搬給水 一噸 四〇錢(五〇噸以內)
 五〇噸以上ハ二錢割引
 〔タリマン及人足賃〕
 タリマン 三圓五錢 ヘツドタリ 四圓—四圓五錢
 船内人夫 三圓五錢 揚積人夫 四圓
 〔水先案内料〕 棧橋繫離二五圓 阪神間三〇圓
 港内轉船二〇圓 〔積却料〕 (水曜會)
 A級 重量才噸 二、〇〇 B級 重量才噸一、七五
 鐵材 一噸 二、四〇 硝子板 同 二、五〇

〔水切賃〕

一噸 三〇錢乃至四〇錢
 一日 三圓五〇錢乃至四圓

〔タリマン賃〕

一日 三圓五〇錢乃至四圓

〔水先案内料〕

總噸數千噸吃水十呎以下 二五圓 隅田川鋪地間 七五圓
 總噸數一千噸又ハ吃水十呎ヲ超ユル船船、總噸數千噸 迄又ハ吃水一呎ヲ増ス毎ニ一、五〇圓ヲ加フ

清水 港

〔水先案内料〕 一隻 二五圓 轉船料 一〇圓
 〔給水料〕 岸壁繫留船 十立方米迄 一立方米 三十錢
 沖碇泊船 一立方米 四十錢
 〔舥 賃〕 雜貨一噸 出貨 二、〇〇 入貨 一、八〇
 雜物百石 同 三三、〇〇 同 三〇、〇〇
 〔船内人夫賃〕 普通品一噸 出貨 四〇 入貨 三五
 穀物百石 同 六、六〇 同 五、八〇
 木材一噸 平均 三〇
 〔木材沖取並回漕賃〕 中丸太 百石 本船ヨリ貯木場迄 二一圓
 雜 木 同 二四圓

【港 灣】

米 材 同 同 二六圓

名古屋港

【岸壁浮標使用料】

一萬噸以上 一五圓 五千噸以上 一二圓
三千噸以上 八圓 千噸以上 六圓
千噸未満 三圓

【上屋使用料】

專 田(長期) 一坪 一ヶ月 八〇錢
岸壁附屬上屋 一坪 一ヶ月 一、五〇
其ノ他(短期) 同 一月 三錢

【曳船使用料】

岸壁浮標繫離ノ爲

曳船一艘一時間迄大型曳船(六〇〇馬力以上) 一五圓
中型曳船(一五〇馬力以上) 五圓
小型曳船(一五〇馬力以下) 三圓
但シ夜間ハ一時間迄ハ各料金ノ五割加算トス
其他ノ場合右同上

民間曳船料ハ船荷船一隻ニ付港内曳廻一回ニ付一、〇〇〇ニシテ貸切

備上賃一日ニ付三〇圓、二〇圓、半日二五圓、一五圓

【起重機使用料】

浮 動 一臺一時間毎ニ揚力一五噸迄 五圓
手 動 一臺一時間毎ニ揚力一五噸迄 五〇錢

但シ揚力五噸迄ヲ増ス毎ニ五圓(浮艇式)手動式ハ五〇錢ヲ増ス

【雜 貨】

北海雜穀 四斗 九〇〇 大 豆 一四斤 八八〇
豆 糲 四斤 六〇〇 セメント 三〇斤 七五〇
鐵 物 一噸 一、〇〇〇 雜 貨 一噸 一、〇〇〇

【給 水 料】

運搬給水 一噸 四〇錢 直接給水料(目下未定)

【タリマン人足賃】

タリマン 三、五〇 船内人夫揚人夫三圓乃至四圓

【代理店料】

千噸未滿 內國船 二五圓 外國船 三〇圓
五千噸未滿 同 三〇圓 同 五〇圓
五千噸以上 同 五〇圓 同 八〇圓

【水先案内料】(片道)

千噸 八圓 三千噸 一六圓 五千噸 二四圓
七千噸 三〇圓 一萬噸 三九圓 轉 鑛 八圓

門 司 港

【繫船岸壁使用料】

一二時間以内 登簿噸一噸ニ付 五厘
二四時間以内 一錢
二四時間ヲ超ユルトキ 一錢五厘
九六時間ヲ超ユルトキ 超過三時迄毎ニ五厘ヲ加フ

【給 水 料】

直接給水 一噸 一三錢 運搬給水 港内五〇錢

繫船岸壁 一立方米 一七錢

夜間及舊港外給水ハ三割増

【通 船 料】(民營)

普 通 船 一日四圓 港内片道 一人四〇錢

【タリマン及人足賃】

タリマン 自午前六時 三、五〇 半夜倍額 全夜三倍
至午後六時 三、五〇

船内人夫 雜貨一噸 三五錢

揚積人夫 雜貨積一噸 六〇錢 揚一噸 七〇錢

【代理店料】(定率)

內航 一五圓 外 航 三〇圓 外國船 一〇〇圓

外ニ總噸數一噸ニ付一錢ヲ加算ス

【水先案内料】(總噸數千噸、吃水十呎)

港内轉鑛、 二五圓 門司神戶間 一三〇圓

門司六連部崎間 三五圓

千噸若ハ吃水一呎増毎ニ百分ノ六ヲ加フ

【水 切 賃】

米 (一噸) 一、三三 棉 花(一才) 一、二四

礦 石(一噸) 二、三三 大 豆(一噸) 一、三〇

機 械(一噸) 二、〇〇 大 豆 粕(一才) 一、三六

【積込賃】

米 穀(一噸) 一、二四 セメント(一噸) 一、〇〇

【棧橋使用料】

大小約三十の棧橋は總て小蒸汽船及舢船の繋留用で市營棧橋は一箇にて左の如し

小蒸汽船一隻 一ヶ月 七圓五〇錢

【上屋使用料】(五百斤又ハ十立方尺毎ニ)

六日一十五日 一日一錢 十六日以後 一日二錢

專用 一坪毎ニ一ヶ月 二圓

【浮標使用料】(二十四時間毎)

總噸數 五千噸未滿 一〇圓 一萬噸未滿 一五圓
一萬五千噸未滿 二三圓 一萬五千噸以上三〇圓

【曳船及舢船賃】

曳 船 (稅關) 登簿噸數六千噸以上 二五圓
三千噸以上 二〇圓
三千噸未滿 一七圓

曳船(民營)一時間ニ付

(汽艇)十三馬力以上五、二〇 十一馬力以上四、五〇
(發動汽船)

五〇馬力以上三、五〇 三〇馬力以上三、〇〇

舢船 船腹貸切一噸ニ付 二五錢 滯船料 六錢位

【起重機使用料】(稅關)一臺一時間毎

電氣 一噸半 一圓 三噸乃至五噸 一、五〇
十五噸 四、五〇 五十噸 一五圓

蒸氣 二十噸 五圓

其他 五噸 一圓 五噸増毎ニ 五〇錢

手捲 五噸 五〇錢 五噸増毎ニ 二五錢

【港 灣】

【港 灣】

精糖(一噸) 一、一〇〇
 雜貨(一噸) 一、一〇〇
 生果(一噸) 一、一〇〇
 綿布(一噸) 一、二〇〇
 麥粉(一噸) 一、三〇〇
 石油(一噸) 二、五〇〇

若 松 港

〔出入錢率〕(若松築港會社)

石炭米穀類雜貨積汽船及曳船

(噸數ハ載貨高、貨率ハ一噸當)

百噸迄 二錢 二百噸迄 五錢 三百噸迄 七錢
 四百噸迄 九錢 五百噸迄 一二錢 七百噸迄 一五錢
 七百噸以上 二〇錢

曳船小蒸汽 登簿一噸ニ付 三錢

但出入港共積載セザル船舶ハ三分ノ一

〔繫船浮標使用料〕(若松築港會社)

千噸未滿二錢 三千噸未滿三圓 三千噸以上四圓

〔岸壁使用料〕(十二時間毎)

登簿一噸ニ付一錢五厘 以上十二時間毎ニ三錢

〔給水料〕

一石ニ付平均一錢四厘

〔炭積機使用料〕

汽船積一噸ニ付二錢

〔水先案内料〕

吃水十呎千噸 三五圓 五上増毎ニ百分ノ六ヲ加フ

〔曳船料〕

一港内ヨリ曳廻

一港内 二、〇〇

前田 四、〇〇

二港内ヨリ曳廻

藤木 二、五〇

八幡 三、五〇

前田 五、〇〇

石川島 三、〇〇

二港内ヨリ曳廻

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

二港内ヨリ三、〇〇

【港 灣】

〔出入港錢率〕(三井門山)

三 池 港

〔給水料〕 一噸ニ付 直接給水 二五錢 水船渡 五五錢

〔上屋使用料〕(五百斤十立方尺) 六日ヨリ十五日 一日一錢 十六日以後 二錢

〔給水料〕 一噸ニ付 直接給水 二五錢

〔上屋使用料〕(五百斤十立方尺) 六日ヨリ十五日 一日一錢

〔給水料〕 一噸ニ付 直接給水 二五錢

〔上屋使用料〕(五百斤十立方尺) 六日ヨリ十五日 一日一錢

〔給水料〕 一噸ニ付 直接給水 二五錢

〔上屋使用料〕(五百斤十立方尺) 六日ヨリ十五日 一日一錢

〔給水料〕 一噸ニ付 直接給水 二五錢

〔上屋使用料〕(五百斤十立方尺) 六日ヨリ十五日 一日一錢

〔給水料〕 一噸ニ付 直接給水 二五錢

〔上屋使用料〕(五百斤十立方尺) 六日ヨリ十五日 一日一錢

〔給水料〕 一噸ニ付 直接給水 二五錢

〔上屋使用料〕(五百斤十立方尺) 六日ヨリ十五日 一日一錢

〔給水料〕 一噸ニ付 直接給水 二五錢

〔上屋使用料〕(五百斤十立方尺) 六日ヨリ十五日 一日一錢

〔給水料〕 一噸ニ付 直接給水 二五錢

〔上屋使用料〕(五百斤十立方尺) 六日ヨリ十五日 一日一錢

〔給水料〕 一噸ニ付 直接給水 二五錢

〔上屋使用料〕(五百斤十立方尺) 六日ヨリ十五日 一日一錢

〔給水料〕 一噸ニ付 直接給水 二五錢

〔船積機使用料〕(三井物產)

日本船 五〇—一〇〇圓 外國船 一〇〇—二〇〇圓

〔水先案内料〕(千噸吃水十呎)

三池口ノ津間片道 五五圓

港外ヨリ港内迄片道 二〇圓

其他通船料、揚積費、用保管料、人足賃、船積積

賃は何れも實費徴收(三井鑛山)

〔伏木港〕

〔棧橋使用料〕(三時間又ハ其端數毎ニ)

登簿百噸未滿 五〇錢 千噸未滿 八〇錢

千噸以上 一圓

〔曳船及船積〕

港内 空船 一圓 荷積船 一、五〇錢

伏木ヨリ岩瀬 三圓 伏木ヨリ魚津 四圓 伏木ヨリ七尾 九圓

〔棧橋使用料〕(十二時間以内)

長 崎 港

〔船積機使用料〕(三井物產)

日本船 五〇—一〇〇圓 外國船 一〇〇—二〇〇圓

〔水先案内料〕(千噸吃水十呎)

三池口ノ津間片道 五五圓

港外ヨリ港内迄片道 二〇圓

其他通船料、揚積費、用保管料、人足賃、船積積

賃は何れも實費徴收(三井鑛山)

〔伏木港〕

〔棧橋使用料〕(三時間又ハ其端數毎ニ)

登簿百噸未滿 五〇錢 千噸未滿 八〇錢

千噸以上 一圓

〔曳船及船積〕

港内 空船 一圓 荷積船 一、五〇錢

伏木ヨリ岩瀬 三圓 伏木ヨリ魚津 四圓 伏木ヨリ七尾 九圓

〔船積機使用料〕(三井物產)

日本船 五〇—一〇〇圓 外國船 一〇〇—二〇〇圓

〔水先案内料〕(千噸吃水十呎)

三池口ノ津間片道 五五圓

港外ヨリ港内迄片道 二〇圓

其他通船料、揚積費、用保管料、人足賃、船積積

賃は何れも實費徴收(三井鑛山)

〔伏木港〕

〔棧橋使用料〕(三時間又ハ其端數毎ニ)

登簿百噸未滿 五〇錢 千噸未滿 八〇錢

千噸以上 一圓

〔曳船及船積〕

港内 空船 一圓 荷積船 一、五〇錢

伏木ヨリ岩瀬 三圓 伏木ヨリ魚津 四圓 伏木ヨリ七尾 九圓

【港 灣】

米	三六錢	木材	四五錢	雜穀	三二錢
鐵材	五〇	バルブ	三五	石炭	四〇
〔給水料〕 遠近ニ不拘噸當 六〇錢					
〔上屋使用料〕 (一日一坪)					
一週間以内	三錢	一週間以上	四錢		
二週間以上	六錢	三週間以上	一〇錢		
四週間以上	一五錢				
〔人足賃〕					
沖仲仕	二、六〇	解人夫	二、五〇		
水揚人夫	二、六〇				
〔水先案内料〕 (境界、錨地間)					
千噸未満	一二呎未満	六圓以上	八圓		
二千噸未満	一四呎未満	一〇圓以上	一二圓		
三千噸未満	一六呎未満	一四圓以上	一六圓		
四千噸未満	一八呎未満	二〇圓以上	二二圓		
五千噸未満	二〇呎未満	二四圓以上	二六圓		
五千噸以上	二〇呎未満	二六圓以上	二八圓		
六千噸以上	二二呎未満	三〇圓以上	三三圓		
七千噸以上	二二呎未満	三三圓以上	三六圓		
七千噸以上	二二呎未満	三三圓以上	三六圓		
〔代理店料〕					
五百噸未満	一〇—一五圓	千噸未満	二五圓		
千噸以上	三〇—三五圓				
〔積卸料〕					

新 潟 港

品名	米	雜貨	セメント	大豆粕	バルブ	雜穀	石炭(解取)	石炭(船内ヨリ貯炭所マデ)	一區	七五錢	二區	九〇錢	三區	一〇五錢
一依	一噸	一噸	一噸	一噸	一噸	一噸	切込	粉	一圓二錢	塊	一圓七錢			
解貨	二錢	二錢	三五	二五	二八、八	三〇	一、七							
人夫賃	一錢六厘													
〔岸壁使用料〕														
繫留時間二十四時間以内 登簿噸數一噸ニ付金一錢														
繫留時間二十四時間以上八十二時間毎ニ														
登簿噸數一噸ニ付 五厘														
〔浮標使用料〕														
登簿噸數一千噸未満ノ船舶														
繫留時間二十四時間毎ニ 五圓														
登簿噸數一千噸以上ノ船舶														
繫留時間二十四時間毎ニ 七圓														
登簿噸數三千噸以上ノ船舶														
繫留時間二十四時間毎ニ 十圓														
〔艦取手数料〕														

【港 灣】

登簿噸數一千噸未満ノ船舶	發着一回ニ付	三圓
登簿噸數一千噸以上ノ船舶	發着一回ニ付	五圓
〔臨 港〕		
登簿噸數五百噸未満ノ船舶	發着一回ニ付	三圓
登簿噸數一千噸未満ノ船舶	同	四圓
登簿噸數一千噸以上ノ船舶	同	五圓
艦取用發動汽船ヲ使用セザル場合ハ		
〔入 港 料〕		
船舶登簿噸數一噸ニ付		一錢四厘
貨物一噸ニ付		三錢四厘
〔上屋使用料〕		
使用期間一週間以内		
使用面積一坪ニ對シ一日ニ付		三錢
使用期間一週間ヲ超ユル期間		
同		五錢
使用期間二週間ヲ超ユル期間		
同		八錢
使用期間三週間ヲ超ユル期間		
同		十錢
使用期間四週間ヲ超ユル期間		
同		十五錢
〔埋立地使用料〕		
倉庫敷地使用料	一ヶ年一坪ニ付	一圓八十錢
貨物野積場一時使用料		

三ヶ月以内一日一坪ニ付	六厘
三ヶ月以上同	八厘
六ヶ月以上同	一錢二厘
九ヶ月以上同	一錢八厘
〔船舶給水料〕 (新潟市役所經營)	
岸壁給水 一噸(一立方米)ニ付	三十五錢
港内運搬給水 同	三十五錢
港外運搬給水 同	一圓
但シ夜間及荒天ノ場合ハ三割増トス	
軍事用又ハ官公署ノ艦船ハ三割引トス	
〔臨 港〕	
岸壁給水 一噸(一立方米)ニ付	三十五錢
〔浮標使用料〕 (二十四時間毎ニ)	
登簿噸數千噸未満ノ船舶	繫留時間二十四時間毎ニ 五圓
登簿噸數千噸以上ノ船舶	繫留時間二十四時間毎ニ 七圓
登簿噸數三千噸以上ノ船舶	繫留時間二十四時間毎ニ 拾圓
〔積卸料〕 (一噸ニ付)	
石炭(水揚)	二五錢
大豆粕	一八錢
硫 安	二三錢
洋 灰	二二錢
大豆雜穀	二九錢
砂 糖	二五錢
解船料	一噸ニ付四十錢ヨリ七十錢位迄

函館港

〔上屋使用料〕市營(一坪一日)	上屋內 十日迄四錢 廿日迄八錢 卅一日迄一二錢	上屋外 二錢	四錢	六錢
〔起重機使用料〕(私有)	六噸未滿 一基	二四五〇		
	六—一〇噸 一噸	四、五〇		
	一〇—一五噸	五、〇〇		
	一五—二〇噸	五、五〇		
以上五噸ヲ増ス毎ニ一圓増				
〔給水料〕(一石ニ付)	港內 五五錢 其他 七七錢			
〔代理店料〕	千噸以下 內航 二五圓 外航 四〇圓			
	二千噸以下 三〇圓			
	三千噸以下 五〇圓			
	五千噸以下 八〇圓			
	五千噸以上 一〇〇圓			
〔仲繼諸掛〕	米 散粒 豆粕	六〇〇厘 六五〇厘	一、一〇〇 一、二一〇	
仲仕賃	四三厘			
船賃	七四八			

看買料	二四〇	八六〇
滯船料	二五〇	二〇〇
保險料	二二〇	一五〇
合計	一、九〇一	二、二六〇

小樽港

〔繫船岸壁使用料〕
 A 繫留時間二四時間以內ニ於テハ六時間ヲ以テ一繫留時トシ一繫留時迄毎ニ登簿噸數一噸ニ付 五厘
 B 繫留時間二四時間ヲ超ヘ四十八時間以內ニ於テハ十二時間ヲ以テ一繫留時トシ一繫留時迄毎ニ登簿噸數一噸ニ付
 C 繫留時間四十八時間ヲ超ユルトキハ十二時間ヲ以テ一繫留時トシ一繫留時迄毎ニ登簿噸數一噸ニ付
 一錢五厘

〔荷揚場使用料〕
 二日以上ニ亙リ荷揚場ヲ使用スルトキハ使用面積一平方米一日ニ付 一錢五厘

〔繫船浮標使用料〕
 A 總噸數三千噸級以下ノ船舶 繫留時間二十四時間迄毎ニ 六圓
 B 總噸數四千噸級以上ノ船舶 繫留時間二十四時間迄毎ニ 十五圓

〔上屋使用料〕

A 臨時使用料 建物使用面積一平方米ニ對シ	使用二日以內ノ期間 一日ニ付 五厘
	使用二日ヲ超ユル期間 同 一錢
	使用五日ヲ超ユル期間 同 一錢五厘
	使用十日ヲ超ユル期間 同 三錢
	使用十五日ヲ超ユル期間 同 四錢
	使用二十日ヲ超ユル期間 同 五錢
	使用二十五日ヲ超ユル期間 同 七錢
B 專用使用料	建物使用面積一平方米ニ對シ一ヶ月ニ付金八十五錢
〔曳船使用料〕	A 繫船岸壁又ハ繫船浮標ノ繫離ニ使用スル場合 一隻一時間迄 五圓 一時間ヲ超ヘタルトキハ一時間迄毎ニ 三圓 B 右以外一隻一時間迄毎ニ 七圓 C 規定時間外又ハ荒天時ノ場合 1 時間外増加使用料 晝間普通使用料ノ二割 夜間普通使用料ノ三割 2 荒天時増加使用料 晝間普通使用料ノ三割 夜間普通使用料ノ五割
〔船舶給水料〕	A 直接給水 一立方米ニ付 二十錢 B 運搬給水 1 防波堤內 四十五錢 2 防波堤外 六十五錢 規定時間外又ハ荒天時ハ各料金ノ三割増トス

〔積卸料〕	品名	數量	秤賃金	船內仲仕賃
	米(百斤)	一俵	六三厘	一三厘
	雜穀	ク	六三厘	一三厘
	紋粕 雜粕(廿五貫建)	一個	一〇五厘	三厘
	丸太材	百石	三三圓八錢	一四圓〇錢
	普通製材	ク	一九圓〇錢	二四圓六錢

室蘭港

〔給水料〕	一噸ニ付 八〇錢			
〔舁及人夫賃〕	人夫賃 三、五〇 臨時(沖人夫) 二、六〇 曳船 大型港內 七〇圓 港外 八五圓 貨舁 三十噸以上 一〇圓 五十噸以上 一五圓			
〔積卸料〕	品名	數量	秤賃	人夫賃
	鐵板(五分以下)	一噸	一、七〇〇厘	六〇〇厘
	石炭	ク	一、五〇〇積、八〇〇(仲仕込)	
	肥料(十貫入)	一噸	五〇	一六
	米	一俵	五五	一五
	石	一箱	五五	二〇
	油	一俵	一〇	三〇
	雜貨	一個	八五	三三
	雜貨	百斤以下	五五	三三
	雜貨	百斤以上	八五	三三

【港 灣】

基隆港

〔荷揚場使用料〕
 岸壁 總噸 普通船一日一錢
 荷揚場 一坪 四日以上一日每五厘
 浮標 一隻 一日五圓

〔上屋及クレーン使用料〕(鐵道部)
 上屋八日以上 經過一坪一日每二圓
 クレーン 貨物 一噸 一〇錢 最低 二〇錢
 重量三噸以上ハ五割増

〔曳船料〕(港務部)
 曳船 汽船一隻ニ付 一五—三〇圓

〔給水料〕
 岸壁給水 一噸ニ付 三〇錢
 水船給水 内 港 五〇錢 外 港 六〇錢

〔人足賃〕
 内地人 二—三、二〇錢 本島人 一〇—一、八〇錢

〔水先案内料〕(吃先ト噸數ガ増スニ連レ料金ハ果加サレル)
 水先區域ヨリ港内錨地迄 三五圓
 檢疫所ヨリ港内錨地迄 二五圓
 港内ニ於ケル轉錨 二五圓

〔水揚料〕(一噸ニ付)
 雜貨、豆粕 一、五錢

木材、鐵物、石材、鯪魚 一、三錢
 危險物 三、三錢
 石炭、セメント 二〇—二五錢

高雄港

〔荷揚場使用料〕
 岸壁 總噸 普通一日 一圓
 浮標 一隻 一日 五圓
 荷揚場 一坪 四日以上一日每 五厘

〔曳船料〕(港務部)
 〔給水料〕(一噸ニ付)
 直接給水一噸ニ付 三〇錢 運搬一噸ニ付 八〇錢
 〔タリマン及人足賃〕(基隆港ト同一)
 ウインチマン 二、五〇 塔リマン 三、〇〇
 船内人夫 一噸ニ付 二六—四〇錢

〔水先案内料〕
 總噸數千噸未滿 吃水十呎未滿 二五圓
 總噸數千噸未滿、吃水十呎未滿ヲ増ス毎ニ百分ノ六ヲ加フ

〔水揚料〕
 雜貨 一噸ニ付 一圓四〇錢
 重量物 一噸ニ付 一圓七〇錢

釜山港

〔棧橋使用料〕(使用十二時間迄每ニ)
 每登簿一噸ニ付 一錢

〔給水料〕一噸ニ付
 直 接 二四錢 草梁沖 五五錢
 港 内 五〇錢 釜山鎮沖 六五錢

〔代理店料〕
 千 噸以下 二五圓 二千噸以上 五〇圓
 二 千噸以下 三五圓

〔起重機使用料〕
 (稅關起重機使用料)
 イ 電氣起重機一臺一時間迄每ニ 七圓
 ロ 蒸汽起重機揚力三十噸ノモノ一臺一時間迄每ニ 五圓
 ハ 手動起重機

A 揚力五噸ヲ超ユルモノ一臺一時間迄每ニ 六十錢
 B 揚力五噸ヲ超エザルモノ 同 四十錢
 (鐵道局起重機使用料)(揚力十五噸ノモノ)
 一箇ノ重量三噸ヲ超エザルモノ一噸ニ付 十錢
 同 三噸ヲ超ユルモノ 同 十五錢
 同 五噸ヲ超ユルモノ 同 二十錢
 同 十噸ヲ超ユルモノ 同 二十五錢

〔積卸料〕
 雜 貨 一噸 船内費 三〇〇厘 解 貨 八〇〇厘

外 穀 米 一五〇
 木 材 類 百石 九、〇〇〇
 石 炭 一噸 一、五〇〇
 炭 材 一噸 〇、七〇

元山港

〔埠頭料〕(每十二時間)
 登簿噸一噸ニ付 二錢

〔代理店料〕
 總噸數千噸以内 一五圓—二〇圓
 〃 三千噸〃 三〇圓
 〃 三千噸以上 四〇圓

〔給水料〕(一噸ニ付)
 直接給水 四五錢 防波堤内 七〇錢
 沖運搬 一圓

〔船内人夫賃〕
 普通貨物 一噸 二五錢 荷 線 費 二五錢
 重量品 〃 六〇錢 ウイン 一日 三四内外
 チマン

〔積卸料〕
 普通貨物 一噸 船内費 九〇〇厘 岸壁荷役 六〇〇厘
 才 一才 三三 一五、六
 斤 百斤 六二 四二

【港 灣】

石	一石	一〇〇	〇七
個	一個	100	〇七
穀類	〇圓一八錢		
雜貨	一圓二〇錢		
〔荷操費〕			
岩壁内	一噸ニ付	五〇錢	
舩内	〃	五五錢	
本船内	〃	二五錢	

仁川港

〔船渠使用料〕 (登簿一噸ニ付)	十二時間毎ニ	一錢	
〔稅關棧内使用料〕 (揚場使用料)			
イ 貨物搬入ノ日ヨリ五日迄		無料	
ロ 貨物搬入ノ日ヨリ六日以上十五日迄		一錢	
ハ 貨物搬入ノ日ヨリ十六日以後		二錢	
〔給水料〕 (一噸ニ付)			
岸壁給水	三五錢	沖運搬	一、〇七錢
〔代理店料〕			
重量三千未満	三〇圓	五千噸未満	四〇圓
〔船内人夫賃〕			

穀物一噸ニ 五錢 重量品五割乃至十割増

〔積卸荷役費〕 (舩賃)

雜貨	一才	一厘	個	取	一個	七〇厘
木材	一噸	〇〇厘	石	炭	一噸	六〇厘
肥料	三百斤	三厘	外	米	一袋	三〇厘

鎮南浦港

〔水先案内料〕 (千噸十呎迄)						
境界	鎮南浦錨地間	五五圓				
	兼二浦錨地間	八五圓				
	鎮南浦錨地	保山錨地間	一〇〇圓			
	兼二浦錨地間	四〇圓				
	鎮南浦錨地	保山	六〇圓			
〔繫船料〕	登簿一噸ニ付	十二時間	一錢			
網取	料	着離共一回	三圓			
曳船	料	一回	廿圓			
クレイン使用料	一時間		八十錢			
〔給水料〕 (一噸ニ付)						
直接給水	三七錢	運搬	一圓二〇錢			
〔代理店料〕						

大連港

普通契約ニ依ルガ大體次ノ如シ (重量噸)						
二千噸以下	三〇圓	四千噸以下	七〇圓			
三千噸以下	五〇圓	五千噸以下	一〇〇圓			
〔舩賃〕 (一噸ニ付)						
港内前舩	六〇錢	舩帶舩料	一日	一四錢		
〔船内人夫賃〕	穀物雜貨積揚	一噸	三〇錢			
〔タリマン人足賃〕						
タリマン	三、五錢	人足 (朝鮮人)	八〇錢			
〔陸揚、船積賃〕						
岸壁揚ノ場合	普通貨物	一噸ニ付	六〇錢			
寺兒溝棧橋揚積ノ場合	普通貨物	一噸ニ付	八五錢			
豆	粕		三三錢			
豆	油		四五錢			
〔假置料〕						
普通貨物	一日一越ニ付		四錢			
〔岸壁着離料〕						
百噸	迄		三圓			
二百噸	迄		五圓			
五百噸	迄		一五圓			
千噸	迄		三〇圓			
千噸ヲ超ユルモノ	金三〇圓ニ超過噸數千噸又ハ其ノ					

未滿ヲ増ス毎ニ金二〇圓ヲ加ヘタル額

〔埠頭使用料〕

總噸數一噸ニ四時間又ハ其ノ未滿ニ付	金一錢
イ 埠頭使用料ハ著埠ノ時ヨリ總噸數二千噸迄ノ船	
船ニ對シテハ四八時間、總噸數二千噸ヲ超ユル船	
船ニ對シテハ四八時間ニ超過噸數千噸又ハ其ノ未	
滿ヲ増ス毎ニ二四時間ヲ加ヘタル時間ハ之ヲ收受	
セス	
ロ 埠頭使用料ハ著埠ノトキヨリ離埠ノ時迄ヲ一繫	
留期間ト看做シ之ヲ算ス但シ埠頭營業規定ニ定ム	
ル休日、及繫留期間中船力埠頭ヲ離レタル時間	
ハ繫留期間ニ之ヲ算入セス	

〔給水料〕 (一立方米ニ付)

給水栓ヨリ給水ノ場合	五四錢
給水船ヨリ給水ノ場合	七五錢

〔舩荷役賃〕

普通貨物	一越ニ付	三五錢
危險品	〃	四五錢
火藥類	〃	五五錢
〔浮標繫留料〕		
千噸	迄	一〇圓
五千噸	迄	一五圓

【港 灣】

五千越以上	二〇圓
〔船内人夫賃〕(特種貨物)	
イ 駱駝、牛、馬、騾(容器ニ入レサルモノ)	一頭ニ付 三〇錢
ロ レール(四〇越以上ノモノ)一越ニ付	四〇錢
ハ 驢、羊、山羊、豚(容器ニ入レサルモノ)	一頭ニ付 一〇錢
ニ 小船類(櫓權ヲ主トシテ運轉スルモノ)	一隻ニ付 六〇錢
ホ 死 體	一體ニ付 一圓
ヘ 危險品、火藥類	一越ニ付 三〇錢
ト 高價品、價格千圓又ハ其ノ未滿ニセ	二錢
〔陸揚、船積賃〕(特種貨物)	
イ レール(四〇越以上ノモノ)一越ニ付	八五錢
ロ 駱駝、牛、馬、騾、驢(容器ニ入レサルモノ)	一頭ニ付 一圓
ハ 羊、山羊、豚(容器ニ入レサルモノ)	一頭ニ付 三〇錢
ニ 小船類(櫓權ヲ主トシテ運轉スルモノ)	一隻ニ付 二圓

ホ 死 體	一體ニ付 二圓
ヘ 危險品、岸壁揚積ノ場合、構寸類	一越ニ付 六五錢
其 他	一圓三〇錢
寺兒溝棧橋揚積ノ場合各種	七五錢
ト 高價品、千圓又ハ其ノ未滿ニ付	一越ニ付 一〇錢
〔起重機使用料〕	
一越又ハ三越電氣起重機一基 一時間又ハ其ノ未滿ニ付	五圓
第二時間以後	五圓
五越起重機、五越起重機船一基 一時間又ハ其ノ未滿ニ付	一五圓
第二時間以後	六圓
三〇越又ハ四〇越起重機	三〇圓
五〇越起重機船	五〇圓
一二〇越起重機	五〇圓
二〇圓	二〇圓
〔タリマン及人夫賃〕	
タリマン一時間五〇錢	半日又ハ二圓 一日三圓
午前午後	
常備華工	三〇錢
七〇錢	一圓二〇錢
華工(苦力)	二〇錢
五〇錢	一圓

世界貨物運賃建

船舶に搭載すべき貨物運賃計算法は當事者間の隨意契約に基くものなるも各地個々の習慣ありて多くはこれを標準に運賃計算法を行ふを常とす茲に普通運賃市場

噸	英噸(重噸)二、二四〇封度—二〇本—一、六八〇斤
重量	米噸(輕噸)三、〇〇〇封度—二〇本—一、五〇〇斤
佛噸	一、〇〇〇近—一、六六六斤
容積	立方呎(才)四〇才—一才ハ二呎立方
石	一六石

備考其他ハ一六、〇—一六、七—一六、八—一噸ノ制アリ

(一) 各地標準建

△日 本	(重量ハ輕噸ニ、〇〇〇封度—、五〇〇斤容積ハ四〇才ヲ以テ一噸トス)
一、石 炭	{ 近海 一〇〇斤(一〇、〇〇〇斤六噸) 遠近 一噸(三、二四〇封度—、六八〇斤)
一、砂 糖	{ 近海 一〇〇斤(二五俄一噸) 遠近 一擔(二六擔一噸)
一、材 木	{ 内地 一〇〇石(一、〇〇〇才) 滿鮮 四〇才
一、枕 木	六〇本
一、生 糸	一〇〇封度

【港 灣】

(一) 運賃建標準原則

△大 豆	{ 日本 一擔 遠洋 一擔二六、八擔
△豆 粕	一擔又ハ二枚
△南支那	(海防、西貢、盤谷(佛國一、六六六、斤四才、關貢重噸四才ヲ用フ)
一、米	{ 日本 一擔(二六八擔一噸) 佛國 一噸(一、六六六斤)

備考 其他チーク材、黑檀紫檀等ハ四〇才單位ナリ

【港 灣】

△比・島 (馬尼刺)

- 一、麻 四〇才
- 一、銑 鐵 一噸(三、〇〇〇封度)

備考 其他葉煙草等ハ四〇才ヲ以テス

△濠・洲 (タウンズヴィル、プリズベーン、ニュー
キヤツスル、シドニー、メルボルン)
(重噸四〇才ヲ用フ)

- 一、小 麥 一噸(三、二四〇封度)
- 一、小 麥 粉 小麥ト同ジ
- 一、羊 毫 一〇〇〇封度又ハ三依

- 一、木 材 (ジャラカリ) 一ロード(四〇手)

△印・度 (孟買、古倫母、甲谷陀)

- 一、棉 花 四〇才
- 一、麻 袋 一噸(三、二四〇封度)又ハ(四〇才)

備考 當地ハ種々ノ(スケール)噸存在シ頗ル繁雜ヲ
極ム重ナルモノヲ掲グレバ落花生、棉實等ハ
三本四一四才、胡麻等ハ五本三才、小麥、菜
種等ハ六本三一四才、扁豆ハ三本三才、麻、
羊毛等ハ四〇才ヲ以テ各一噸ト見做ス

△瓜・哇 (ストラバヤ、バタビヤ、サマラング)

- 一、砂 糖 (日本) 一擔
- 一、護 謨 (歐大陸) 一擔(六、四擔)

備考 當地モ頗ル復雜ニテ瓜哇(スケール)噸ナルモ
ノアリ茶、コアラ、珈琲及主トシテ、ロツテ
ルダム輸出ノ葉煙草等アレド之ヲ省略ス

△北・米 (晚香坡、沙府、紐育、其他) (重量ハ輕噸
四〇才ヲ用フ)

- 一、鐵 材 一噸(三、〇〇〇封度)
- 一、棉 花 一〇〇〇封度又ハ二依
- 一、木 材 一、〇〇〇F.T. F.T. (約三才)
- 一、小 麥 一噸(三、〇〇〇封度)

- 一、石油及礦油 (樽入) 二〇封度

同 (函入) 一函

△南・米 (重噸及四〇才ヲ用フ)

- 一、穀 物 一噸(三、二四〇封度)

大略以上ノ如シト雖モ時ニ當事者間ノ契約ニ依リ
又ハ其航路等ニ依リ種々變更スル場合アリ

造 船

造船

【港 灣】

- △比・島 (馬尼刺)
- 一、麻 40才
- 一、銑 鐵 1噸(2,000封度)
- 備考 其他葉煙草等ハ80才ヲ以テス
- △濠・洲 (タウンズヴィル、プリズベーン、ニユーキヤツスル、シドニー、メルボルン)
(重噸80才ヲ用フ)
- 一、小 麥 1噸(2,000封度)
- 一、小 麥 粉 小麥ト同ジ
- 一、羊 毫 100封度又ハ二依
- 一、木 材 (ジャラカリ) 一、ロード(20才)
- △印・度 (孟買、古倫母、甲谷陀)
- 一、棉 花 40才
- 一、麻 袋 1噸(2,000封度)又ハ(80才)
- 備考 當地ハ種々ノ(スケール)噸存在シ頗ル繁雜ノ絲ム重ナルモノヲ掲ゲレバ落花生、棉實等ハ二本、三本、胡麻等ハ一本、小麥、菜種等ハ二本、三本、四本、五本、羊毛等ハ80才ヲ以テ各一噸ト見做ス
- △瓜・哇 (スラバヤ、パタピヤ、サマランゲ)

- 一、砂 糖 (日本) 一擔
- 一、護 謨 (歐大陸) 一擔(26、尾擔)
- 一、護 謨 四〇才
- 備考 當地モ頗ル複雜ニテ瓜哇(スケール)噸ナルモノアリ茶、コブラ、珊瑚及主トシテ、ロツテルダム輸出ノ葉煙草等アレド之ヲ省略ス
- △北・米 (暹香坡、沙府、紐育、其他) (重量ハ輕噸80才ヲ用フ)
- 一、鐵 材 1噸(2,000封度)
- 一、棉 花 100封度又ハ二依
- 一、木 材 1,000K.F.T. (約8才)
- 一、小 麥 1噸(2,000封度)
- 一、石 油 及 礦 油 (樽入) 20封度 (兩入) 一兩
- 同
- △南・米 (重噸及80才ヲ用フ)
- 一、穀 物 1噸(2,000封度)
- 備考 大略以上ノ如シト雖モ時ニ當テ者間ノ契約ニ依リ又ハ其航路等ニ依リ種々變更スル場合アリ

索引

一 船舶資格	三四五	一 世界進水船型調	三四九
一 積量測度	三四五	一 各國油槽船進水數	三四〇
一 總噸數	三四五	一 世界建造中船舶	三四一
一 登簿噸數	三四五	一 本邦及世界進水船累年比較	三四一
一 公稱馬力	三四六	一 九十年本邦造船狀況	三四二
一 世界造船所數	三四六	一 本邦造船所別累年成績	三四二
一 本邦造船所	三四六	一 昨年度進水船內容	三四三
一 最近五箇年世界進水船趨勢	三四七	一 船質別船舶經濟比較	三四四
一 世界進水船內容	三四八	一 本邦主要造船所職工數	三四六
一 一九三四年各國別進水船內容	三四八	一 世界銑鋼產額	三四六

造船

船舶資格

検査官吏左の標準に依り之を定む。其資格に従ひ航路
 定限に差異あること下表に示み如し。

等級	船種	上甲板	噸數	航路	定限
第一級	汽船	五百噸以上	八節以上	遠洋航路、近海航路	
第二級	汽船	二百噸以上	八節以上	沿岸航路、平水航路	
第三級	汽船	二十噸以上	六節以上	沿海航路、平水航路	
帆船	無制限				
汽船	無制限				

進水後二十五年以上の船舶にして、外板其他要部の
 衰耗著しく、従来の資格を繼續し得ざる虞あるもの
 に於いては、検査官吏其衰耗の程度を精査し、適當
 大臣の指揮を受けて其資格を定む。

積量測度

直立方艙を二層とし二測定す。甲板一層又は二層を備
 ふる船舶にありては上甲板を、三層以上を備ふる船舶

【造船】

にありては最下層甲板より第二層に在る甲板を量噸甲
 板とす。

總噸數

甲板一層又は二層を備ふる船舶にありては、量噸甲板
 下の噸數に、量噸甲板以上蔽閉したる場所の噸數を加へ
 たるもの、甲板三層以上を備ふる船舶にありては、量
 噸甲板上の噸數に量噸甲板以上各甲板間の噸數及び上甲
 板上蔽閉したる場所の噸數を加へたるものを總噸數と
 す。甲板を備へざる船舶にありては舷端以下の噸數に
 舷端以上蔽閉したる場所の噸數を加へたるものを總噸
 數とす。

登簿噸數

總噸數より(一)船員常用室、及び海圖室(二)荷足水給
 (三)機關室、(四)操舵器具、繫船器具、揚錨機具及び
 主噸筒と連絡したる副汽罐、副汽罐に使用せらるる、場

索引

一 船舶資格	三三五	一 世界通水船型調	三三六
一 積量測度	三三五	一 各國油槽船噸數	三三六
一 總噸數	三三五	一 世界建造中船舶	三三一
一 登簿噸數	三三五	一 本邦及世界通水船噸年比較	三三一
一 公稱馬力	三三五	一 九十年本邦造船狀況	三三三
一 世界造船所數	三三六	一 本邦造船所別累年成績	三三三
一 本邦造船所	三三六	一 昨年度通水船內容	三三三
一 最近五箇年世界通水船趨勢	三三七	一 船隻別船舶總噸比較	三三三
一 世界通水船內容	三三七	一 本邦主要造船所職工數	三三六
一 一九三四年各國通水船內容	三三八	一 世界鉄鋼產額	三三六

造船

船舶資格

検査官吏左の標準に依り之を定む。其資格に従ひ航路
 定限に差異あること下表に示み如し。

等級	船種	上甲板	噸數	最強速力	航路	定限
第一	汽船	五百噸以上	八節以上	遠洋航路、近海航路	沿海航路、平水航路	
第二	汽船	二百噸以上	八節以上	遠洋航路、近海航路	平水航路	
第三	汽船	二十噸以上	六節以上	沿海航路、平水航路		
第四	汽船	無制限		無制限	平水航路	

進水後二十五年以上の船舶にして、外板其他要部の
 衰耗著しく、従來の資格を繼續し得ざる虞あるもの
 に於いては、検査官吏其衰耗の程度を精査し、逕信
 大臣の指揮を受けて其資格を定む

積量測度

百立方呎を一噸として測定す。甲板一層又は二層を備
 ふる船舶にありては上甲板を、三層以上を備ふる船舶

【造船】

にありては最下層甲板より第二層に在る甲板を量噸甲
 板とす。

總噸數

甲板一層又は二層を備ふる船舶にありては、量噸甲板
 下の噸數に、量噸甲板上蔽圍したる場所の噸數を加へ
 たるもの、甲板三層以上を備ふる船舶にありては、量
 噸甲板上の噸數に量噸甲板上各甲板間の噸數及び上甲
 板上蔽圍したる場所の噸數を加へたるものを總噸數と
 す。甲板を備へざる船舶にありては舷端以下の噸數に
 舷端以上蔽圍したる場所の噸數を加へたるものを總噸
 數とす。

登簿噸數

總噸數より(一)船員常用室、及び海圖室(二)荷足水艙
 (三)機關室、(四)操舵器具、繫船器具、揚錨機具及び
 主唧筒と連絡したる副汽罐、副汽罐に使用せらるる場

【造船】

所(五)水夫長倉庫(六)帆船の帆庫、(七)主務大臣に於て船舶の安全、衛生又は利用上前各號に準ずべきものと認むる場所の噸數を控除したるものを登録噸數とす(石數)を以て積量を表示すべき船舶は、十立方尺を一石として測定す。

公稱馬力

(一)冷汽器を備へざる機關の公稱馬力は汽笛吸鈎の徑を吋にて測り、之を自乗し、得數を十箇にて除したるもの。(二)冷汽器を備ふる機關の公稱馬力は汽笛吸鈎の徑を吋にて測り、之を自乗し、得數を三十箇にて除したるもの。(三)冷汽器を備へざる聯成機關の公稱馬力は其汽笛吸鈎の徑を吋にて測り各これ自乗して相加へ、其得數を十箇にて除したるもの。(四)冷汽器を備ふる聯成機關の公稱馬力は其各汽笛吸鈎の徑を吋にて測り、各之を自乗して相加へ、其得數を三十箇にて除したるもの。

世界造船所數

英國 二九六 伊太利 三〇

本邦造船所

(船臺及船渠數)
(千噸以上設備)

造船所名	所在地	船渠數	船臺數
函館船渠會社	函館	一	一
石川島造船所	東京	一	一
淺野造船所	鶴見	二	二
橫濱造船所	橫濱	三	三
浦賀造船所	浦賀	二	二
播磨造船所	相生	一	一
大阪鐵工所	大阪	一	一
和蘭	蘭	一	一
合衆	逸	一	一
獨逸	本	一	一
日國	本	一	一
佛國	本	一	一
諾威	本	一	一
(同本國)		二	二
(海峽殖民地)		三	三
(加奈陀)		二	二
(新西蘭)		一	一
(香港)		一	一
(印度)		一	一
(タスマニヤ)		一	一
瑞典	瑞典	二	二
西班牙	西班牙	一	一
丁國	丁國	一	一
露國	露國	一	一
白耳	白耳	一	一
支那	支那	一	一
希臘	希臘	一	一
希牙	希牙	一	一
葡萄牙	葡萄牙	一	一
伯刺西	伯刺西	一	一
羅馬尼亞	羅馬尼亞	一	一
土耳其	土耳其	一	一

最近五ヶ年世界進水船趨勢

(總噸數一百噸以上)

國名	一九三〇年	一九三一年	一九三二年	一九三三年	一九三四年
因島工場	土生	三	六	三	三
同 彦島	三	二	一	一	一
同 備後工場	三	二	一	一	一
同 笠戶船渠會社	三	二	一	一	一
同 藤永田造船所	大	三	四	一	一
同 原田造船所	同	二	二	一	一
同 大原造船鐵工所	同	一	一	一	一
同 木津川船渠	同	一	一	一	一
同 川崎造船所	神戶	一	一	一	一
同 三菱彦島造船所	神戶	一	一	一	一
同 神戶造船所	神戶	三	三	三	三
同 長崎造船所	長崎	三	七	三	三
三井造船所	三井	三	三	三	三
栃木造船所	八幡	一	一	一	一
名村鐵工造船所	大阪	一	一	一	一
向島船渠	向島	一	一	一	一
久保田造船所	橫濱	一	一	一	一
金坂造船所	同	一	一	一	一
熊谷造船所	同	一	一	一	一
橫濱造船所	同	一	一	一	一
小柳造船所	同	一	一	一	一
石卷運輸造船所	石卷	一	一	一	一
字品造船所	廣島縣字品町	一	一	一	一
金指造船所	清水市	一	一	一	一

國名	一九三〇年	一九三一年	一九三二年	一九三三年	一九三四年
英國	四八一、四八八、五三三	一四八、四八七	一〇〇、七九四	一〇八、一三三、一三五	一七三、四九九、八七七
同 殖民地	七九、七五〇	三、六二二	一六、七六〇	二〇、九五八	一六、九二二
同 丹拿	二二	一四	三	一	四
同 丹拿	一七、九一〇	一〇、八三九	二、五〇五	一八〇	五、〇七三
同 丹拿	三八	三〇	一八	一九	二二
同 丹拿	一三七、三〇〇	一五、九七四	二、四三三	三、四〇六	六、七三九
同 丹拿	一〇〇、九七	一〇、四一九	八、九三〇	三、四〇三	一五、九五〇
同 丹拿	九三	五八	八〇、七九九	四、一九五	七三、七三三
同 丹拿	七四	九	二六、二三三	三、八九九	四六、九〇五